

平成29年第 4 回柳川市議会（定例会）会議録索引

会期日程表	3
付議事件並びに結果	4

平成29年12月 5 日

出席及び欠席議員	7
地方自治法第121条の規定により出席した者	8
本議会に出席した事務局職員	8
議事日程	8
諸般の報告について	10
議会運営委員長報告について	13
会議録署名議員の指名について	14
議案の上程について	14
市長の提案理由の説明	14
報告について	18

平成29年12月 7 日

出席及び欠席議員	19
地方自治法第121条の規定により出席した者	20
本議会に出席した事務局職員	20
議事日程	20
議案質疑について（議案第60号）	21
（議案第61号～議案第62号）	22
（議案第63号）	22
（議案第64号～議案第65号）	23
（議案第66号～議案第84号）	23

平成29年12月11日

出席及び欠席議員	29
地方自治法第121条の規定により出席した者	30
本議会に出席した事務局職員	30
議事日程	31
一般質問について	31

高田千壽輝 議員	32
熊井三千代 議員	46
三小田一美 議員	61
梅崎 和弘 議員	71
佐々木創主 議員	81

平成29年12月12日

出席及び欠席議員	95
地方自治法第121条の規定により出席した者	96
本議会に出席した事務局職員	96
議事日程	97
一般質問について	98
矢ヶ部広巳 議員	98
荒巻 英樹 議員	107
白谷 義隆 議員	123
藤丸 正勝 議員	136
緒方 寿光 議員	145

平成29年12月20日

出席及び欠席議員	165
地方自治法第121条の規定により出席した者	166
本議会に出席した事務局職員	166
議事日程	166
議会運営委員長報告について	167
各委員長報告について	168
総務委員長報告について	168
建設経済委員長報告について	169
教育民生委員長報告について	170
議案の上程について	172
市長の提案理由の説明	172
議員提出議案の提案理由の説明	173

第 4 回 柳 川 市 議 会 （ 定 例 会 ） 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
12月5日	火	本 会 議	開会・提案理由説明
12月6日	水	考 案 日	
12月7日	木	本 会 議	議 案 質 疑
12月8日	金	考 案 日	
12月9日	土	休 会	
12月10日	日	休 会	
12月11日	月	本 会 議	一 般 質 問
12月12日	火	本 会 議	一 般 質 問
12月13日	水	休 会	
12月14日	木	委 員 会	
12月15日	金	委 員 会	
12月16日	土	休 会	
12月17日	日	休 会	
12月18日	月	事務整理日	
12月19日	火	事務整理日	
12月20日	水	本 会 議	採決・閉会

第 4 回柳川市議会（定例会）付議案件並びに結果

○ 議 案

	案 件	議 決 日	結 果
議 案 第 6 0 号	専決処分の承認について（専決第 4 号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第 3 号））	29.12. 7	承 認
議 案 第 6 1 号	平成29年度柳川市一般会計補正予算（第 4 号）について	29.12.20	原案可決
議 案 第 6 2 号	平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	29.12.20	原案可決
議 案 第 6 3 号	柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について	29.12. 7	原案可決
議 案 第 6 4 号	市道路線の変更認定について	29.12.20	原案可決
議 案 第 6 5 号	柳川市民会館の指定管理者の指定について	29.12.20	原案可決
議 案 第 6 6 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12. 7	同 意
議 案 第 6 7 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12. 7	同 意
議 案 第 6 8 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12. 7	同 意
議 案 第 6 9 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12. 7	同 意
議 案 第 7 0 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12. 7	同 意
議 案 第 7 1 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12. 7	同 意
議 案 第 7 2 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12. 7	同 意

議案 第 73 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 74 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 75 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 76 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 77 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 78 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 79 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 80 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 81 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 82 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 83 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 84 号	柳川市農業委員会委員の任命について	29.12.7	同意
議案 第 85 号	平成29年度柳川市一般会計補正予算（第5号）について	29.12.20	原案可決
議案 第 86 号	平成29年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	29.12.20	原案可決
議案 第 87 号	柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	29.12.20	原案可決

議 案 第 8 8 号	合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書について	29.12.20	原案可決
----------------	---------------------------	----------	------

○ 報 告

報 告 第 9 号	専決処分の報告について（専決第5号 和解及び損害賠償額の決定）	29.12.5	報 告
--------------	---------------------------------	---------	-----

柳川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月5日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番 矢ヶ部 広 巳
3番 菊 次 太 丸
5番 立 花 純
7番 熊 井 三千代
9番 近 藤 末 治
11番 荒 木 憲
13番 諸 藤 哲 男
15番 緒 方 寿 光
18番 樽 見 哲 也
20番 梅 崎 和 弘
22番 田 中 雅 美

2番 江 口 義 明
4番 浦 川 和 久
6番 荒 巻 英 樹
8番 白 谷 義 隆
10番 佐々木 創 主
12番 高 田 千壽輝
14番 河 村 好 浩
16番 藤 丸 正 勝
19番 伊 藤 法 博
21番 三小田 一 美

2.欠席議員

17番 浦 博 宣

3．地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	成	松		宏
教	育	日	高		良
総	務	高	崎	祐	二
会	計	野	田	洋	司
市	民	石	橋	正	次
保	健	原		忠	昭
建	設	大	淵	洋	祐
産業経済部	長兼大和庁舎長	成	清	博	茂
教育部	長兼三橋庁舎長	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	田	中	勝	裕
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	椛	島	謙	治
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	大	橋	由	美
福	祉	平	田	敬	子
学	校	木	下		隆
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	林			誠
水	路	松	永	泰	治

4．本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	内	田	猛
議	会	事	務	局	議	事	徳	永	喜
					係	長		美	香

5．議事日程

諸般の報告について

- (1) 例月出納検査の結果について（平成29年7月分、8月分、9月分）
- (2) 市長の行政報告について

日程（１） 議会運営委員長報告について

日程（２） 会議録署名議員の指名について

日程（３） 議案の上程について

議案第60号 専決処分の承認について（専決第４号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第３号））

議案第61号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第４号）について

議案第62号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第２号）について

議案第63号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 市道路線の変更認定について

議案第65号 柳川市民会館の指定管理者の指定について

議案第66号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第67号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第68号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第69号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第70号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第71号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第72号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第73号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第74号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第75号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第76号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第77号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第78号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第79号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第80号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第81号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第82号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第83号 柳川市農業委員会委員の任命について

議案第84号 柳川市農業委員会委員の任命について

日程（４） 報告について

報告第９号 専決処分の報告について（専決第５号 和解及び損害賠償額の決定）

午前10時 開会

○議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから平成29年第4回柳川市議会定例会を開会いたします。

諸般の報告について。

開議に先立ち、諸般の報告を行います。

最初に、例月出納検査の結果について、監査委員よりお手元に配付のとおり提出されていますので、御報告をいたします。

次に、市長の行政報告をお願いいたします。

○市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。議長のお許しを得ましたので、議事に先立ちまして、9月定例会以降の重立った事柄について御報告させていただきます。

初めに、市長会及び広域で構成する協議会、期成会等について御報告いたします。

市長会関係では、10月10日にみやま市におきまして第133回福岡県市長会が、また、10月12日、13日の2日間、大分県佐伯市で第121回九州市長会が開催されました。

県市長会では「地方創生の推進について」など10議案全てが承認・決定され、九州市長会では「地方都市における国民保護推進に関する決議」や「農林水産業の振興について」「都市財政の拡充強化について」など一部新規議案を含む全14議案全てが承認・決定され、それぞれ県市長会、九州市長会名で国などの関係機関へ要望することになりました。

次に、土地改良事業団体連合会関係では、10月25日に静岡県沼津市におきまして第40回全国土地改良大会が開催され、静岡県の優良事例紹介や「次世代につなぐ資産づくり」と題して、室本農林水産省農村振興局次長による基調講演などが行われるとともに、大会宣言が採択されました。また、大会に先駆け、全国土地改良事業団体連合会会長会議が開催されました。

11月7日には、佐賀市で開催されました九州「農地・水・環境保全」フォーラムin佐賀に出席いたしました。フォーラムでは、各県より特色ある活動組織発表と基調講演が行われました。

11月15日には、東京都で農業農村整備の集いが開催され、優良地域の事例発表に続き、土地改良関係予算の十分な予算措置等を求める要請文が採択されました。

ほかにも、10月3日、佐賀市で開催された九州農地海岸保全協会役員会・総会及び研修会に出席いたしました。役員会・総会では全ての議案が承認・決定され、研修会では「海岸事業を巡る情勢について」農林水産省からの講話などがありました。

10月16日には、福岡県有明海漁業振興対策協議会協議懇談会を開催し、要望活動について

協議を行うとともに、本年度の有明海の海況について県より説明を受けました。

10月19日には、沖縄県浦添市で開催された全国道路利用者会議第67回全国大会に近隣首長とともに参加いたしました。大会では、道路の老朽化対策及び幹線道路の耐震化など9項目を計画的かつ着実に実施するとともに、長期安定的に道路整備が進められるよう、道路関係予算要求額の満額確保を求める決議が採択されました。

続きまして、国や県等に対する要望活動について御報告いたします。

初めに、10月23日に主要地方道大牟田川副線バイパス建設促進期成会及び大川瀬高間佐賀線跡地道路建設促進期成会、国道443号道路整備促進期成会の3期成会で福岡県に対し、早期完成に向けての事業促進と必要な予算の確保などについて要望を行いました。

10月30日には、有明海東部地区農地海岸事業推進協議会におきまして九州農政局に対し、さらに、11月14日には農林水産省並びに地元選出国會議員に対し、有明海東部海岸保全事業の平成30年度事業の促進について要望をいたしました。

11月8日には、高潮対策「矢部川・中島地区河川改修事業」の促進について、地元の河川改修協議会役員とともに、国土交通省九州地方整備局及び筑後川河川事務所に、さらに、翌日の9日には、本省並びに地元選出国會議員に対し、事業の早期完成のための必要な事業予算の確保について要望活動を行ったところでございます。

翌週の11月13日には、福岡県海岸協会において、福岡県の海岸事業の促進について、予算編成に当たって、津波、高潮、浸食被害に備えた防災基盤の強化、漂着流木等の処理及び地方創生に向けた観光資源の魅力向上に資する海岸保全施設の整備に必要な財源措置など、3項目について国土交通省並びに県選出国會議員へ要望を行ったところであります。

さらに、翌日の14日午後から15日午前中の日程で、土地改良事業団体連合会九州協議会において、農林水産省並びに財務省幹部、関係国會議員に対し、平成30年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保等について要望を行うとともに、同日の15日午後から16日の2日間、福岡県土地改良事業団体連合会において、麻生太郎財務大臣並びに齋藤健農林水産大臣を初め、財務省並びに農林水産省の幹部、県選出の国會議員に対し、同趣旨の要望を行ってまいりました。

11月24日には、福岡県有明海漁業振興対策協議会において、福岡県に対し、有明海の水産業振興のため、有明海再生特別措置法に基づく有明海対策事業の継続についてや筑後川及び矢部川流域からのごみ流出抑止についてなど7項目について要望を行ったところでございます。

そのほか、10月6日に主要地方道久留米柳川線道路整備促進期成会において、福岡県に対し、バイパス道路建設と現道改良整備の早期完成に向けての事業推進など7項目の要望を行うとともに、10月31日には、筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会と福岡県クリーク防災機能保全対策事業推進協議会との合同で、九州農政局に対し、平成30年度予算の確保及び関

連施策の充実について要望を行いました。

続きまして、市政の近況について御報告いたします。

初めに、9月28日にさきの九州北部豪雨災害で被災された朝倉市と東峰村を訪れ、それに見舞金の贈呈を行ってまいりました。これからも本市が平成24年の豪雨災害のときに受けた御恩を少しでもお返しする気持ちで、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えています。

10月8日には「立花宗茂と閻千代」NHK大河ドラマ招致委員会設立総会を御花で開催いたしました。

招致委員会は、小川洋福岡県知事を初め、近隣自治体や関係する官民の代表者から成る広域の委員会で、本格的な招致活動を行う体制が整いました。その後、おにぎえが開催されている三柱神社に移動し、大河ドラマ招致キャンペーンを行ったところであります。

そして、11月10日にNHK福岡放送局の城本勝福岡放送局長ほか幹部の皆様に対し、さらに、11月17日にはNHK本社の上田良一会長ほか幹部の皆様、立花宗茂公と閻千代姫のNHK大河ドラマの実現を顧問の小川洋福岡県知事や田中雅美議長を初めとする委員の皆様と一緒に要望を行ってまいりました。引き続き、皆様方の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、10月27日に行政区長の皆様と市政の課題について意見交換を行うため、三橋生涯学習センターで行政区長との懇談会を開催いたしました。

懇談会では、NHK大河ドラマ招致についての説明の後、区長会からの「公共交通対策について」や「ピアス工場跡地利用について」「空き家やカラス対策についての環境の整備について」の事前質問3項目にお答えいたしました。また、そのほかにも貴重な御意見などをお伺いすることができましたので、今後の市政運営に役立てていきたいと思っております。

また、10月28日、29日の2日間の予定で、農業、漁業、商工業、観光業に携わる皆様が集めて実施する当地域最大の市民祭りであります第13回柳川よかもんまつりを学童農園むつごろうランドで開催いたしました。

今回のよかもんまつりは、昨年に続き天候に恵まれず、台風の影響による強風で、2日目の29日は中止せざるを得ませんでした。

また、29日には、宗像市で開催されました天皇・皇后両陛下をお迎えしての第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会式典に出席しましたが、その後、予定されていたむつごろうランド南側の有明海堤防での第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会のお手渡し魚の有明海における記念放流セレモニーを初め、筑前海と豊前海での記念放流セレモニーや宗像市の鐘崎漁港での海上歓迎行事も中止となりました。

ほかにも、10月9日のおにぎえのとき、夜の川下りなどを楽しめる第3回水郷柳河おもてなしお堀めぐりで、全国から来柳された約780名の観光客を市民の皆様と一緒にあって歓

迎いたしました。

10月30日には、市内金融機関9行との移住・定住に関する事業を促進するための連携協定締結式を行ったところであります。

昨日は、ブランド認定品の追加に伴い、8回目となる柳川ブランド認定式を行ったところであります。今回、4事業所の8商品が認定を受け、計58商品となり、さらなる柳川イメージの発信につながるものと期待をいたしております。

最後に、11月28日に九州地区のトップを切って乾ノリ初入札会が開催されました。台風の影響による強風の中、10月21日に種つけが行われて以降、良好な海況に恵まれ、順調に生育した高品質のノリが出品されていまして、今回は秋芽一番摘みのノリ限定だったため、出品枚数は昨年より2,500万枚少ない6,096万枚で、売上高は昨年より約326,000千円減の1,190,170千円でしたが、1枚当たりの平均単価は19円52銭で、昨年よりも1円82銭上昇いたしております。今シーズンが質、量ともに恵まれますことを大いに期待いたしております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（田中雅美君）

以上をもって諸般の報告についてを終了し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

○議長（田中雅美君）

日程1 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（梅崎和弘君）（登壇）

皆さんおはようございます。平成29年第4回柳川市議会定例会の会期日程などについて、12月1日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

まず、会期であります。本日12月5日から12月20日までの16日間といたしております。

その内容について申し上げますと、本日開会、提案理由の説明、6日は考案日、7日を議案質疑、8日は考案日、9日、10日は休日で休会、11日、12日、13日を一般質問、14日、15日を委員会、16日、17日は休日で休会、18日、19日は事務整理日、20日を採決、閉会といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程2 が会議録署名議員の指名についてであります。

日程3 が議案の上程についてで、議案第60号から議案第84号までの25議案の一括上程であります。

日程4 が報告についてであります。

なお、報告に対する質疑は本日の本会議終了後の全員協議会をお願いすることにいたしております。

次に、2日目の日程について申し上げます。

日程1が議案質疑についてであります。

初めに、議案第60号を議題とし、質疑終了後、即決といたしております。

次に、議案第61号及び議案第62号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第61号は総務委員会に審査を付託、議案第62号は建設経済委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第63号を議題とし、質疑終了後、即決といたしております。

次に、議案第64号及び議案第65号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第64号は建設経済委員会に審査を付託、議案第65号は教育民生委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第66号から議案第84号までの19議案を一括議題とし、質疑終了後、19議案とも即決といたしております。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告申し上げ、終わります。

○議長（田中雅美君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（田中雅美君）

日程2．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、9番近藤末治議員及び14番河村好浩議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程について

○議長（田中雅美君）

日程3．議案の上程について。

議案第60号から議案第84号までの25議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

○市長（金子健次君）（登壇）

日程3．今回御提案いたします議案第60号から議案第84号までの25議案について御説明申し上げます。

まず、議案第60号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本案は、本年9月28日に衆議院が解散したことから、当該議員選挙に係る経費について緊急に予算措置を講じる必要が生じました。地方自治法第179条第1項の規定により、平成29

年度柳川市一般会計補正予算（第3号）として、平成29年9月28日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

予算規模としましては、歳入歳出それぞれ25,733千円を追加し、補正後の予算総額を30,969,777千円といたしましたものであります。

予算の内容としましては、歳出において、ポスター掲示場の設営及び撤去の委託料、投開票従事者の報償費などの経費として2款・総務費に25,733千円を追加し、歳入においては、その財源として14款・県支出金に同額を追加したものであります。

次に、議案第61号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回御提案いたしております補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ638,726千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31,608,503千円としようとするものであります。

それでは、予算の内容について歳出から款を追って御説明申し上げます。

まず、2款・総務費は167,895千円を増額補正しております。

内容としましては、マイナンバーカードや住民票等に旧姓を併記するためのシステム改修費用のほか、ふるさと寄付金の増加に伴う寄付者への返礼に関する委託料などを計上しております。

なお、財産管理費に計上しておりますアスベスト除去及び建物他解体工事設計業務委託料につきましては、ピアス跡地の既存建物解体を行うためのもので、土壤汚染対策法にのっとりた施工及び現在の設計単価に見直すためのものです。

3款・民生費は451,173千円を増額補正しております。

内容としましては、利用者の増加などに伴う自立支援給付費や障害児通所給付費、ひとり親家庭等医療費の増加などのほか、生活保護費などにおける前年度事業費の精算に伴う国庫や県支出金の返還金などを計上しております。

また、学童保育事業費につきましては、学童保育所の待機児童解消を図るため、東宮永校区と豊原校区の学童保育所改修工事費を計上しております。

そのほか、保育所や幼稚園など各施設及び事業所の処遇改善制度の変更などにより、保育所運営費の増額及び制度変更に対応するためのシステム改修の費用を計上しております。

6款・農林水産業費は44,575千円を増額補正しております。

内容としましては、農地・水保全対策事業費の多面的機能支払交付金のうち長寿命化分の追加交付が行われたことから、本年度に予定していた事業を実施するものです。

7款・商工費では、1,532千円を増額補正しております。

内容としましては、中小企業者等融資資金の早期完済件数が増加したため、信用保証料補助金を増額するほか、企業立地等促進条例に基づく利子補給金1社分を計上しております。

10款．教育費では2,350千円を増額補正しております。

内容としましては、小・中学校の司書用のパソコン設定変更作業経費などを計上しております。

12款．公債費では、28,799千円を減額補正しております。

内容としましては、平成18年度に10年ごとの利率見直し方式で借り入れた臨時財政対策債、減税補てん債の利率の確定に伴い公債費を調整するほか、平成28年度借り入れ地方債の借入額や利率の確定などにより元金及び利子を減額するものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。

まず、9款．地方交付税では、普通交付税につきまして238,112千円を増額補正しております。

13款．国庫支出金では、子どものための教育・保育給付費、自立支援給付費など161,466千円を増額補正しております。

14款．県支出金では、国庫支出金と同様に、自立支援給付費のほか、多面的機能支払交付金など108,905千円を増額補正しております。

16款．寄付金では、ふるさと寄付金 1 億円を増額補正しております。

17款．繰入金では、11,200千円を増額補正しております。

これは学童保育所の整備にふるさと元気応援基金の子どもたちへの教育サポート事業費から11,200千円を繰り入れるものです。

19款．諸収入では、9,457千円を減額補正しております。

これは介護保険広域連合からの地域支援事業交付金の平成28年度事業の精算額分を平成29年度交付金から減額するものです。

20款．市債では、県営農業水利施設保全対策事業負担金について、当初は公共事業等債を財源としておりましたが、より有利な防災対策事業債を使えることとなったため、28,500千円を増額補正しております。

第2表 繰越明許費では、柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費など4件につきまして、翌年度への予算繰り越しを御提案しております。

第3表 債務負担行為補正では、コミュニティバス運行業務委託料など6件について追加、または変更を行っております。

第4表 地方債補正では、県営農業水利施設保全対策事業負担金について変更を行っております。

次に、議案第62号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、柳川浄化センターの電気及び機械器具に不具合が生じ、修繕費が不足したため増額補正するものであります。

予算規模としましては、歳入歳出それぞれ3,350千円を追加し、補正後の予算総額を1,120,493千円とするものであります。

このほか、第2表 繰越明許費では、下水道管敷設工事費につきまして、翌年度への予算繰り越しをお願いするものです。

次に、議案第63号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、福岡県有地の大和町中島の東上町ポケットパーク用地が一級河川矢部川改修（中島地区）築堤事業の事業用地となり、公園の廃止が行われたため、福岡県との管理協定を終了し、条例の一部を改正しようとするものであります。

内容につきましては、東上町ポケットパークの供用廃止を行うものです。

次に、議案第64号 市道路線の変更認定について御説明申し上げます。

本案は、平成29年度より国土交通省及び柳川市において連携で実施している矢部川六合地区河川防災ステーション整備事業に伴い、計画予定地内に存在する市道路線の一部を整備事業に取り込むため、路線の終点を変更しようとするものであります。

次に、議案第65号 柳川市民会館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、柳川市民会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

柳川市民会館の管理につきましては、平成18年4月1日から、よりよいサービスの提供と経費の削減を目的として指定管理者制度を導入しております。現在の指定管理者の指定期間が今年度末の平成30年3月31日で満了となりますので、柳川市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定により新年度からの指定管理者を選定するため、平成29年9月8日に公募をし、2者から応募がありました。

10月25日の柳川市指定管理者選定委員会による審議の結果、同委員会より九州ビルサービス株式会社を柳川市民会館の指定管理者の候補者として選定するとの報告があったものです。

なお、指定の期間は平成30年4月1日より平成32年3月31日までの2年間といたしております。

次に、議案第66号から第84号までの柳川市農業委員会委員の任命について御説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正され、農業委員の選出方法が選挙制及び選任制から、議会の同意を要件とする市長の任命制へと変更になったところです。

現在の本市農業委員の任期が平成30年3月21日で満了となるため、議案第66号では龍光義氏、議案第67号では山田善治氏、議案第68号では松藤正之氏、議案第69号では亀崎忠治氏、議案第70号では木原八廣氏、議案第71号では梅崎武秀氏、議案第72号では太田英介氏、議案第73号では大淵秀樹氏、議案第74号では三小田由勝氏、議案第75号では江崎保夫氏、議案第

76号では田中満義氏、議案第77号では津村利正氏、議案第78号では松藤一利氏、議案第79号では松藤和彦氏、議案第80号では島添茂樹氏、議案第81号では河口隆光氏、議案第82号では吉開健氏、議案第83号では三浦榮一氏、議案第84号では平河康子氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

なお、任期は平成30年3月22日より3年間となります。

以上、25議案について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認、御決定、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

日程第4 報告について

○議長（田中雅美君）

日程4．報告について。

報告第9号 専決処分の報告について（専決第5号 和解及び損害賠償額の決定）について市長の報告を求めます。

○市長（金子健次君）（登壇）

日程4．報告第9号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により平成29年10月16日付で専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

概要を申し上げますと、平成29年7月6日午後1時30分ごろ、柳川市職員がクリーンセンターから三橋庁舎に戻るため、公用車で有明海沿岸道路側道を北上し、青信号の野田交差点を直進していたところ、反対車線から右折してきた相手方車両と衝突し、公用車の前方右側と相手方車両の左後部が破損したものであります。この事故に係る損害賠償額を37,018円と決定し、相手側と示談いたしたところであります。

なお、損害賠償額は公益社団法人全国市有物件災害共済会の保険金で補填しております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（田中雅美君）

以上で市長の報告は終わりましたが、この報告についての質疑は本日の本会議終了後の全員協議会をお願いすることにいたしまして、報告についてを終了いたします。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時33分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月7日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番 矢ヶ部 広 巳
3番 菊 次 太 丸
5番 立 花 純
7番 熊 井 三千代
9番 近 藤 末 治
11番 荒 木 憲
13番 諸 藤 哲 男
15番 緒 方 寿 光
18番 樽 見 哲 也
20番 梅 崎 和 弘
22番 田 中 雅 美

2番 江 口 義 明
4番 浦 川 和 久
6番 荒 巻 英 樹
8番 白 谷 義 隆
10番 佐々木 創 主
12番 高 田 千壽輝
14番 河 村 好 浩
16番 藤 丸 正 勝
19番 伊 藤 法 博
21番 三小田 一 美

2.欠席議員

17番 浦 博 宣

3．地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	成	松		宏
教	育	日	高		良
総	務	高	崎	祐	二
会	計	野	田	洋	司
市	民	石	橋	正	次
保	健	原		忠	昭
建	設	大	淵	洋	祐
産業経済部	長兼大和庁舎長	成	清	博	茂
教育部	長兼三橋庁舎長	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	田	中	勝	裕
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	椛	島	謙	治
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	大	橋	由	美
福	祉	平	田	敬	子
学	校	木	下		隆
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	林			誠
水	路	松	永	泰	治
農	業	石	川	時	宗

4．本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	内	田	猛
議	会	事	務	局	議	事	徳	永	喜
								美	香

5．議事日程

日程（１） 議案質疑について

議案第60号 専決処分の承認について（専決第４号 平成29年度柳川市一

般会計補正予算（第3号））

- 議案第61号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第62号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第63号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第64号 市道路線の変更認定について
- 議案第65号 柳川市民会館の指定管理者の指定について
- 議案第66号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第67号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第68号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第69号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第70号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第71号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第72号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第73号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第74号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第75号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第76号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第77号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第78号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第79号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第80号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第81号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第82号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第83号 柳川市農業委員会委員の任命について
- 議案第84号 柳川市農業委員会委員の任命について

午前10時 開議

○議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑について

○議長（田中雅美君）

日程１．議案質疑について。

開会日に上程されました議案の質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の質問、また、自己の意見を述べることをないようにお願いしておきます。

議案第60号 専決処分の承認について（専決第４号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第３号））を議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第60号 専決処分の承認について（専決第４号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第３号））は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり承認されました。

次に、議案第61号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第４号）について及び議案第62号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第２号）についての以上２議案を一括議題といたします。

２議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第61号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第４号）については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第62号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第２号）については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議案第63号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしま

す。

本案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第63号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第64号 市道路線の変更認定について
及び議案第65号 柳川市民会館の指定管理者の指定について
の以上2議案を一括議題といたします。

2議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第64号 市道路線の変更認定については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第65号 柳川市民会館の指定管理者の指定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第66号から議案第84号までの柳川市農業委員会委員の任命についての19議案を一括議題といたします。

19議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。19議案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

初めに、議案第66号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり龍光義氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり龍光義氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第67号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり山田善治氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり山田善治氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第68号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり松藤正之氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり松藤正之氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第69号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり亀崎忠治氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり亀崎忠治氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第70号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり木原八廣氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり木原八廣氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第71号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり梅崎武秀氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり梅崎武秀氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第72号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり太田英介氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり太田英介氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第73号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり大淵秀樹氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり大淵秀樹氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第74号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり三小田由勝氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり三小田由勝氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第75号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり江崎保夫氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり江崎保夫氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第76号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり田中満義氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり田中満義氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第77号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり津村利正氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり津村利正氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第78号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり松藤一利氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり松藤一利氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第79号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり松藤和彦氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり松藤和彦氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第80号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり島添茂樹氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり島添茂樹氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第81号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり河口隆光氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり河口隆光氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第82号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり吉開健氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり吉開健氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第83号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり三浦榮一氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり三浦榮一氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定をいたしました。

次に、議案第84号 柳川市農業委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり平河康子氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり平河康子氏の柳川市農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時19分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月11日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 末 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
18番	樽 見 哲 也	19番	伊 藤 法 博
20番	梅 崎 和 弘	21番	三小田 一 美
22番	田 中 雅 美		

2.欠席議員

17番	浦 博 宣
-----	-------

3．地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	成	松		宏
教	育	日	高		良
総	務	高	崎	祐	二
会	計	野	田	洋	司
市	民	石	橋	正	次
保	健	原		忠	昭
建	設	大	淵	洋	祐
産	業	成	清	博	茂
教	育	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	田	中	勝	裕
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	梶	島	謙	治
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	大	橋	由	美
福	祉	平	田	敬	子
学	校	木	下		隆
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	林			誠
水	路	松	永	泰	治
子	育	乗	富	由	美
生	活	武	田	真	子
都	市	高	須		治
観	光	松	藤	満	亨
	課				也

4．本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	内	田	猛
議	会	事	務	局	議	事	徳	永	喜
					係	長		美	香

５．議事日程

日程（１） 一般質問について

順位	質 問 者	質 問 事 項
1	12 番 高 田 千壽輝	1．学校給食について (1) 地産地消は (2) 残食は
2	7 番 熊 井 三千代	1．認知症対策（新オレンジプラン）について 2．学校における働き方改革について 3．マイナポータル活用による子育てワンストップサービスについて
3	21 番 三小田 一 美	1．ゴミ対策について 2．たばこの害について 3．沖端地区道路改良について 4．電柱の地中化について
4	20 番 梅 崎 和 弘	1．期日前投票について (1) 選挙公報を期日前投票に間に合うようにできないか 2．国民健康保険の都道府県単一化について 3．各小学校における廃品回収の実態について 4．市民要望 (1) 昭一校水たまりの対策について
5	10 番 佐々木 創 主	1．合併12年これまでの成果と今後の課題 (1) 公共投資 (2) 行政のスリム化 (3) 今後の自治のあり方

午前10時 開議

○議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第１ 一般質問について

○議長（田中雅美君）

日程１．一般質問について。

一般質問をお手元に配付しております日程表の記載順に行います。

一般質問は、市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いしておきます。

なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言は全て簡潔明瞭にされるようお願いしておきます。また、執行部の答弁も簡潔明瞭な答弁をお願いしておきます。

第1順位、12番高田千壽輝議員の発言を許します。

○12番（高田千壽輝君）（登壇）

おはようございます。12番高田千壽輝です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

市長は、よく私の体型と同じだと言われますが、体型は仕方ないかもしれませんが、中身は市長と違い小心者でありますので、久々のトップバッターの質問者となり、かなり緊張しており、ゆうべもよく寝られませんでした、不安で心配でたまりませんでした。そのことは後にして、ことしもあと20日間ぐらいで終わります。ことし1年を振り返りますと、私の住んでいる地区は、国の公共工事のおかげで大幅に生活環境が変わっております。

また、ことしは国会議員、地方議員の不祥事もかなり多く、テレビのワイドショーでにぎわいを沸かせておりました。そのおかげで、ことしの流行語には、「ちーがーうーだーろー!」、「魔の2回生」、「忖度」、「○○ファースト」と、大賞候補が多く挙がっておりました。その中から「忖度」、また、今の時代を反映してSNSの「インスタ映え」が大賞に決まりました。私の周りにも、かなりの頻度でインスタグラム、写真をアップすることですね、これをかなり利用している人がいます。また、本市の職員の中にも、このアプリを利用して写真を送って載せている人もかなりいると思います。

質問の前に、市長を初め執行部の皆様にお願ひがあります。

ある研修に参加したとき、講師の先生から私は、人の意見などを聞くときは否定から入ることは絶対にやめなさいということを言われました。最近の答弁を聞いていると、否定から入り、検討もしないような答弁が多く見られるのは、私だけが感じていることでしょうか。これから質問に入りますが、前向きな答弁を期待して質問いたします。質問は一問一答で行いますので、議長におかれましては、お取り計らいをお願いいたします。

以上で壇上からは終わります。

○12番（高田千壽輝君）続

今回は、学校給食1点について質問いたします。

学校給食は、戦後の食糧不足を背景に、体に必要な栄養を給食で補うことを主な目的として始まりました。制定時から社会の情勢も変わり、子供たちの食生活も大きく変わりました。そこで平成21年に学校給食法が改正され、学校給食の目標として7つの項目が挙げられています。

適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと。食生活が自然の恩恵

の上に成り立つものであるということについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。我が国や各地域のすぐれた伝統的な食生活についての理解を深めること。食料生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。以上の目的で学校給食をしてあることを理解して質問いたします。

まず最初に、本市の学校給食の運営についてお聞きいたします。

○学校教育課長（木下 隆君）

高田議員の御質問にお答えをいたします。

本市の学校給食の運営についてということでございますが、まず、本市において学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てるなど、多様で豊かな教育的な狙いを持って運営しております。

具体的な学校給食の運営状況は、本市の小・中学校25校のうち、自校式で調理を行っている学校が6校で、その他の19校につきましては、柳川、大和、三橋の3つの給食共同調理場で調理を行い、各学校へ配送を行っているところです。

なお、自校式で調理を行っている6校のうち、3校が正規職員の調理員が調理を行っており、残りの3校につきましては、民間業者により調理を行っております。

また、3つの共同調理場のうち、柳川、大和の共同調理場は、民間業者が調理業務を行っており、三橋共同調理場につきましては、正規職員の調理員が調理業務を行っております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

今、自校方式が6校、そのうち3校が民間委託と、共同調理場も3つのうち2つが民間に委託してあるという答弁でございました。

私、委員会でも方針が出て、徐々にこれを全部民間委託したいという意向でお聞きしていますけど、それについて間違いないでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

今後の学校給食の運営について、民間委託で運営する方針かということでございますが、平成25年度に作成している今後の方針によりますと、正規職員で調理を行っている学校につきましても、順次民間委託での調理業務に切りかえ、平成35年度から市内全小・中学校において民間委託による調理業務に切りかえる予定です。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

民間委託をされるということはいいいことですが、私、以前、三橋調理場は改修をしないと民間委託ができないとお聞きしていましたが、これは事実でしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

議員おっしゃるとおり、施設の老朽化等により、改修をしないといけないような状況であるということを認識しております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

では、この調理場の改修の計画はいつごろか、何か予定はありますでしょうか。まだ未定ですか、その辺をお聞きます。

○学校教育課長（木下 隆君）

平成35年度の給食提供に合わせて、順次計画をしていきたいと思っておりますが、今のところ、内容につきましては未定でございます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

やっぱりこの給食をつくるちいうことで、今、年間180日ぐらいですか、それぐらいをつくってあると思うんですけど、それに正規の職員を抱えるちいうことは、私は無駄が多いんじゃないかと思って、早急に民間委託をしていくべきじゃないかということで申し上げております。この件については、もう質問終わります。

また、この目標の中にも地域のいろんな食物を使うとか、そういうのもありますけど、そこで実際、今、学校給食における地産地消ですね、それをどれぐらいの率で使っているかをお聞きいたします。

○学校教育課長（木下 隆君）

議員おっしゃるとおり、平成21年の学校給食法第8条第1項の規定に基づき、学校給食実施基準が示され、学校給食の食事内容の充実の中で、「地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮すること」と示されているところでございます。

柳川市の学校給食における地元産食材の利用状況でございますが、米の柳川産ヒノヒカリを100%使用しているほか、米粉パンにつきましても、100%柳川産米を使用しています。

また、ノリのつくだ煮につきましても、地元産を100%使用しております。このノリのつくだ煮につきましては、福岡県の学校給食会を通して、福岡県内の全小・中学校に対し柳川産のノリのつくだ煮が提供されております。

そのほか、水産物の練り製品やみそ、しょうゆなどで地元産の割合が高くなっております。柳川産食材の使用は約3割となっております。

なお、野菜については、共同調理場が地元の市場から、自校方式の学校は地元の業者から購入をしていますが、柳川での収穫量が少ないこともあり、柳川産野菜の占める割合は低い状況でございます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

お米は農協から直接とって100%ということですが、米粉を使ったパンも使っているということですが、今、5日のうちに米飯が4日間ですかね。そして、パンが1日ですかね。その辺をお願いします。

○学校教育課長（木下 隆君）

おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

パンにした、米粉を使ったパンを100%使っているということで理解していいんですか。

○学校教育課長（木下 隆君）

100%ではないと思いますけれども、ロールパンでありますとか違うパンがございますので、そのときは米粉は使っていないのかもしれませんが。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

率としては半々ぐらいということですかね。まだその辺ははっきりわからないということですかね。多分、私、聞いた話では、給食は原価が決まっていますので、給食費の関係で原価が決まっていて、米粉パンにすると普通の小麦のパンよりも単価が高くなるということをお聞きしていますから、その辺でかなりの献立に全部を使うということは無理があるということで理解していいんでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

給食費の範囲内でやりくりをして実施しておるものと思われます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

ノリのつくだ煮等も給食会で使って、福岡県が全部使っているということはいいいんですけど、やっぱりその頻度ですよね、つくだ煮ノリを出す頻度が、1週間のうち4日間あっていますね。年間合わせるとかなりの日数があると思うんですよね。それで、そのつくだ煮ノリを大体何日間ぐらい提供してあるんですか。だったら、その辺はわかりますか。

○学校教育課長（木下 隆君）

何日間というのは、はっきりわかっておらないんですけれども、両開漁協さんのノリを年間30万食提供しておるということを伺っております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

30万食ちいうことは、大体そうすると1日に使う給食数ちゃわかっているから、計算した

らわかると思うんですね。まだその辺は後でいいですけど、大体こっちで後で計算しますが、目標の中にも地域の特産物を使うとか、そういうのがかなりあっておりますので、なるだけ早くそういうものを、地域の特産物を使うことが必要だと私は思っております。子供たちにも、ああ、柳川にはこういうものがとれるんだちいうようなことが理解できると思っています。

先ほどの答弁の中に、どうしても野菜は低くなっている、私が思うには、柳川もかなり野菜関係も園芸でつくっている、レタスとかそういうのはかなりあるんじゃないかなと思っておりますけど、やっぱりその率としては、その野菜類については、どれぐらいの地産地消率がありますか、わかりますか。

○学校教育課長（木下 隆君）

こちらで把握しております数字でございますと、柳川産野菜の占める割合は0.3%となっております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

今の答えを聞いて、ちょっとがっかりというか、ああ、0.3%かという感じでありますので、これは理由としたら、やっぱり品物が少ないちいうだけの理由ですか。その辺をお聞きしたいんですけど。

○学校教育課長（木下 隆君）

品物が少ないと申しますと、ちょっと語弊があるかもしれないんですけども、給食で野菜を確保するに当たりましては、日数的な制限等もございまして、急に用立てていただくという地元の業者さんが対応しきれないというような場合も考えられるかと思っております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

急な対応と言われますけど、1カ月間献立決まるんでしょう。献立を1カ月間決めるじゃないですか。毎日毎日、家庭と違って、きょうは何をつくろうかじゃないんですね。ちいうことは、私は計画的にそれは納品されるんじゃないかなという考えに及ぶんですけど、その辺はどうでしょうか。

○教育長（日高 良君）

高田議員のお尋ねにお答えをいたします。

先ほど課長が答えた部分に補足をさせていただきたいと思いますが、大体、給食の献立というのは1カ月から2カ月前に、逆にいえば先の献立を決めるわけですね。そうした場合に、例えば、きょう12月11日ですけども、2月1日にこれだけの野菜をお願いしますというような計画が立つわけでございますが、ちょうどそのときに、地元産の野菜が、例えば、トマトがこれぐらいの量、キャベツがこれぐらいの量というのが、なかなか産地の方に

言わせると約束しかねる部分があるということで、どうしても給食会等を通して大量に計画的に入れるというのが、安心して運営できるという部分もあるように承知しているところでございます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

今、教育長の答弁で、なかなか安心して確保できない、給食会のほうを通してとったほうがかなり安心だということで、なかなか地元の野菜が確保しにくいという状況であるという答弁だと思いますね。だったら、大体今話が出ました学校給食会ですね、ここから物資の供給を受けていると思いますけど、どれぐらいの率で受けていらっしゃるのでしょうか、お聞きいたします。

○学校教育課長（木下 隆君）

学校給食の食材について、学校給食会からどれくらい提供を受けているかということでございますが、現在も福岡県の学校給食会から提供を受けておる食材につきましては、米、パン、乾麺、牛乳、ミカンジュースなどの提供を受けております。

これは、県の学校給食会からのほうが安価で供給されることによるものでございます。

割合といたしましては、約3割程度となっております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

給食会からは3割ということで、7割はもうほかのところからの納入だと思っております。先ほども地元業者さんから自校方式はとっている、給食会のほうは市場から直接とっているとかというような説明がありましたけど、この納入業者の選定について、地産地消を考慮していらっしゃると思いますけど、業者の選定方法をお聞きいたします。

○学校教育課長（木下 隆君）

給食の食材について、納入業者に対してできるだけ地元産を活用するようにお願いしているところでございます。

納入業者につきましては、基本的に毎年度、同じ業者をお願いしており、繰り返しになりますが、野菜については共同調理場が地元の市場から、自校方式の学校は地元の業者から購入するなど、できるだけ地元業者に配慮しているところでございます。

なお、材料によっては、どうしても市内業者で供給が間に合わない材料もありますので、その際は市外の業者になることもございます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

今の答弁で、もう固定業者が決まっているような感じでありますけど、それならもう同じ市内の方でも、うちが納品したいんだという希望がいらっしゃると思いますが、そういう意見は

もう全然聞かれないちいうことで理解していいんですか。

○学校教育課長（木下 隆君）

高田議員おっしゃいます納入業者になりたいということでございましたら、声をかけていただければ納入業者に参加をしていただけるようなことで配慮はいたしたいと考えております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

こういうですね、やっぱり公共に納めるちいうたらあれですけど、特定の業者さんだけじゃなくて、やっぱり広く皆さんからとって、平等ち言うちゃ何かありますけど、そういう配慮が必要だと思うんですね。皆さん、やっぱり手を挙げたい、納入したいという人はいっぱいいらっしゃると思いますので、その辺を考慮していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

高田議員の御提案を十分参考にして、今後対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

やっぱり皆さん、個人的に細々と経営してある人は厳しく、スーパーあたりと共存していくのも大変だと思っていますので、その辺の配慮をよろしくお願いしたいと思っております。

この納入業者、地産地消に関しては質問を終わります。

次の質問ですけど、ことし、ある地域で給食を民間に委託して納品されていた弁当がまずいという理由で、多くの食べ残しが、残しているという報道がありました。本市でも残食はあると思いますが、残食の量をお聞きいたします。特に多い学校は、どの程度残してあるかもお聞きいたします。

○学校教育課長（木下 隆君）

まず、事前に御説明を申し上げますと、本市において、自校方式の給食に比べセンター方式の給食がまずいという意見は今のところございません。

各学校の給食について、食べ残しの状況はどうなっているか、また、その対策はということでございますが、平成28年度の状況を申し上げますと、市内全体で約3.7%となっております。

また、残食が多い学校の率ということでございますが、中学校が残食の率が高くなっており、一番多い学校が中学校で8.7%となっております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

全体で3.7%ちいうことは、ちょっと私では多いか少ないかは判断できませんけど、こ

の3.7%ということは、関係者にとっては、この残食は多いと思われますか。これぐらいは当然だという感覚でしょうか。その辺をお聞きしたいんですけど。

○学校教育課長（木下 隆君）

残食の量につきましてでございますけれども、学校をたまに見て回る日については、結構食缶の中が空になっていて、子供たちはよく食べてくれているなと思っておるんですけども、どうしても好き嫌い等あるメニューのときには、ある程度の残食が出ており、それを強制的に食べるということもなかなか申し上げられませんので、仕方がない部分があるのではないかと考えております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

やっぱり子供たちは好きなメニューのときは多く食べるんですよ。我々大人も一緒ですよ。好きなメニューはいっぱい食べるけど、嫌いなメニューは余り食べない。私たちがちょうど小学校の高学年ぐらいになったときに、小学校も給食が始まりました。当時は大変先生たちが厳しく、残したら休み時間がないし、全部食べるちいうような指導をされていたんですよ。無理やり、うえうえ言いながら食べていた記憶があります。今はもう時代が違って、そういう無理に偏食を矯正するちいうこともなかなか厳しい時代だと思っておりますけど、やっぱり我々も小さいときから、家でもこの目標にあるように、給食をつくってくれた人、作物をつくってくれた人たちに感謝の気持ちを考えなさいちいう、その目標の1点にもあるとおり、無駄にしないちいうこと、私はよく家では、御飯を一粒残らずちゃんと食べなさいと小さいときは怒られておりました。そういうことは、やっぱり今の子供たちにも必要じゃないかなと思うんですよ。お米を生産するにしたって、農家の方たちが汗水を出して一生懸命働いて製品にしてくださっているちいう感謝の気持ち、また、それをおいしく炊いてくださった調理場の職員の気持ちとかを考えたら、やっぱり残さず食べるということは必要だと思うんですけど、なかなか先ほど指導は難しいと言われましたけど、ある程度の指導はしていかなきゃいけないと私は思っておりますけど、その辺についてはどうでしょうか。

○教育長（日高 良君）

高田議員のお尋ねにお答えいたします。

先ほど課長が具体的な場面を例にお答えをしたところでございますが、市内全体での3.7%という値については、近隣の市町につきましても、さほど大きな違いはなかるうかと思いますが、一番多い中学校の8.7%というのにつきましても、多いなという感覚を持っておりますので、議員おっしゃるとおり、日ごろの給食の折の指導というのを含めて、家庭科等での食事のとり方とか、栄養素の大切さという指導もございますので、そういった学習と結びつけながら、給食指導の徹底を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○12番（高田千壽輝君）

先ほどやっぱり8.7%ち、私もこれは8.7%ちは多過ぎるんだなと思っております。昨今、中学生の女子生徒ちいうか、ダイエットも、スタイルがよくないとだめだちいうことですね。かなり食事を制限していると思っております。する子たちが多く、私も一番心配しているのが、これはもう質問にはしておりませんでしたけど、朝食を食べない。この朝食を食べないことによって、脳の活性化もおくれるということで、医学界の中でもちゃんと朝食を食べないと脳は活性化しないちいうことも出ております。そういうことは、学校でいったら脳の活性化で記憶がよくなるということの弊害になっておりますけど、本来だったら、ちゃんと朝食を食べる必要性も学校で指導していかなければいけませんけど、この朝食に関しては、家庭のことであって、なかなか家庭のことを指導するちいうことは大変難しいと思っておりますけど、これは質問にはしておりませんでしたけど、教育長、ぜひ、この児童・生徒に朝食を食べているかちいうアンケートか調査をしていただきたいと思っておりますけど、その辺に関してはどうでしょうか。

○教育長（日高 良君）

お尋ねにお答えいたします。

お聞きになったことがあるかもしれませんが、現在、PTAを中心に「早寝早起き朝ごはん」という運動が、ここ数年行われているところでございます。この運動の中にあります「朝ごはん」というのは、まさに議員おっしゃいます、毎日朝御飯をきちんととろうということございまして、こういった運動に際して、PTA等が中心になりまして、それぞれの学校等で朝御飯をとっている児童の率といいますか、そういったことはとっておりますし、福岡県全体におきまして、全国学力実態調査の折に、子供たちの生活状況の調査も項目としてございまして、その中に朝御飯をきちんととっているかというような質問項目もある状況でございまして、大卒のデータは教育委員会としても把握をしておりますし、各学校でも把握をしているところだというふうに考えております。

○12番（高田千壽輝君）

私も以前、給食に関しては3食のうちの1食じゃないかちいう感覚があったんですけど、朝食を食べない子にとっては、2食のうちの1食なんですよ。だから、かなり比重が高くなるんですよ、そういう子供たちにとっては。だから、それで食べない、ただスタイルだけを気にして食べないちいうことになったら、ちょうど中学生あたり、小学校の高学年あたりは成長期になりますので、いろんな弊害が出てくると思っております。

また、もう10年ぐらい前やったか、大牟田の県立高校で運動会の練習をしていたら37人ぐらいが倒れて、救急車で運ばれたということがありました。そしたら、そういう子供たちを調査したら、ほとんど朝食を食べていなかったという生徒でありましたので、やっぱり朝食の大切さは必要性を感じておりますので、ぜひ徐々に、そういうPTAで取り組んでいращやるんですけども、継続的に強くなるだけ食べるようにしていただきたい。

また質問に戻りますけど、中学校の8.7%ちはかなり多いと私は思っておりますけど、よく聞くと、食べる子は給食が足りないという中学生もいるんですよね。個人個人差であって、給食が足らなかったという声も聞いておりますけど、私これで聞いてちょっと疑問があったときに、「何でやち、おかわりないとか」と言ったら、いや、もう一律平等につぐという指導をされていて、だからもう食の細い子は残してしまうということを聞きましたので、何でそのときに、先生たちは最初に食べ残す子供たちは必ずいると思うんで、量が多いと思う子供は、何で最初に量を減らさないかなという指導をされないのかなと思って、疑問を感じておりました。

食の細い子は、最初に減らす、自分で自主的に減らすという指導をして、残った料理を食欲が旺盛な子供たちに分けるというのが必要であって、そういうことをすることによって残食が少なくなると私は思っておりますけど、一応ここで確認ですけど、中学校の担任の先生たちは生徒と一緒に給食を食べていらっしゃるんですか。それとも、職員室で自分だけ持って食べていらっしゃるか、その辺をお聞きしますけど。

○教育長（日高 良君）

お答えをいたします。

中学校ではということですが、小学校も中学校も教室と一緒に給食を食べているものというふうに考えております。もちろん中学校は教科担任制ですので、担任の先生が教室に入って、担任をしていらっしゃる先生方は職員室等で給食を食べてあるということにもなろうかと思えますけれども。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

8.7%ち、やっぱり日本は食料に関して、いっぱいあるから残しても平気だと思うんですけど、まだまだ全世界を見ると、飢えで苦しんでいる子供たちもいっぱいいるんですよね。餓死している子供たちもいるという世界もあるということを、やっぱり食べ物大切さ、残すことが余りよくないということを徹底的にしていきたいと思いますけど、その辺で、やっぱり8.7%ちは多過ぎます。この統計を見て、これも学校全体の残飯率であって、クラスごとの残飯の調査はしたことがあるんでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

クラスごとの残菜の調査はやっておりません。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

私、これはもう提案ですけど、1回クラスごとの残菜を調査すべきだと思うんですよね。クラスごとにどうしても残菜が多かったら、最初からその分を減らしてつづるとか、残食を残さないためにはですね、そういう必要性があると思うんですよ。そういうことをぜひして

いただいて、この残食を捨てるか、後で聞きますけど、何かに利用されるかもしれませんが、その利用されるだけの目的でつくっているような無駄、私にとってはもったいないということとっておりますので、ぜひ調査していただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○教育長（日高 良君）

お答えをいたします。

御指摘大変ありがたいというふうに思うところでございます。確かに8.7%の値というのは多いというふうに感じております。平均値との差もございますので、当然、学級によって、また学年によって、学校によって差が生じているものというふうに考えられます。喫緊の校長会等でこの話題をさせていただきまして、調査をするとともに、大切なのは指導だろうというふうに思いますので、指導の充実をさらに図ってまいりたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

残食の返還ちは、最初に配給されて、そのクラスごとに戻ってくると思うんですから、調査することはそんなに難しくないと思っておりますので、ぜひ調査をお願いいたします。

また、お聞きしますけど、この残食の対策も指導が一番必要だということだと思っておりますけど、また、残った残食については、どういう利用法をしてありますか。あるところでは、堆肥等に使ってあるということを聞いておりますけど、本市はどうしてありますか。

○学校教育課長（木下 隆君）

残食について、堆肥等に使っているところがあるか、本市の状況はということでございます。

本市においても、柳川・大和の学校給食共同調理場では、施設内に設置しております生ごみ処理機を利用いたしまして堆肥をつくりまして、市内の学校での授業や花壇等の環境づくりに役立てております。

また、自校方式の学校においても、市内のボランティア団体が取りに来られて、堆肥づくりに活用されている学校もあるということでございます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

無駄に捨てずに再利用をしてやるということはいいいことですが、でも、本来はそういうのが出ないのが一番いいですね。だから、そういうことも私は特に要望して終わりたいと思いますので、どうか対策として徹底的に指導をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、目標の中にも、給食の献立の中に伝統食とか、いろんなのがうたっています。こ

の献立については、これは市内全部が同じ、自校方式にしる、センター方式にしる、全部同じ統一したメニューでつくられてあるということで、作成してあるということで理解してよろしいでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

給食の献立について、季節感の工夫、統一ということでお尋ねでございます。

年度当初作成する献立年間計画の中で、できるだけ旬の食材を活用するようにしているほか、タケノコ御飯や秋の香り御飯など、御飯の中でも季節感を出すような工夫を行っているところでございます。

また、給食の献立は統一かということですが、基本的に市内統一の献立での提供となっており、カロリー摂取量の関係で、中学校においておかずの品数をふやしたりすることとなっております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

季節感でタケノコとかそういうものを出してありましたけど、やっぱりあれですね、今なかなか食べ物で季節感を味わうというのが、園芸作物が発展しまして、寒いときにでも夏の作物がとれたりしまして、それが食卓に並ぶもので、ああ、こういう食べ物が出たら夏だなという季節感が薄れていくような状況でありますけど、やっぱり季節感というのは必要ですので、そういう工夫をしてメニューをつくっていただきたいと思っております。

また、目標の中にもある地域の伝統食を生かした献立づくりとか、また、特産物を利用した献立とかありますけど、そういうこと、柳川ではどういう、特産物とか地域の伝統食とか、そういうのを使った献立があるかお聞きしたいんですけど。

○学校教育課長（木下 隆君）

地域の伝統食を生かした献立はあるのか、また、特産品を利用した献立はということでございますが、伝統食を生かした献立としましては、立花宗茂公ゆかりの行事でもあります愛嬌挨拶時の赤飯や郷土料理のがめ煮などがございます。

また、特産品を利用した献立としましては、夏の土用丑の日の時期にウナギ御飯を提供したり、柳川産のノリを活用したノリの酢あえやハウレンソウとノリアえなどがあります。

なお、給食の献立につきましては、毎月、献立作成委員会の折、新しい献立についても協議しており、その際、地元の特産品などの導入も考慮しながら協議を行っているところでございます。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

まず、特産物等を利用して、ノリとか使っておりますけど、昨年、私たちも公民館のほうの行事で、子供たちに対して巻きずし教室を行ったときに、食進会の人たちが、今、おにぎ

りみたいで「おにぎらず」であるんですよね。握らないおにぎりということで、中身をいろいろハムとか、ちょうど御飯でサンドイッチして、その中に具材を入れて、それをノリでただ包んで食べるちいうのがあって、子供たちもそれ参加して、おいしいおいしいと言って食べておりましたので、やっぱりそういうものを献立に加えていただくとか、私、以前勤めていた学校でも、手巻きずしとか結構出ていたんですよね。子供たちが大変好評で、よく食べていたというの也有っております。その時の手巻きずしの具材も本当に高級な具材じゃなくて、魚肉ソーセージやキュウリ、レタスとか、あとはカニ棒とか、そういうものでありましたが、そういうことで子供たち、結構おいしく食べていたという記憶がありますけど、その辺で、そういう献立を実際してあるかどうか、お聞きしたいんですけど。

○学校教育課長（木下 隆君）

私の記憶では、有明海漁連さんからノリを年1回いただきまして、その際に学校において手巻きずしの日ということで、学校給食で楽しくいただかせていただいておりますのではないかと考えております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

柳川市も合併して広くなって、我々もノリは特産物だと思っているんですけど、市内でもノリをとっているところととっていないところちは分かれているんですよね。だから、そういうところでやっぱりふだんもって食べているところではなく、なかなかノリを食べていないちいうか、目につかないとか、そういう人たちのためにも、ぜひそういうこと、漁連さんが提供していただいているノリを本当にうまく活用してメニューを作成していただきたいと考えております。

そして、今後もそういう活動をどんどんしていただければ、もっと漁連さんのほうもノリを提供していただけるんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひしっかりしていただきたいと思っています。

あと、特産物でノリだけみたいな感じになっておりますけど、あとウナギですね、ほかには特産物と言われるのが柳川はないんでしょうか。何か今、ウナギとかノリの2点ぐらいしか言われなかったんですけど、ほかにはないんですか、どうですか。

○学校教育課長（木下 隆君）

年末にケーキとかを出すときにイチゴが乗っておるかと思うんですが、それが博多あまおうとかを使っておるのではないかと考えております。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

私、小さいことになってしまうんですよね、いろいろ部会があるんですよね。農協さんもアスパラとかナスビとかいっぱいつくってあると思うんですけど、やっぱりそういうものも利

用していただいて、これは柳川でとれた作物だということを子供たちに理解する必要性もあるし、柳川ではこういうものがとれているよちいうことを、特に理解する必要性が、この給食にもあると思うんですよね。そういうことで、やっぱりそういうのを理解していただくのが一番いいんじゃないかなと思っております。

私、一回要望で行ったとき、農水省の食堂で御飯を食べたことがあったんですよね、昼御飯を。そしたら、農水省のメニューが、きょうは米はどこどこ産です、野菜はどこどこ産ですとか、全部書いてあったんですよね。だから給食にも、この野菜を使って、きょうのナスビは柳川のですよとか、そういうのを献立で、なかなかそれがさっき供給ができないかもしれないとかいうこともあったんですけど、もしそういう利用ができれば、これは柳川の地元でとれた野菜ですよちいうのを、献立表にちょっと書いていただくとか、そういうことも工夫をしていただきたいと思っていますけど、その辺に関してはどうでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

高田議員、御提案ありがとうございます。そのような御提案を今後のメニューづくりなどに生かしていきながら、残食が極力出ないように頑張ってまいりたいと思っています。

以上です。

○12番（高田千壽輝君）

いろいろ地産地消の件とかありましたけど、やっぱり成長期には食べる、一番大切に、食べるのも楽しみで、給食が一番好きだという子供たちも、給食が楽しみだということで学校に通っている子供たちもかなりいると思います。必ず、やっぱり好きなメニューだけを食べさせるんじゃなく、いろんな、家庭でもなかなかつくらないようなメニューを提供することもある必要だと思っています。

たかが3食のうちの1食と思わず、この1食で子供たちの体をつくっていくんだということを再認識していただいて、学校給食の献立やメニューなどに力を入れていただきたいと思います。

また、残食も残さないような工夫、指導を、さらなるお願いをいたしまして、私の質問はこれで終わります。

以上です。

○議長（田中雅美君）

これをもちまして、高田千壽輝議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、7番熊井三千代議員の発言を許します。

○7番（熊井三千代君）（登壇）

皆さんおはようございます。7番、公明党、熊井三千代でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1回目の質問は壇上から、2回目は自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目です。認知症対策（新オレンジプラン）について質問させていただきます。

ことし敬老の日を前に、総務省が9月17日に65歳以上の高齢者の推計人口を発表しました。9月15日時点で前年同期を57万人上回る3,514万人となり、これまでで最も多い高齢人口となりました。総人口が減少する一方で、高齢者はふえ続けており、全体に占める割合は0.5ポイント増の27.7%と過去最高を更新しています。また、90歳以上は206万人に上り、初めて200万人を超えました。このような現状下での我が国の重要な課題が、高齢者の増加に伴う認知症高齢者のさらなる増加が見込まれることと、その対策の推進です。

我が国の認知症の推計は、厚生労働省の研究班の報告では、認知症有病率推定値を15%とすると、平成24年度時点の推定有病者数は全国で約462万人と推計。また、全国の軽度認知障害MCIの有病率推定を13%とすると、軽度認知障害有病者数は約400万人と推計されます。この報告をもとに、ことしの高齢者人口の3,514万人から推計される我が国の現在の認知症の推定有病者数は約527万人と推計されます。

国は平成29年、認知症施策を具体的に推進するため、認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランを制定し、医療、介護等の基礎整備を進めてきましたが、新たな戦略として、政府一丸となって生活全体を支えるよう取り組むものとする、当時の首相による認知症サミットの開会挨拶で世界に向けて発表しました。これを受けて、平成27年、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランが公表されました。

新たな戦略の基本的考えは3項目で示されています。第1は、早期診断、早期対応できる体制の構築や医療・介護サービスが有機的に連携し、認知症の容体の進行に応じて切れ目なくサービスを提供できる循環型システムを構築すること。第2は、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けて、省庁が横断的な総合戦略とすること。第3は、認知症本人や家族の視点に立った施策を推進することとし、7つの柱で構成され、各自治体が具体的に施策を推進するよう数値目標が定められています。今や認知症対策は先進国の大きな課題であり、日本の施策が注目されております。本市においても、高齢化率は全国平均より高く、認知症対策は大きな課題の一つです。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けられる社会の実現を目指すため、国が示した施策構築の数値目標を達成しながら、認知症対策の基盤整備を充実させる努力が重要です。

そこでお尋ねいたしますが、本市の認知症有病者数はどれくらいと推計されていますでしょうか。

これで壇上から質問を終わります。

○福祉課長（平田敬介君）

熊井議員の質問にお答えします。

本市の認知症有病者数の推計はということでございますが、まず、平成29年11月現在で介護保険の認定を受けている方で認知症があると考えられる方が2,387人おられます。

これとは別に、昨年11月の介護保険広域連合が調査したアンケートがございます。介護保険未申請の65歳以上の方に対する高齢者生活アンケート調査というものでございますが、この調査から推計すると、介護保険未申請者のうち1,093人が認知症もしくは何らかの認知機能障害があると推測されます。

したがって、この2つの数字を合わせた3,480人が市内の認知症有病者数と推計されます。これは市内の65歳以上の人口の14.4%に当たります。

ちなみに、先ほど熊井議員もおっしゃられましたが、国の内閣府の資料では、27年の全国での認知症の有病者数が525万人という数字がありまして、これが16%となっていますので、それより若干低い数字ですけど、そのような数値が推計値と言えるかなと思っております。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。詳しく推計していただいて、わかりやすく数値であらわしていただきまして、ありがとうございました。ほぼ先ほど発表させていただいたように、全国的な数値と少しは少ないかなとおっしゃいましたけど、余り変わらずにうちも認知症の患者さんがおられるということです。

新オレンジプランは、認知症の普及啓発や医療介護、介護者支援など、先ほども申しましたように、7つの柱で構築されています。ことし7月に政府は、平成29年度末までとしていた現行目標がほぼ達成の見通しになったということで、また新たに平成37年までの新規目標を掲げて認知症対策を加速されています。本市の認知症対策の現在の基盤整備の現状を少しお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1点目、地域のかかりつけ医に助言する認知症サポート医の確保の現状。2つ目、患者や家族を支える認知症サポーター養成数の現状。3つ目、患者や家族が交流できる認知症カフェの設置状況。4つ目、医療、福祉、就労などの相談に対応してくれる支援コーディネーターの設置の現状。また5つ目、初期集中支援チームの設置の現状と、この5つの今後の対策についてお聞かせください。

○福祉課長（平田敬介君）

今、基盤整備について5つの項目について御質問がありました。

1つ目は、認知症サポート医の確保の現状ですが、今現在、市内に1名いらっしゃいます。それから、2つ目の認知症サポーター養成数の現状でございますが、認知症サポーターの

養成については、平成21年度から養成講座というのを行っております。これまでの受講者数は、延べ6,576人となっています。このうち小学校5年生時に受講した人が2,551人、したがって、それ以外の一般の方が4,025人となっております。

3つ目の認知症カフェの設置数ですが、昨年度に初めて2カ所設置いたしまして、ことし3カ所ふえましたので、現在5カ所で運営をされています。

4つ目の医療福祉就労などの支援コーディネーターということでございますが、こちらについては、若年性認知症の方の家族や本人を支援する専門のコーディネーターで、今年度までの2年間に全国の都道府県に設置するということにされているコーディネーターのことだと思いますが、福岡県の場合は、昨年6月に春日市にある県の総合福祉センタークロアールプラザ4階に窓口が設置されて、コーディネーター1名が配置されていると聞いております。

それから、5つ目の初期集中支援チームについてですが、現在のところ柳川市では未設置となっています。

今後の対策ということですが、サポート医の確保については、今のところ1名ですが、今後も1名は維持していけるように地元医師会に依頼をしていきたいと考えております。

認知症サポーター養成は、今のペースで継続して養成講座を続けていきたいと思っております。

認知症カフェの設置は、32年度中に市内19カ所、小学校区に1つずつは設置をしたいというふうに考えております。

コーディネーターは、先ほど県のほうの相談窓口かなと思いましたが、初期集中チームは今のところ設置がございません。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。サポート医の確保というのが非常にやっぱり難しいと思うし、柳川市に1名おっていただけてよかったんですけども、やはりこの確保も医師会のほうにしっかりお願いをして、少しふやしていただけるようお願いをしていただきたいと思います。

認知症サポーター養成数は、早い時点から柳川市は取り組んでいただいて、かなり多くの方が養成講座を受けてくださっておりますので、この方たちが今度、実践に向けて運動をしていただけるような、次なる取り組みをぜひお願いをしておきたいと思っております。

今、5つのことをお尋ねいたしましたけど、ここで私は一番注目したいのが、認知症の初期集中支援チームの設置です。

認知症対策の一番の鍵を握るとというのが、認知症初期集中チームだと思います。これは早目の診断や適切な医療、介護などにつなげていく取り組みだと思っております。本市の取り組みの今の現状はまだ未設置だということですので、これからの目標をお聞かせいただきたい

いと思います。

国の全市町村の設置目標を大体平成30年度までには全市町村に必ず設置していただこうという国の目標はあったみたいなんですけれども、一部の報道によりますと、ほぼどこも設置してあるということです。設置した上で、あと運営上のノウハウを蓄積して情報を共有しながら、いい事例を全国的に広げようという国の今運動が広がっておりますので、ぜひ柳川市も早目の設置を望みたいと思いますけど、いかがでございましょうか。

○福祉課長（平田敬介君）

認知症初期集中支援チームを早期にということでございますが、今、未設置とお答えしましたが、来年30年の4月には設置をしたいということで、今、考えております。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。平成30年の4月には設置に向けて取り組むというふうな前向きな意見を聞かせていただきましたので、まだそこら辺の内容はしっかり検討なさっていないかもしれませんが、今決まっている分で結構です、ちょっとお伺いいたします。

この支援チームを設置されたとき、その設置場所、それと、チーム、スタッフの職種と人数がわかれば教えてください。

○福祉課長（平田敬介君）

初期集中支援チームの、まず体制のほうからいいますと、サポート医1名、それに医療と介護の専門職2名合わせた3名体制で考えています。

サポート医は、地元医師会推薦の方と、それから専門職は医療専門職を1名と介護専門職か社会福祉士のいずれかの1名ということで考えております。場所は地域包括支援センターがある三橋庁舎内になるかと思います。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。では、このチームがかかわりを持たれる対象者、ちょっと考えてあるところを教えてください。

○福祉課長（平田敬介君）

対象者というのは、これは新オレンジプランでもありますように、40歳以上の方で、在宅で生活をしてある方で、認知症が疑われる方もしくは認知症の方と、この3つが大前提の要件です。40歳以上、在宅、認知症が疑われる方か、もしくは認知症の方。その方たちの中で、医療や介護サービスを受けていない状態、もしくは中断した人、それか、医療や介護サービスを受けているけれども、行動や心理症状が顕著で対応に苦労されてある方ということで、いわゆる国が示す支援チームの対象となる方を考えております。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございます。ちょっと誤解されがちなんですけど、初期支援チームですので、認知症、さっき課長が対象者の内訳を詳しく話していただきましたけれども、初期ということで、認知症の初期だけの人、軽い人だけしか対象じゃないのかなというふうに思われがちなんですけれども、このチームがかかわりを始める最初の人というとり方でいいんですよね。軽い認知症の方じゃなくて、進んでおられるにしても、かかわりの最初の方は、重い人でもかかわっていただくということでいいのでしょうかね。

○ 福祉課長（平田敬介君）

おっしゃるとおりで、かかわった時点から集中して最長 6 カ月間支援をしていくというチームでございます。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございます。さっきお話しいただきましたけど、活動の流れを確認いたします。まず、相談していただける環境を平成30年 4 月までに設置してつくっていただくということで、そこに相談される方は、本人、家族、近隣の方でも相談に応じますよと。それと、それから、チーム員がその方の自宅に伺って、困っていることとか相談内容を確認しますよと。次に、本人や家族の状況に応じた適切なサービスができるようにサポートしていきますよ、おおむね 6 カ月間ということでよろしいでしょうか。

○ 福祉課長（平田敬介君）

そのようにしていきたいと思っております。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

流れはこれでしていただけるということですので、ちょっと内容が、必要な医療機関、介護サービスの検討や認知症の専門機関への受診の勧めや調整、また、認知症の症状や経過に応じた対応などのアドバイスをして、医療介護サービスの関係機関に引き継いでくださり、そして、こういう段階的にしっかりと支援をしていただくということで、そういう体制を柳川市もしっかりつくっていただけるということいいでしょうか。

○ 福祉課長（平田敬介君）

はい、そのようにしていきたいと思っております。

○ 7 番（熊井三千代君）

よろしくお願いいたします。非常に待たれる事業だと思いますので、よろしくお願いいたします。

最近、よく認知症の方や軽度の認知機能を感じている家族の方から、どこに相談していいのか、どこの病院に連れていっていいのかとか、一度しっかり見てもらいたい、本人が行

こうとしないという相談や声が多く聞かれます。専門の多職種が連携して構築される認知症が疑われる人を訪問して症状を把握し、かかりつけ医としっかり連携しながら医療機関の受診につなげていく取り組み、さっきもおっしゃっていただきますように、支援チームがあればというふうには私はよく思いますけど、柳川市も来年の4月に設置をしていただけるということでありがたいんですけど、設置をしていない今の現状で、こういう家族の方が認知症の方を家族に持って心配なので、これから先どういうふうにしていったらいいのかという相談窓口は現時点はどこなのでしょう。

○福祉課長（平田敬介君）

支援チームを設置していない中で、現状の窓口はということでございますが、現状では福祉課の高齢者福祉係か地域包括支援センターに相談していただければ、市の認知症地域支援推進員につなげております。

認知症地域支援推進員は、平成26年8月に設置しておりますが、設置した以降の認知症に関する相談の件数を参考にまでに申し上げますと、実件数で、設置した最初の26年度は2件でしたが、27年度が26件、28年度が24件、29年度が現在までで22件ということで、26年度からの3年間で74件相談が上がっています。

相談の経路、どういったことで相談が届いたかというのを3年分見てみますと、家族等が窓口直接来所されたり電話をかけてくるといったケースが半数です。それから、民生委員さんや行政区長さん、それとか在宅介護支援センター、周りのほうから連絡があって動き始めたというケースが約半数というような状況になっております。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。この認知症地域支援推進員さんの設置は26年からしていただいているんですけど、この方が設置されたときは非常によかったなというふうに私も思っていましたけど、なかなかこれまで推進もしっかり啓発もされているんでしょうけど、まだまだここに行ったらいいということを認識されていない市民の方もおられるようでございますので、これから来年の4月に集中チームが設置されますので、しっかりとホームページとか、また、啓発に取り組んでいただいて、ここのこういうチームが設置していただいたので非常に安心だと地域の方から喜んでいただけるような事業にしていっていただきたいと強く願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、認知症対策は何といても先ほどからも言っておりましたように、早目の早期の対応が一番重要です。そのためには、認知症に対する普及と啓発が必要だと思っております。その一つとして、簡単にできる認知症チェックシートをできないかと考えています。

今、ホームページに載せたり、また、各福祉関連の窓口はこのチェックシートを置いていただいて気軽にチェックしたり記載されたりする環境を整えていくことが認知症の啓発の一

つにつながるのではないかなと思っておりますので、こういう（現物を示す）チェックシートを設置するちいうことについてのお考えをお聞かせください。

○福祉課長（平田敬介君）

認知症啓発にチェックシートが有効じゃないかという御質問でございます。認知症の啓発のために、少し過去を見てみますと、平成25年3月以降に市報に3回特集を掲載しております。

その25年3月1日号に認知症チェックシートを一度御紹介したこともありますが、おっしゃられるとおり、常時ホームページとかを見たときに利用できるような掲載の仕方、もしくは窓口に設置したりして、相談のときに活用したりするようなこともやっていきたいというふうに思っています。

また、啓発には、認知症高齢者SOSネットワーク模擬訓練というのを今やってもらっていますが、そういうことをやるときに学習もしますので、非常にそういうことも効果的だと思っています。今年度は3校区で実施をしましたが、これからは市内全体にもう少し広げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。認知症の家族をお持ちの方は、非常にやっぱり心配されてあるし、これから先、どういうふうに接していったらいいのか、また、自分たちはどういうふうなところに相談していいのかというのをすごく悩んでおられる方も多いですので、しっかりこの支援チームがその方たちの不安の軽減とか、また、認知症が少しでも進まないような取り組みに力を注いでいただければなというふうに思っております。

それと、先ほどチェックシートなんですけれども、支援チームがもし設置されたら、支援チームのことを紹介されるホームページとかつくっていただいて、その最後ら辺にチェックシートをちょっと載せる、その下に、もう本当簡単な、この事業は参考になりましたかというふうなとか、あと、ここのホームページを開くまでには簡単に進めましたかとか、そういうふうな簡単なアンケートも載せられたら、次に進むときに役立つのかなというふうに思っております。

とにかく認知症の方が住みなれた自宅で少しでも長く暮らしていける環境づくりにこれからも取り組んでいただきますようによろしくお願いいたしまして、次に進ませていただきます。

次に、学校における働き方改革について質問をさせていただきます。

教員の働き方改革が求められるようになった背景には、教員勤務実態調査によると、小学校では約57.8%、中学校では約74.1%が時間外労働で、過労死ラインと言われる月80時間を超えておると。これは自宅残業を含む推計です。これは民間企業と比べても働き過ぎている

現状を多くの人が知るところになったので、こういうふうな問題が今浮上してきました。

また、名古屋市の調査結果によりますと、小学校では約５割、中学校では約７割の教職員が休憩時間が全くとれないというふうな調査結果も出ています。また、中にはトイレに行く時間さえとれない先生もいるようで、こうなると、長時間労働だけでなく過密労働も大きな問題になってきております。

このような状況下の課題として、教職員自身の心身への悪影響はもとより、家族へはあらゆる面での多くの負担を強いることになりますので、ワーク・ライフ・バランスのライフが脅かされることになると思います。

もう一つは、能力開発、自己研さんの時間がなくなってくるので、例えば、じっくり本を読んだり、どこかへ出かけて見識を広めるというふうな機会が失われます。また、仕事の能率の低下や教職員の仕事が不人気になるという弊害も出てくるのではないかなというふうに思われます。

初等・中等教育は人づくりの基礎、基盤となると考えております。携わられる教職員が授業や授業準備に集中して健康で生き生きとやりがいを持って勤務していただく、また、教育の質を高める環境を構築することが何より重要だと思っております。

本市においても、学校教育の根幹が揺るがないように現状を深く受けとめていただいて、学校における働き方改革を早急に進めていく取り組みが必要だと思っております。

そこでお伺いいたしますが、本市の教職員の時間外労働の実態を把握されていればお聞かせください。また、本市の学校における働き方改革はどのように進められているのかお聞かせください。

○学校教育課長（木下 隆君）

熊井議員の御質問にお答えをいたします。

本市の教職員の時間外勤務の実態を把握されているかということでございますが、現在、この時間外勤務の実態を把握するため、全教職員を対象に自己申告方式により、12月１日から12月28日までの出勤及び退勤の時間の記録や、教職員の負担を減らすために効果的なことについての意見を自由に書いてもらうというアンケート調査を行っているところです。

したがって、現在は具体的な時間外勤務の実態は把握しておりません。

しかしながら、学校への訪問や管理職の職員からの聞き取りなどから、議員御指摘のとおり、かなりの時間外勤務が発生しているものと思われます。

また、本市の学校における働き方改革をどのように進められるかということでございますが、学校においては、定期的に定時退校日を定め、職員同士で「きょうは早く帰りましょう」などと声をかけ合い、なるべく早く帰るような雰囲気づくりを行ってもらっています。教育委員会といたしましては、先ほど申しあげましたアンケート調査を参考にしながら、また、議員からもお話がありました文部科学省の学校における働き方改革に係る緊急提言を参

考にしながら、今後、本市の取り組み方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございます。ということですので、本市もこの働き方改革についてどうにかしなければいけないと思い、今運動を起こしておるということによろしいのでしょうか。

○ 学校教育課長（木下 隆君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○ 7 番（熊井三千代君）

はい、ありがとうございます。教員の長時間労働の解消に向けた対策を検討している、先ほども課長がおっしゃいましたように、中央教育審議会初等中等教育分科会の学校における働き方改革特別部会は、緊急提言をことしの 8 月 29 日に公表しております。そこには、教職員の長時間勤務の看過できない実態の改善に向けては、「今できることは直ちに行う」という認識を教育に携わる全ての関係者が共有するとともに、必ず解決するという強い意志を持って取り組みを実行する。そして、その結果が実感できるように取り組むというふうになって、3 項目上げられております。

その中に、勤務改善を進めていく基礎としては、勤務時間を客観的に把握し推計するシステムの構築に努めることが打ち出されております。ほかの自治体とかは、学校独自の電子化を進めてしっかり記録をされたりとか、取り組みを進められておりますけれども、その提言の中にもありましたが、学校におけるタイムカードの導入についてしっかり見える化を進めていっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○ 学校教育課長（木下 隆君）

本市の教職員の勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築を図るため、学校へのタイムカードなどの導入による見える化を進めてみたらということでございます。確かに先日の新聞報道等によりますと、熊本県に続き福岡県におきましても県立学校で勤務時間を管理するシステムを導入する考えを明らかにしました。また、北九州市においては、2013 年度から IC カードを導入して教員の勤務時間を管理している状況です。

本市では、学校現場へのタイムカードなどの導入は現在行っており、出勤簿により対応しているところです。

今後、IC カードの導入については、先行地域の情報を得るとともに、福岡県と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございます。業務改善には、やっぱり勤務実態を正しく把握することが重要です。そのためには、やっぱり自己申告方式ではなく客観的に集計できるシステムを早目に構

築していただきたいと思います。

いろんなことをしても、タイムカードを早目に押して、後にまた仕事をしていただくとか、そういうふうな対策をとってもらったら困るんですけど、やはりこういうことを進めるうちに、しっかりと勤務実態が見えてくるのではないかと思いますので、早目に進めていただきたいと思います。

学校の勤務、教職員の業務は、本当に非常に多岐にわたり、業務負担が増大しています。今後、特別部会も教職員が本来の業務に集中できるような体制の検討をずっと進めていくようです。本市の教育委員会は、時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画の策定に取り組まれていますでしょうか。また、学校の業務改善のためには、教育委員会における取り組みが不可欠だと思います。

先ほど冒頭にアンケート調査、意見を書いていただくような調査を行っているということですが、こういうふうな計画の策定はされているのかお聞きいたします。

○教育部長（田尻主範君）

熊井議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、教職員に時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画の策定に取り組まれているかという御質問でございますが、各学校におきましては、職員会議等におきまして時間外勤務の削減に向けた取り組みを協議し、例えば、先ほど申し上げました定期的に定時退校日を設けるなどの、できることから実践しているところでございます。

柳川市におきましては、特別教育支援員を本年度小・中学校に合計で42名を配置しております。他の自治体よりも多く配置することなどにより、教職員の皆さんの負担軽減を図っているところでございます。

また、教育委員会といたしましては、各学校の施錠時間につきまして把握し、実際、施錠時間が遅くなっている学校につきましては、管理職等に直接指導するなど、遅くならないように改善策を求めている、そういったところの動きをしているところでございます。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。業務改善としては、特別教育支援員さんの数をほかのところより多く配置していると。また、施錠時間が遅いところには直接指導しているということですが、これだけではやはり解決には遠いのかなというふうに思います。とにかく教育委員会が強い危機意識を持っていただいて、学校現場とともに取り組んでいただきたい。

今のことを聞いていますと、学校に任せているというふうな感じにもとりかねない。施錠時間が遅いところには指導している。では、なぜ遅いのかというところをしっかりと検討をしていただきたいなというふうに思います。

次に、部活動の適切な運営についてですが、教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえ

た適切な指導体制の充実に向けてですけど、部活動指導員の活用についてお伺いいたします。

現在、指導員さんの導入の数と、指導員さんを今後どのほうに配置されていくお考えがあるのか、お聞かせください。

○学校教育課長（木下 隆君）

教員の負担軽減や適切な指導体制の充実に向け、部活動指導員の導入の現状はということですが、現在は、6つの中学校において、常時活動しているスポーツ・文化クラブが77クラブあり、そのほとんどが教職員が指導に当たっております。

外部からの指導員の導入につきましては、3つの中学校に合計4名を福岡県の負担で指導者として雇用しております。

なお、今後につきましては、各学校からの要望に基づき、福岡県と協議しながら増員につきまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。今、3校で4名の指導員の方がおられて、県の負担でやっているということで、これからも窓口を開いて要望に応えていくという姿勢を聞かせていただきました。

部活動がいけないとか、また、部活動を必死でやったださっている先生を非難しているわけではありませんけれども、それがやっぱりマンネリ化して長時間労働がマンネリ化してしまったら、先生たちの負担になったりしがちですので、やっぱり適切な運営をしていっていただきたい。

1つの例としては、1週間のうち休養日を見つけるとか、あと、夏休みはどれくらいか閉校日を設けるとかいうふうなことを地域の皆さんとかPTAの保護者の皆さんとかも協力を得ながら、そういうふうな取り組みも必要ではないかなというふうに思いました。

また、学校の指導、運営体制の強化と充実にについてお伺いいたしますけど、小学校の中・高学年においては、これから授業時間が週一こま相当ふえるように新学習指導要領の全面実施に向けて多くなるようです。これは、ここでは英語授業の対応についてお伺いしたいと思うんですけども、以前、英語授業の対応について一般質問があったときに、中学校の英語担当の教諭との連携も考えていくというふうに答弁があったように記憶しておりますけど、それも大事なんですけど、やはり中学校は中学校で先生も大変でしょうから、ぜひ小学校においても専科教員の配置を考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

熊井議員御提案の専科教員の配置をということでございます。

まず、小学校の英語授業につきましては、新しい学習指導要領により、来年度より小学校3年生から6年生までを対象に英語の授業を実施することとなっております。

本市においては、既に小学校１年生からを対象に外国語活動の授業を実施しており、新たに導入する自治体に比べますと、本市の教職員の負担は少ないものと考えております。

しかしながら、新しい内容の英語の授業の実施や、外国語指導員とともに行う指導の仕方について学ぶ必要がございまして、新たな負担が増加することも予想されます。

そこで、本市といたしまして、中学校の英語指導教諭を全小学校に指導方法の理解を深めるため派遣したほか、小学校教職員に対し研修などを充実させ、教職員がスキルアップすることにより、少しでも教職員の負担を軽減できればと考えておるところでございます。

そこで、専科英語教員の雇用ということでございますが、先ほども答弁をいたしました、ALTの業務の見直しにより、小学校でも活用しやすい仕組みづくりにまず取り組んでいき、今後授業を行っていく中でさまざまな問題点が生じてくると思いますが、この対策について今後検討、研究を進めていきたいと考えております。

雇用について、また市単独では費用が必要となりますので、その辺についても今後検討していかなくはないと考えております。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございます。正規職員を配置というのは非常に難しいと思うんですけれども、外部人材の活用とかも考えていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、この８月に出ました提言の中で、学校運営体制の強化として、校長や教頭等の事務関係業務の軽減に有効な事務職員等の充実とありました。私もこれは非常に必要ではないかなというふうに思います。早期に進めていく必要があると感じました。学校現場でも、また、ほかの職種においても、現場で働く人材の若返りがふえておるのが現状です。校長先生や教頭先生のような経験豊富の方が児童・生徒に接する時間がふえることは、現場の若い先生にとっては指導を仰いだり協力を要請したりと、何かと心強く学校運営もよい体制ができるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、事務作業を補佐する人材の補充についてのお考えをお聞かせください。

○ 教育部長（田尻主範君）

熊井議員の質問にお答えします。

校長先生や教頭先生の負担を軽減するためには、事務作業を補佐する人材の補充はということの御質問でございますが、今回の緊急提言では、「校長・教頭等の事務関係作業の軽減に有効な主幹教諭・事務職員の充実による学校運営体制の強化」がうたわれているところでございます。

校長先生や教頭先生の事務作業を補佐する役割である主幹教諭の配置につきましては、来年度から小学校で複数配置が可能となっております。なお、中学校におきましては、既に複数配置がなされているところでございます。

なお、校長先生、教頭先生の負担軽減を図るために、本市におきましては、事務職員の充実に伴う学校運営体制の強化の対策といたしまして、生徒数が多い大和中学校及び三橋中学校に市の負担で事務職員をそれぞれ1名雇用している状況でもございます。

また、数年前より校務支援ソフトを導入するなどして、教職員の児童・生徒の出席管理等の校務事務の負担を軽減しているところでございます。今後研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。しっかり現場を見ていただき、代行できるものがあれば代行をしていき、先生たちはやっぱり直接生徒にかかわる仕事をしっかりやっていただきたいと思います。

これまで教職員の長時間労働は余り問題視されていませんでしたが、しかし、最近、国やメディアが取り上げたことによって意識が高まっております。地域間の温度差はすごくありますけれども、本市においても、教職員だけの問題というふうにとどめることなく、行政、また地域、家庭等を含めて多くの全ての関係者が課題意識を持って解決に向けて取り組んでいかなければいけないと思っております。

また、きょう私が質問したことによりまして、単に先生たちに時間外勤務を減らそうと退校を強要したりしないように、内容を充実してから大手を振って先生たちが帰れるような業務の改善をぜひお願いをしたいと思っております。

最後に教育長、何か一言改善に向けてお聞きいたしたいんですけど。

○教育長（日高 良君）

学校現場で大変多忙化が蓄積しているというような状況下でありまして、そのような御質問、本当にありがとうございます。

御指摘いただきましたように、柳川市におきましても、特に中学校を中心に教職員の退校時間が遅くなっているという現状は教育委員会としても把握しているところでございます。

先ほど来、課長、部長がお答えしておりますように、そういった現状におきまして、例えば、部活動を週に一度休部にするとか、それとか、土曜、日曜の練習をどちらかに絞るといったような取り組みも南筑後地区を挙げて実施をしている状況にもございます。

今後、柳川市におきましては、今、議員御指摘のように、学校における教職員の情熱といいますか、子供たちを育てにやいかんというその情熱を削ぐことなく、教育効果を上げますといいますか、そういった学校経営のシステム、運営のシステムというのを研究しながら具体化してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。では、最後の質問に移らせていただきます。

マイナポータル活用による子育てワンストップサービスについてです。

政府が運営しているマイナンバーの個人向け専用サイト「マイナポータル」では、ことし10月より一部の自治体で保育や児童手当、児童扶養手当、母子保健に関する電子申請ができるようになりました。子育てワンストップサービスです。10月30日現在、このサービスの電子申請ができるのは、人口カバー率で約10%に当たる152自治体です。今年度中には約65%に当たる自治体が導入予定、また、来年度以降に導入が見込まれる自治体を合わせると約95%まで拡大すると言われております。

通常、行政の子育てサービスを受けるには、住民票の写しとか課税証明書など、さまざまな添付書類を準備して、申請書を用意して市役所へ出向き、提出しなければなりませんけど、このマイナポータルサービスを活用することで添付書類が要らなくなって、24時間どこからでも申請が可能になります。忙しい子育て世代の申請手続の負担軽減が図られるとともに、生活の利便性向上につながると考えています。また、行政側にとっても業務の効率化ができるメリットがあります。このシステムの導入に向けての本市の考えをお聞かせください。

○子育て支援課長（乗富由美子君）

熊井議員御質問のマイナポータル活用による子育てワンストップサービスの電子申請システム導入に向けての市の考えについてお答えいたします。

マイナポータルは政府が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを利用して行うサービスです。自分の個人情報を行政機関同士が情報連携した履歴や、行政機関が保有する自分の個人情報を確認したり、行政からのお知らせを受け取ったりすることができます。

そのメニューの一つに子育てワンストップサービスがあり、議員がおっしゃるとおり、本年10月から一部の自治体では保育施設の利用、児童手当、児童扶養手当、母子保健に関する電子申請が導入されております。

県内の状況を見ますと、11月27日現在、一部導入を含め導入をされているのは、福岡市と八女市、それと5つの町でございます。システム導入は忙しい子育て世代の申請手続の負担軽減が図られるとともに、電子申請等の利用者がふえていけば、行政にとりましても業務効率化につながるのではないかと期待がされております。マイナンバー制度の目的である国民の利便性の向上、行政の効率化、公平公正な社会の実現に向けて電子申請の導入は時代の要請であります、いかに円滑に導入をしていくのが課題となっております。

本市の現状でございますが、マイナンバーカードの人口に対する交付率が11月末現在5.6%と低い状況でございます。現在の書類による申請に加えて、希望される方の電子申請が適切に実施ができるのか、具体的な申請手続がどうなるのか、導入に当たっての課題について確認を行いまして、検討をしているところでございます。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございました。カードの普及率が5.6%で低いということですので、どういうふうにしていったいいか今後考えていくということなんですけど、このシステムの導入を考えたときに一番ネックになるのは何なのか。利用者側としては、マイナンバーカードが必ず必要になるということと、利用するにはそれを読み取る、ＩＣチップを読み取るＩＣカードリーダライタが必要になるということですのでけれども、行政のネックは一番何なんでしょうか。

○ 子育て支援課長（乗富由美子君）

行政側としてシステム導入を検討する際の一番のネックはどんなことかとの御質問でございますが、行政としても、まずはマイナンバーカードの普及とパソコン等の環境整備が現在の最も重要な鍵であろうと考えております。

次に、電子申請を導入しても、現状では添付書類について省略ができない手続もあり、それらは従前どおり窓口書類を提出する必要があるがございます。加えて、面談を必須とする手続もございますので、市民の皆様にとって、かえってわかりにくく煩雑になるのではないかと思われます。そういった導入の際には、そうした添付書類の説明、手続の詳細など十分な広報を行い、周知徹底することが重要だと考えております。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございます。このシステムは、子育てサービスを受けるための申請に必要な書類の準備や提出するための時間の確保が難しい方の手続の負担軽減はさることながら、子育てサービスの検索や手続を事前に知らせてくれるプッシュ型通知など、便利な機能が備わっている点だと思います。今後は子育てサービスのニーズの高い内容の充実したオンライン化が検討されておりますので、また、今、福岡市、八女市、5つの町が実際に始めているということですので、こういう市は便利だと思って始めてあると思いますので、始めようと思う気持ちのほうが大事だなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○ 子育て支援課長（乗富由美子君）

子育てサービスの検索については、マイナンバーカードがなくてもマイナポータルを利用できるのが現状でございます。プッシュ型通知については、個人各自がお持ちのマイナンバーカードを利用して、児童手当の現況届など各個人宛てに必要な手続を事前にお知らせするものでございます。

議員おっしゃるとおり、システム導入に向けて前向きに調査研究を始めてほしいとの御意見でございますけれども、本市といたしましても、忙しい子育て世代の申請手続の負担軽減を図るため、電子申請のシステムを円滑に導入していきたいと考えておりまして、前向きに検討をまいります。

以上です。

○ 7 番（熊井三千代君）

ありがとうございます。このサービスは政府が中心となって運営するインターネットを使って行うサービスです。ママの声として、母親たちが自分が暮らす市町村を選ぶとき、最も重要視するポイントの7割以上が子育て支援の充実だと言われております。また、マイナポータル導入は、その一助になるサービスだと確信しております。マイナンバーカードの普及率もアップすることになると思いますので、早い段階でのシステム導入を期待しております。

本日の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（田中雅美君）

これをもちまして、熊井三千代議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、21番三小田一美議員の発言を許します。

○21番（三小田一美君）

皆さんこんにちは。21番三小田でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

現在は、柳川市におきましては、観光客のさらなる増加を目指して、NHKの大河ドラマの誘致や、また、西日本鉄道とのコラボなど全力を挙げて取り組まれています。また、地域おこしの一環といたしまして、川下り舟の船頭の養成、また、観光への市役所挙げてのありとあらゆる取り組みに市長の並々な決意を感じるところでございます。きっと100万人の観光客が150万人、また200万人となることも遠くないと思います。しかし、全国の観光地を見てもみると、観光客誘致の努力もさることながら、受け入れ体制の整備も並行して行われています。

そこで、柳川市といたしまして、受け入れ体制の整備がどのような状況となっているのかをお尋ねしたいと思います。

また、質問の事項で2番のたばこの害については4番に質問させていただきますので、よろしく願います。

また、個々の問題については一問一答で自席よりいたしますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○21番（三小田一美君）続

それでは、まず1つ目でございますが、主たる観光地となっています川下りコースの途中

及び沖端地区における公衆トイレの場所及び便器の数についてお尋ねをいたします。

川下り舟に乗船する前は、柳川駅構内や乗船所で設置されたトイレにおいて用を済ませることはできますが、川下りの途中においては簡単にはいかないと思います。

そこでまた、観光バスや自家用車を利用してお見えになる場合に、公共の駐車場に公衆トイレが設置されていないと簡単に用を足すことができず、観光もままならなくなってしまう。

そこで、現在、設置をされている公衆トイレの数及び便器の数、誰もが自由に利用できる民間の施設に設けられたトイレの数についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○観光課長（松藤満也君）

三小田議員の質問にお答えします。

現在、沖端地区の公衆トイレは4カ所ありまして、市営筑紫町観光駐車場、市営白秋観光駐車場、観光案内所、白秋詩碑苑にございます。便器の数につきましては、合計31基でございます。また、民間施設は2カ所ありまして、御花の売店前と柳川パーキングセンターにございます。

以上でございます。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、市としては、これで観光客の要望は十分満たしているとお考えでしょうか。それとも、まだ不足していると考えられますでしょうか。もし、不足をしているとお考えがあれば、今後どのような方法をもって解消を図られる考えでございましょうか。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

筑紫町も今御案内がありましたけれども、観光客の方が1人か2人ぐらいか何かしていないような気がしますが、もうちょっと詳しくお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○観光課長（松藤満也君）

まず、最初の御質問のトイレが不足しているかどうかという御質問でございしますが、観光客用の公衆トイレにつきましては、議員がおっしゃるとおり不足しているというふうに考えております。150万人観光客を目指す本市にとりましても、重要な課題だと認識をいたしております。

観光客が利用できる民間施設などの活用も含め、十分に検討していく必要があるというふうに考えております。

それと、筑紫町の件はもう一度よろしいですか。

○21番（三小田一美君）

いや、どんなふうだったか、ちょっとお尋ねしたかったんですよ。いや、通告しておりませんでしたけれども、一応どんなふうやったかなと。観光客がトイレ行かれておるのかなとということをお尋ねしたいと思います。

○観光課長（松藤満也君）

筑紫町の駐車場のトイレにつきましては、その利用者が使われているというふうに認識をいたしております。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは次に、これらの場所が観光のパンフレットなどに見やすく掲示または表示をされていますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

また、インターネットの案内図などを見る限りでは、トイレの場所は表示をされていないような気がいたしますが、それとも、そのような案内の表示は必要ないと考えられていますでしょうか、よろしくお願いをしたいと思います。

○観光課長（松藤満也君）

三小田議員の御質問にお答えします。

トイレの案内につきましては、市で作成しましたアクセスマップにトイレの場所をわかりやすく案内しているところでございます。

また、市のホームページと観光協会のホームページで、観光情報とあわせてトイレの案内表記をしているところでございます。

なお、アクセスマップにつきましても、観光案内所などに置いて、観光客の皆様に御活用いただいているところでございます。

以上でございます。

○21番（三小田一美君）

課長、今御答弁なされましたけれども、観光のパンフレットは何カ所か私も見ましたが、掲示等の表示、あれはどこにされてありますか。トイレでろんここにありますが、そういうことはどこにしておりますかね。

○観光課長（松藤満也君）

協会と観光課のホームページにマップを掲載いたしております。その中にアクセスマップというのがございまして、アクセスマップの中にまち歩き観光マップがございまして、その中に観光地全域のトイレの表示をいたしております。

以上です。

○21番（三小田一美君）

観光客の方たちはよくお聞きなされるわけですね。トイレどこにありますかと。だから、やはり観光客がすぐわかるようにそういう案内板のごたつとは、そういうお考えはあ

りますか。

○観光課長（松藤満也君）

ペーパーとホームページで案内は当然いたしておりますけれども、そういう施設のあるところに関しては、できるだけわかりやすく案内をいたしておるところでございます。

以上です。

○21番（三小田一美君）

これからは大河ドラマの誘致もあって、いっぱい観光客が来られますから、一応おもてなしといたしますかね、それを頑張りたいと思います。

それでは、次に行きたいと思いますが、至るところに身障者に優しいユニバーサルデザインが進められていますが、沖端地区に設置されている公衆トイレや民間のトイレにおいては車椅子での利用が可能な場所は何カ所整備をされていますか、お尋ねしたいと思います。

また、小さな赤ちゃんを連れた人が、おむつの交換や授乳ができる施設やトイレは何カ所整備をされているでしょうか。

また、それらの施設の場所は案内図に表記されていますか、それをお尋ねしたいと思います。

○観光課長（松藤満也君）

三小田議員の御質問にお答えします。

沖端地区では、車椅子やおむつ交換ができる多目的トイレが3カ所ありまして、筑紫町の駐車場、観光案内所と白秋詩碑苑にございます。これらの案内につきましても、先ほど申し上げましたアクセスマップで表記しているところでございます。

また、市と市障害者自立支援協議会、NPOあすもの3者におきまして、車椅子利用者や障害のある方などを対象とした柳川市おもてなしバリアフリーマップをことしの10月から観光案内所などに置いて活用いただいているところでございます。このバリアフリーマップは、当事者の目線で作成していただいたものでありまして、高齢者や介護をしている方などにも安心して利用いただけるような情報が盛り込まれています。

なお、現在、市のホームページや観光協会のホームページでも、このバリアフリーマップの掲載準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。課長、いっちょ観光客を大事にお願いしたいと思います。うちの柳川市の宝でございます。

次に行きたいと思います。

次に、観光地におけるごみ箱の問題であります。以前は沖端地区に各所にごみ箱が設置をされていましたが、ごみが散乱するといった理由で街頭からごみ箱が姿を消しています。

そこで、観光客の皆さんは、飲んだジュースまたはボトルや缶、たばこの吸い殻などを捨てる場所がないので困ってあるようです。市といたしましては、環境美化の観点からごみ箱を撤去したのであれば、観光案内図など表記をして、観光客の皆さんに事前に周知をしていただいて協力を求めるスタンスが必要でないでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。

○観光課長（松藤満也君）

三小田議員の御質問にお答えします。

現在、全国の観光地においてごみ箱やたばこの灰皿を設置してあるところは少なくなっているものとテレビや新聞報道で聞いているところでございます。

柳川の観光といえば、柳や掘割の景観が観光資源の一つとなっております。川下りコース沿いなどでごみ箱を設置していることにより、家庭からのごみの持ち込みなどによるごみの散乱など、景観が損なわれてしまい、観光客への印象が悪くなると考えています。

しかしながら、観光客用のごみ箱がないために、ごみが散乱したり周辺住民への悪影響が出るようであれば、今後、関係部署と連携して対策を検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○21番（三小田一美君）

対策を検討するというのは、大体日にちはどのくらいかかりますか。ちょっとお尋ねします。

○観光課長（松藤満也君）

現在、撤去されているということで、ごみの散乱ぐあいとか地域の方々の声とかも聞きながら検討をしていきたいというふうに考えています。

○21番（三小田一美君）

私は、地域の方も大事にせんといけませんけど、観光客のことでお尋ねしよりますからね、それはよくわかってすよ。それは地元の方もですね。ただ、ごみは散らかりますからどうしたらいいかと、それをお尋ねしよるわけですよ。それなら、観光客の方たちは何か準備ばして、ごみでんなんでごみを持って帰らんとはいけませんか。よその柳川市地域外はごみの捨てる場所はいっぱいありますよ。福岡の天神もしかりです。もう一回よかですか、答弁をしてください。

○観光課長（松藤満也君）

よその観光地の状況、いろんなさまざまなところがあると思いますけれども、そういうところも研究しながら、関係課、都市計画などと協議しながら早急に検討してまいりたいというふうに思います。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思います。

沖端地区の石張りの道路の改修の件であります。これも地元の方の議員さんあたりも一般質問されて、もう何回でもしてあります。また、地元の区長さんあたりも来て、いろいろ応援でまとめてあったかと思えますけれども、景観保全や、また、観光客に見栄えがよいということはどうかわかりませんが、一部道路に石張りが張ってありますが、最近傷みがひどく、石が浮いている場所が多数見受けられるようになってきました。見た目も悪いが、歩きにくくなっております。聞くところによりますと、石が浮いている場所を補修して一部改修すると聞きましたが、今後も同じような箇所が次々とあらわれてくると考えます。

これからも観光客が増大し、ますます道路を利用する人がふえれば、いつ来ても補修工事があるような状況を招くことも想定されますので、十分な調査を早急 to 実施していただき、改修工事が頻繁に行われることのないようにしたらどうかと考えますが、一応課長はどんなふうでございましょうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○建設課長（待鳥 哲君）

三小田議員の御質問にお答えします。

議員言われますとおり、沖端地区は柳川市の観光の重要な拠点となっております。

特に水天宮周辺道路は、景観に配慮した石畳で整備をしております。この石畳は、整備して20年以上経過しており、近年、その石畳の不具合箇所が見受けられるようになりました。

これまで、石畳の破損箇所の修理につきましては、市の現業職員などで応急補修を行ってきました。今回、車道部分の石畳の損傷が大きい箇所について、部分的ではありますが、来年1月上旬から2月上旬にかけて改修工事を行う予定といたしております。

改修工法は、車道部分について石畳ではなく、景観に配慮して、空隙のあるアスファルト舗装に特殊セメントミルクを浸透させた半たわみ舗装で行うことにしております。

この工法は、西鉄柳川駅西口のバスレーンやタクシー待機場、東口でも使用されています。

今回の改修工事は、歩行者などの安全確保のため、損傷の激しい部分を部分的に行うものであります。

全面的な改修工事の必要性は十分理解をしております。整備手法なども含めて、地域の皆さんや関係機関と今後、調査研究を行っていきたいと考えております。

以上です。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

市長、ちょっと一言よかですか。観光地の今、沖端の補足でいっちょ回答ばお願ひしたいと思ひます。いい回答をもらいましたので。

○市長（金子健次君）

地元のほうからも区長さん、観光の関係の業者の方からも、あそこの道路の問題についてはかねて陳情がっております。ただ、観光地のメッカでございますので、工事の期間につ

いては夜間工事と地元の了解を得ながら、全面的な工事じゃなくて一部の箇所を補修していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

次に、同じく沖端地区を初めとする景観の修復工事といたしまして、キャブ工事、また、電線や電話線の地下埋設工事であります。

これは古賀一成元議員が国より福岡県に出向されてきてあった時代に、県内では大牟田市が一番早かったと思います。これは二、三日前のテレビでも放映があっておりましたけれども、取り組まれています。

この工事を行いますと、空中に張りめぐらされた電線や電話線などなくなって、同時に電柱や電話柱が撤去されますので、道路上に大空が広がり、景観がよくなり、また、障害物がなくなりますので、交通事故が大幅に減少するといった副次的な効果も望めます。

そこで、柳川市の観光の中心であります沖端地区や、商店街再生の方法といたしまして十分検討の余地はあると思いますが、市としてはどのように考えられていますでしょうか、お尋ねをします。

また、合併当時に、ベニヤ板でもよいから柳川城跡のお城を復元し、また観光の目玉にしたらどうかと議会一般質問で提案いたしましたが、当時は夢物語として話題にもなりませんでしたが、現在は商工会議所を初めといたしまして、有志などによって実現をされています。

キャブの工事も夢と思う方も多々いらっしゃると思いますが、観光地の浮上の方策といたしまして、一石三鳥の効果は望めると考えますが、市の考え方はいかがでございましょうか、よろしく願いをいたします。

それと、この電線は、電話線を埋めて、そういうところの観光地が何力所でもあります。いうなら金沢とか、どこでんありますから、そこら辺もわかっておるならいっちょ観光の課長、御答弁もあるならよろしく願いしたいと思います。

○都市計画課長（高須 亨君）

三小田議員の御質問にお答えします。

本市の玄関口といたしましての柳川駅周辺地区や観光の中心拠点といたしまして沖端地区は、良好な景観を創出していかなければならない重要な地区と考えております。こうした地区においての無電柱化の取り組みにつきましては、議員おっしゃいますように、良好な景観形成に寄与するだけでなく、道路の防災性能の向上、また、通行空間の安全性、快適性の確保の面からも、地域社会の形成に貢献するものというふうに考えます。しかしながら、財政的な課題等も多く、今後は、情報収集や低コスト手法の研究を含めまして、検討の課題とさせていただきます。

また、今後とも良好な景観形成や取り組みに対しては、御支援、御協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。検討してですね、結構柳川市は城下町でもありますから、やっぱりそこら辺のところもいっちょ勉強していただきたいと思います。私も次また一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

そうすると、観光課の課長、そこら辺のところはわかりますか。倉敷てろん全部ほとんど電話線と電柱線全部埋めて、そういう城下町もつくってあるような気がします、そこら辺わかるならお願いしたいと思います。わからんならもういいですよ。次に行きますから。

○観光課長（松藤満也君）

三小田議員おっしゃるとおり、恐らく門司港とか、さっきおっしゃった倉敷、自分の知っておるところでは横浜、そういうところで、やっぱり大空が広がっていいなというようなことを感じて、柳川でもそういうことになれば夢のようなというふうに感じております。

以上です。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。どちらの課長さんも検討していただくように頑張るということで、非常に柳川は今度からはよくなりますので、有名になりますので、いっちょよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、最後になると思いますが、たばこの害についてですね。私も喫煙者の一人ですが、現在、集合住宅のベランダで喫煙が、隣の家の方の受動喫煙につながっているとの調査の結果も報道されています。

それで、たばこの箱に吸い過ぎは注意しましょうと注意が印刷され、国のホームページでも喫煙防止キャンペーンが行われています。しかし、たばこの消費税は国、地方の税財源として大きな地位を占めているのも実情であります。

そこで、来年には大幅に値上げを予定されていますが、それでもって喫煙者が激減するとは考えられていません。お医者さんの中には、喫煙者の手術を拒否される方も出てきてあるとの話も聞きます。これはテレビなどでもありますから御存じだと思います。

そこでお尋ねをいたしますが、柳川市としては喫煙防止の具体的な取り組みはなされていますか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

三小田議員の御質問にお答えいたします。

本市の喫煙防止の具体的な取り組みについてお尋ねでございますが、健康づくり課では、母子健康手帳交付時及びマタニティセミナーの中で、喫煙が妊娠中の母体や胎児に与える影

響を説明しながら、母親の禁煙や家族の分煙の指導をいたしております。また、特定健診後の保健指導の中では、チラシを使って喫煙がもたらす生活習慣病のリスクや健康への影響について周知を行うとともに、必要に応じて禁煙外来のある医療機関の紹介などを行っております。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。私もたばこを吸っております。ただ今回、いっちょ執行部の方から御答弁でいい御答弁をもらったなら、私もたばこをやめようかと、そういうふうに思っておりますので、いっちょよろしく御答弁ばお願いしたいと思います。

それでは次に、体に悪いと言われていますが、具体的にはどのような害が生じると言われていますでしょうか。ちょっと教えていただければ幸いです。お願いしたいと思います。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

喫煙が引き起こす害についてお答えいたします。

たばこの煙にはおよそ5,300種類の化学物質が含まれ、そのうち約70種類の発がん性物質を初め、数百種類の有害物質が含まれていると言われております。

これらの物質が血液により全身に運ばれることで、肺がんを初め、喉頭がん、口腔・咽頭がん、肝がん、食道がんなど多くのがんの発症率を高めることとなります。

中でも男性喫煙者の肺がんによる死亡率は、喫煙をしていない人の4.5倍というデータがあります。

また、慢性気管支炎や肺気腫を含む慢性閉塞性肺疾患を初め、心筋梗塞や狭心症、脳卒中、糖尿病、認知症、歯周疾患などにも影響を及ぼすとされています。

また、周囲に流れる副流煙には、主流煙の数倍もの有害物質やニコチンが含まれております。周りの人が受ける受動喫煙による健康への影響としては、肺がんや虚血性心疾患、脳血管疾患、呼吸器疾患が上げられ、子供たちに至っては、乳幼児突然死症候群やぜんそくなど、また、妊娠中の喫煙による低体重児や流産、早産の危険性なども上げられております。

以上です。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

柳川市におけるたばこの消費税の収入と、たばこを吸うことによって引き起こされる病気にかかる治療費、どちらが大きいと考えられているのでしょうか、それをお尋ねしたいと思います。

また、国の調査結果などを見れば、医療費の割合が収入を上回っていると思われますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

たばこ消費税の収入とたばこを吸うことによって引き起こされる病気の治療費についてお答えをいたします。

たばこに関する税には、国税となるたばこ税とたばこ特別税、都道府県たばこ税、市町村たばこ税があり、そのほかに、たばこの消費による消費税があります。

このうち、市へ入ってくるのは市町村たばこ税と消費税分となり、たばこ税につきましては、平成28年度決算で451,567千円の収入がっております。消費税は地方消費交付税として市へ交付されていますが、たばこに係る分だけを算出することはできません。

また、本市におけるたばこに起因する病気の治療費についてでございますが、市で把握しております医療費は国民健康保険分と後期高齢者医療分のみでありまして、また、全ての病気と喫煙との関係やその割合等も明確でないことから、喫煙に起因する病気の治療費を算出することはできません。

このため、議員お尋ねの本市におけるたばこ消費に伴う税の収入と、たばこを吸うことによって引き起こされる病気の治療費について比較することは困難でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○21番（三小田一美君）

これは医療費のことですね、よくわかります。

それでは、次に行きたいと思いますが、たばこの販売を規制すれば、葉たばこを生産してある農家、また、喫煙器具を製造してある企業、また、灰皿をつくっている企業の従業員さん、また、日本たばこの職員さんなど多くの関係者の生活保障の問題が生じてくると考えますが、たばこを吸うことによる多額の医療費の増大、また、副流煙の被害による医療費の問題、またいろいろ考えますと簡単にいかないことが多くあると思いますが、柳川市といたしましては、今後、喫煙についてどのような方針で、どのような取り組みを進めていこうとされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。この件については、また次の議会で一般質問しますので、きょうはちょっとどのくらいのお考えかなと思ってお聞きしよります。いっちょよろしくをお願いします。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

今後の喫煙についての方針とその取り組みについてお答えをいたします。

喫煙については、市民の健康増進の観点から、喫煙に起因する疾病や死亡の抑制を図っていくことが大切であると考えます。

健康増進法には、国民の健康増進を図るための基本的な方針が出されております。本市でも、その方針に沿って喫煙者を減らすことや妊娠中の喫煙をなくすこと、公共施設など人が集まる場所での受動喫煙の機会をできるだけ減らすことを柱に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みとしましては、今後も母子保健事業や特定健診後の保健指導等を初め、

いろいろな機会を捉えて喫煙がもたらす健康への影響や禁煙の必要性を周知していくとともに、公共施設を初め、多数の人が利用する施設等の分煙対策について、市報等を用いて普及啓発を行っていきたいと考えております。

喫煙をされる方におかれましては、受動喫煙による健康被害を考慮し、特に子供のいる場所や人が集まる場所、宴会場等においても周囲の方へ御配慮いただきたいと思いますところでございます。

以上です。

○21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中雅美君）

これもちまして、三小田一美議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 1 時34分 休憩

午後 1 時44分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 4 順位、20番梅崎和弘議員の発言を許します。

○20番（梅崎和弘君）（登壇）

皆さんこんにちは。20番、日本共産党、梅崎です。今回で99回目の一般質問でございます。今回は、1点目が期日前投票について、2点目が国民健康保険の都道府県単位化、3点目が、各小学校における廃品回収の実態について、4点目を市民要望として行います。

まず、期日前投票についてでございますけれども、10月22日、衆議院の小選挙区制、比例代表の投票が行われました。政権交代可能な二大政党制のためにということで、小選挙区制が導入されて25年になります。

今回の選挙で、自民党は比例で33%、小選挙区で48%の得票率で、74%の議席を占めております。安倍一強と言われておりますけれども、これは、第一党に有利な小選挙区制の効果と野党分断によるものと思っております。選挙直前、直後の世論調査でも、安倍政権の不支持が高く、安倍政権が信任されたとは言えないと思っております。福岡県の農政連の新聞によりますと、今回の衆院選では自民党が大勝しましたが、我々農政連は、これまでの安倍農政が肯定、支持されたわけではないと、このように記事が載っております。

そこで、第1点目ですけれども、期日前の投票の期間、それから、投票時間について。2点目が、投票者総数、投票率は過去の投票率と比べてどうなっているか。3点目が、全体の投票率はどうなっているか。4点目が、期日前投票に間に合うように選挙公報ができないか

という4点をお尋ねいたします。

次に、国民健康保険の都道府県単位化についてであります。

この件につきましては、6月議会でも質問をしておりましたけれども、そのときは方針がまだ決まっていない、こういう答弁がっております。そこで、その後どのような進展があったか、お尋ねいたします。

福岡県では、納付金について市町村ごとの試算を行い、その結果が9月下旬に公表されています。都道府県単位化の目的として、納付金制度は、県全体の保険給付など（保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金）について、国、県費などの公費で賄われない部分を県内全市町村で分かち合う制度だと、このように言われております。納付金は、医療費水準や所得水準に応じた分担になる。これまで市町村ごとに算定していた給付費などが県全体一つで算定をされることから、市町村の実質的な財政負担に変動が生ずることになります。このため、平成29年度に新制度が施行されたと仮定し、納付金について、国の通知に基づく条件下で試算を行いましたとあります。そこで、その試算結果により、負担が増加する市町村が34団体、減少する市町村が26団体であり、柳川市は増加する団体に入っております。

そこで1点目、この試算結果についてどのように考えられますか。2点目が、納付金と保険料の関連性、これはどう違うのか、以上2点をお尋ねいたします。

3点目が、各小学校における廃品回収の実態についてであります。

私はこの件につきまして、平成23年9月議会において一般質問を行っております。

前回、可燃ごみとして出る紙資源は5割以上であり、紙類が資源化になるということを知らない人がおられる。いわゆるこの啓発に努めたい、こういう答弁がっております。

私たちがPTAのころは、子供たちと一緒にリヤカーを引いて各家庭を回っておりました。現在、各小学校の廃品回収の現状はどうなっているのでしょうか。

最後の市民要望ですけれども、各小学校、中学校の修繕費用の予算、過去5年間と比べてふえているのか減っているのか、このことについてお尋ねいたします。

それと、昭一校の体育館の東側、雨がひどい場合になると水たまりができて、そこを子供たちがぴょんぴょんとはねたごととしてそこを通っております。

ということで、この修理に対して、保護者の方からどうにかできないかという要望がっておりますので、この対策についてお尋ねいたします。

以上、第1回目の質問といたします。よろしくお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（松藤敏彦君）

梅崎議員の御質問にお答えをいたします。

先日行われました第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査におけます期日前投票の期間でございます。

公示日の翌日であります10月11日から投票日の前日の10月21日までの11日間が期日前投票

期間となっております。

本市の柳川庁舎、大和庁舎、三橋庁舎に期日前投票所を設けましたが、投票時間につきましては、いずれの投票所も午前 8 時30分から午後 8 時まででございました。

次に、小選挙区の期日前投票者数でございますけれども、1 万2,950人で投票率は22.7%となっております。前回、平成26年12月の衆議院議員総選挙の期日前投票の投票者数は8,141人で投票率が14.2%でございましたので、投票者数は1.6倍となり投票率は8.5%で前回は上回っております。

全体の投票率につきましては、小選挙区の投票者数が 3 万564人、投票率は53.7%で前回は7.8%上回っております。

次に、比例区につきましては、投票者数が 3 万550人、投票率が53.7%で前回は7.7%上回っております。

また、最高裁判所裁判官の国民審査につきましては、投票者数が 3 万504人で投票率は53.6%で前回は9.8%上回っております。

続いて、期日前投票に間に合うように選挙公報ができないかとの御質問についてでございますけれども、投票は原則として投票日にすることとされておりますけれども、投票日当日に何らかの理由で投票所に行けない方のために期日前投票という制度がございます。選挙公報は、候補者が提出をいたしました原稿をもとに作成をされております。立候補の届け出は選挙の公示日に行われます。そのため、選挙公報の原稿も公示日にならないと提出がされません。

また、掲載順序をくじによって決めまして、原稿の校正、印刷を行うこととなるため、公職選挙法では、これらの期間を考慮いたしまして、投票日の 2 日前までに発行、配布することとされているところでございます。そのため、期日前投票の開始初日から数日間は、選挙公報の配布が間に合わないというのが現状でございます。御不便をおかけする場合もあるかと思っておりますけれども、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

梅崎議員御質問の 2 番目、国民健康保険の都道府県単位化についてお答えいたします。

まず、1 点目の本年 9 月に公表された国民健康保険事業納付金の試算結果について、どのように考えられるのかという質問にお答えいたします。

梅崎議員が申されますように、福岡県では 9 月27日に、平成29年度に新制度が施行されたと仮定して算出された納付金の試算結果が公表されております。これによりますと、本市が県へ納める 1 人当たりの納付金は141,449円となっております。

納付金の算定には、医療費水準や所得水準も勘案されることになっており、本市はこれらが県内でも高いところにあることから、納付金も高くなるであろうと考えていたところでご

ざいます。

その後、11月末に、被保険者数や医療費等を30年度推計値に更新した上で、平成30年度の納付金の仮算定がなされております。これによりますと、本市の30年度の1人当たりの納付金は140,591円と算出されておまして、29年度試算に比べ、わずかながら下がっております。これをもとに県の標準算定方式により国保税を計算してみますと、一部上がる世帯も出てまいります、市全体を平均しますと、これまでより下がると見ております。

現在、11月末に出された算定結果を検証しているところでございまして、この後、来月行われます本算定により、30年度に本市が納める納付金が決定的いたしますので、その検証をした後に改めて議会に説明をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の納付金と保険料の関連性についてお答えいたします。

まず、納付金は、市町村が県へ納めなければならない国保事業納付金を、保険料は、被保険者から市へ納めていただく国保税のことを指します。

関連性について説明を申しますと、納付金は、県全体に必要な給付費等を市町村の被保険者数や世帯数、医療費水準、所得水準に応じて分担したものととなります。

一方、保険料は、先ほどの納付金に市で行う保健事業、出産育児一時金などの事業費を加え、そこから市へ個別に入ってくる保険者努力支援制度交付金や市町村の事業に合わせた特別調整交付金などの公費を差し引いたものとなり、これを被保険者の皆様から国保税として負担していただくということになります。

以上です。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

3つ目の各小学校における廃品回収の実態についてお答えいたします。

御質問がPTA活動ということでございますので、所管の生涯学習課で最初の答弁をさせていただきますと思っています。

議員から御質問ございまして、市内19の小学校に聞き取り調査を行いましたところ、ことし、廃品回収を実施した小学校は4校でございました。ただ、いずれの学校も、学校行事ということではなくて、PTA活動の一環、それと子ども会活動の一環として行われているようでございます。

以上です。

○学校教育課長（木下 隆君）

梅崎議員の市民要望の件でお答えさせていただきます。

まず、ここ5年間の修繕料はどのようになっているかということでございますが、修繕料と維持補修的な意味合いを持つ営繕工事の合計で答弁させていただきます。

小学校につきましては、平成24年度が約39,000千円、平成25年度が約38,000千円、平成26年度が約46,000千円、平成27年度が約57,000千円、平成28年度が約44,000千円となっております。

ます。

平成27年度が多額となっておりますが、これは冬の寒波の影響で対応したことによるものでございます。

続きまして、中学校につきましては、平成24年度が約23,000千円、平成25年度が約20,000千円、平成26年度が約24,000千円、平成27年度が約22,000千円、平成28年度が約22,000千円となっております。

続きまして、昭一校水たまりの対策についてお答えを申し上げます。

議員おっしゃいます場所につきましては、現在、昭代第一小学校が校舎の大規模改造工事を行っていることから、通常より多くの児童が通学している状況となっております。この場所につきましては、周辺より少し低くなっていることから、大雨時に水たまりができ、通学する児童や送迎してくる保護者等に対して大変御迷惑をかけているところでございます。

現在、これに対する緊急的な対応として、この場所のすぐ近くの体育館の東側部分に砂利を入れて、雨天時に通られるように対応をしております。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

第1回目の御答弁ありがとうございました。

それでは、項目を追って2回目以降の質問をいたします。

まず、期日前投票をされる方は、立候補者とか各政党の考え方がわかりにくいんじゃないかなと思っております。また、この期日前投票は、県議、県知事、市長、市議会の選挙でも行われていると思いますけれども、やはりこのような選挙、いわゆる期日前投票に間に合うようにしてほしいという、先ほどの答弁を聞いておりますと、非常に不可能じゃないかというふうな答弁もあっておりますので、これにつきましては要望ということにとどめておきたいと思っております。

それから、18歳の選挙権のある方、特にこの選挙公報で判断する人が多いんじゃないかなとも思っております。

また、今回は最高裁判所裁判官の国民審査も行われますけれども、これは本当に選挙公報を見なければ判断がしにくいと思っております。

以上、私の考えと、難しいんじゃないかなということで要望にとどめておきまして、次に進めたいと思っております。

次に、単位化の問題ですけれども、保険者努力支援制度の配分が強化され、医療費の適正化のために努力した保険者、すなわち市町村へ多く交付されると9月議会で市長の答弁があります。いわゆるこの医療費の適正化のために具体的にどのようなことが行われようとしているのか、お尋ねいたします。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

保険者努力支援制度の主な取り組みとしては、これまでも特定健診、特定保健指導、がん検診の受診率向上に向けた取り組み、また、糖尿病重症化予防事業や疾病リスクの高い方への医療機関受診勧奨などを実施してまいりました。

さらに、後発医薬品促進事業として、後発医薬品を利用した場合の差額通知を毎月送付するとともに、保険証と後発医薬品希望カードを一体化して送付しまして、後発医薬品の利用を促しております。これによりまして、平成28年度の後発医薬品の使用割合は62.9%となっております。ほかにも、医療費分析や収納率向上に向けた取り組みなどを行っているところです。

このような取り組みの結果、平成28年度前倒し分保険者努力支援制度の総合実績では、福岡県内60市町村のうち8位、全国1,741市町村のうち238位の評価を得ているところです。

今後の取り組みといたしましては、現在実施している事業をさらに充実させるとともに、重複服薬者対策、地域包括ケア推進事業等にも取り組んでまいりたいと考えております。

○20番（梅崎和弘君）

いろんなことをされているということで、本当に一生懸命頑張っていると思います。

県の考え方としては、3年間は国保料を上げないということで県議会でも確認されたということですが、この件についてはどうでしょうか。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

県は、3年間国保料を上げないということかという御質問についてお答えをいたします。

福岡県国民健康保険運営方針案では、この制度改革による保険者や住民の急激な負担増を抑えるため、平成28年度の納付金相当額を基礎とした激変緩和措置を平成30年度から3年間実施するとしています。この激変緩和措置により、今後3年間の市町村が県へ納める1人当たりの納付金の増額はないとされています。

しかし、国保税につきましては、県国保運営方針にて標準算定方式が定められることになっており、また、今後の被保険者の総所得額や人数、保険事業費等の変動によりまして改定が必要になることがありますので、議員及び市民の皆様の御理解をお願いいたします。

○20番（梅崎和弘君）

この単位化と同時に、今度は後期高齢者医療制度がありますけれども、この後期高齢者医療制度がどうなるのか、このことについてお尋ねしたいと思います。

いわゆる後期高齢者とは75歳以上の人のことでありますし、年金額が月額15千円以上の人は、介護保険料と合わせて後期高齢者医療保険料を年金から天引きされております。この制度は、世帯で加入する国保と違いまして、個人で加入する制度です。保険証も個人単位になり、一人一人に医療保険証が交付されます。

これまで年金生活の高齢者夫婦世帯は2人で国保に加入しておりましたけれども、夫が76歳、妻が73歳の場合、夫は後期高齢者医療制度に入り、妻だけが国保に残り、それぞれ後期

高齢者医療保険料と国保料を払うことになりますけれども、こちら辺につきましての制度についてお尋ねいたします。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

後期高齢者医療制度はどのようなかという御質問にお答えをいたします。

後期高齢者医療制度は、平成20年度に県単位で広域化をされておりますので、国民健康保険の制度改正による後期高齢者医療制度の変更は予定されておられません。

なお、後期高齢者医療制度は、個人ごとの加入及び保険料となっておりますので、梅崎議員が言われましたケースの場合、後期高齢者医療の保険料と、お一人分の国保税の両方がかかってくることになります。このため、高齢者2人の国保世帯で、一方の方が75歳の年齢到達等によって後期高齢者医療の被保険者になった場合、単身世帯になった国保世帯の方には一定の減額措置を設けております。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

年金は減るばかりやっかと嘆いておられる方が大勢いらっしゃいます。ということで、後期高齢者医療制度に対して、減額措置はどうなっているのかお尋ねいたします。

○健康づくり課長（大橋由美子君）

国民健康保険のほうから年齢到達によって75歳になられた方についての後期高齢者医療制度における減額措置については特に設けられておりませんが、社会保険とか共済のほうから後期高齢者医療制度のほうに移られた方、社会保険等の被扶養者であった方が後期高齢者医療制度のほうに移られた場合には、新たに保険料が生じることになりますので、そのような方には所得割は賦課をせずに、均等割について2年間の軽減措置が設けられております。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

この県単位化に当たっては、いわゆる払える国保税にするために、国保税を私は引き下げる必要があるんじゃないかなと思っております。以前は、国の公費負担は45%近くありましたけれども、現在は23%になっています。国に対して公費負担の増額を求めることが必要だと思います。

また、国保は社会保障であります。将来的に負担増を招く危険のある都道府県単位化については、十分な検討が必要ではないかと思えます。

国は国庫負担をふやすべきであり、国に対して公費負担増額を求めるべきだと思いますけれども、市長の見解をお願いします。

○市長（金子健次君）

一般質問の冒頭、梅崎議員のほうから、一般質問99回目ということでございます。明けて

3月議会では100回目ということでございます。今後ともよろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、質問にお答えさせていただきます。

今回の制度改革におきましては、国は1,700億円の公費を追加投入することになっております。この中の一部は、保険者努力支援制度によりまして、医療費適正化に向け努力した市町村へ多く配分されることになっております。

このため、先ほど課長が答弁いたしましたように、保険者努力支援制度を利用いたしまして医療費の適正化を図るとともに、交付金が増額となりますよう努力してまいりたいと考えております。

国民健康保険制度は、社会保障制度の根幹をなす制度であることから、県が策定いたします福岡県国保運営方針や他市の状況なども参考にしながら、市民の皆様に過重な税負担とならないよう、引き続き安定的かつ効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

また、梅崎議員から御指摘がありました公費負担の増額につきましても、市長会を通じまして、国、県へ要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

保険者努力支援制度につきましては、いろんな取り組みがあるんじゃないかと思っております。私はあくまでも病気をした場合、安心して医者にかかれる制度、これが一番最適じゃないかと思っておりますし、このような制度になるように今後も取り組んでいただきたいと思います。

これで終わります。3点目の各学校における廃品回収の件ですけれども、まず最初に、現在、紙類、布類、金属類、それから瓶類がありますけれども、現在の相場は幾らかわかりますか、わかったら教えてください。

○生活環境課長（武田真治君）

梅崎議員の御質問にお答えいたします。

廃品回収に対する補助金のことの御質問だと思っております。

廃品回収に対する補助といたしましては、生活環境課において柳川市資源回収奨励金を交付しております。これは、ごみの減量化及び再資源化を図るとともに、資源保護意識に資するため柳川市子ども会育成連合会に登録する団体で、市長が認めた団体が行う資源ごみ回収に対し、奨励金のほうを交付しております。

奨励金の交付対象となる品目としては、先ほどおっしゃいました新聞紙、段ボール、雑誌、チラシの紙類、布類、アルミ缶、一升瓶、ビール瓶になります。奨励金の額としては、紙類、布類、アルミ缶は、金額は1キログラム当たり2円、瓶類は1本につき1円を交付しております。

最近３年間の交付状況といたしましては、平成26年度は22団体へ285,481円、平成27年度は12団体へ合計261,088円、平成28年度は10団体へ151,890円の奨励金を交付しているところです。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

この廃品回収による各学校の利益はどのくらいあるか、わかりますか。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

廃品回収による各学校の利益ということでの御質問でございます。

廃品回収で得られました益金、19校のうち４校あったということで先ほど答弁いたしました、調べてみますと、多いところで約160千円、少ないところで約30千円ほどでございます。この益金は各学校ともＰＴＡ会計に納められております。

以上でございます。

○20番（梅崎和弘君）

今、市内のあちこちに、廃品回収用の大きなボックスが置かれておりますけれども、このようなボックスを各小学校に設置できないのかということでございます。例えば、マミーズに行くところも、買い物に行くついでに、あそこに新聞紙類を入れていくという方も多いわけですね。ということで、廃品回収用のボックス、これを各学校に置かれないかどうか、検討をしていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

各小学校に資源回収用のリサイクルボックスを設置してはという御提案でございます。

設置業者に問い合わせをいたしましたところ、目立つ場所に設置し、より多くの人に利用をお願いしたいということでございまして、教育委員会といたしましては、この大きい回収ボックスの設置場所の確保が必要となります。

また、大きいトラックと不特定多数の利用者の方の出入りがあると予想されますので、今後の安全管理の面からも、学校内への回収ボックスの設置は今のところは難しいものであると考えております。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

それでは、このような廃品回収の作業といえますか、この事業の必要性ですね、もうやめたっちゃよかやっかというお考えなのか、やはり子供たちの教育のためにもやっていく必要があるとお考えなのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

廃品回収によります益金というのは、ＰＴＡの事業費として使われておりますほかに、学校活動や学級活動に対する助成金、それと催しの際の貸し切りバス代などに使われておりま

す。

また、学校に寄贈する備品の購入費の充てられる例もあるようでございます。

また、廃品回収とは別に各PTAでは、最近は主流になっておるのがバザーということで、そこでも益金も出て、先ほど申し上げたような用途に使われておるということでございますので、各PTA主催の事業ではございますが、児童の学習環境の改善等に役立つということであれば、引き続き行われたほうがよいのではないかと生涯学習課では思っております。

以上でございます。

○20番（梅崎和弘君）

じゃ、よく言われるのは、捨てればごみ、生かせば資源と言われておりますけれども、このような考え方を、子供のころに物を大切にする教育が必要だと思いますけれども、このような教育についてどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○教育長（日高 良君）

梅崎議員のお尋ねにお答えをいたします。

ここもう20年ほど、環境教育という名のもとに自然の資源とか、今、議員御指摘の廃棄物――捨てるものの中の再利用というような教育については、かなりそれぞれの小・中学校で、いろんな教科の授業を通す中で指導をしているところでございます。

議員御指摘のように、今後とも子供たちに物を大切にする考え方とか、家庭の中でそういった話をするような機会を多く持つなど、学校の中でも指導を充実させてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

最後になりますけれども、各小・中学校の修繕費用ですけれども、この修繕費用、どういう工事に使われるのか、どういう工事が多いのかわかりますか。

○学校教育課長（木下 隆君）

修繕費用の使い道ということでございます。

まず、平成28年度の例で申しますと、寒波によりまして水道管が破裂したりしましたので、その補修でございましたりとか、あと雨漏り、体育館の補修用の費用とか、そういうふうなことで使用させていただいております。

以上です。

○20番（梅崎和弘君）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（田中雅美君）

これをもちまして、梅崎和弘議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 2 時23分 休憩

午後 2 時34分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、10番佐々木創主議員の発言を許します。

○10番（佐々木創主君）（登壇）

佐々木でございます。早速始めさせていただきます。本日は、合併12年これまでの成果と今後の課題ということで、公共投資、行政のスリム化、今後の自治のあり方の3項目について質問させていただきます。

さて、去ることしの9月に開催されました定例議会において、平成28年度、つまり合併して12年目の一般会計の決算が審議されました。その提案理由の中で、市長は、今後の財政運営に当たっては、厳しい経済情勢により市税収入の増収は見込めない。加えて、地方交付税が平成27年から削減され、平成32年には一本算定になり大幅に減額となる。このため、費用対効果の検証を常に心がけ、経常経費の節減、定員管理の適正化など、第3次行財政改革大綱に基づく行財政改革の推進を図り、行財政基盤を強化していく必要があると結ばれています。その言葉どおり、人口減少、少子・高齢化社会の進展、そして合併優遇策が終了していくことにより収入減が確実となっていく中、いかに身を削り、将来に向けた実のある行政運営をしていくのかが問われているわけであります。この課題については、何度もこの場で議論してきたわけでありますが、改めてこれまでの12年間を検証し、今後の課題について議論をさせていただきたいと思います。

そこで、まずお尋ねいたします。合併元年、平成17年以降の主な公共投資の内容と金額についてお尋ねします。旧1市2町の数字があれば、それもお願いいたします。

また、これまでの行財政改革の主な内容と経費削減効果を平成17年度と28年度を比較して答弁願います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○財政課長（島添守男君）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

平成17年度以降の投資事業の総額と主なものということですが、平成17年度から平成28年度までの12年間の普通建設事業の合計は約622億円となっております。なお、国、県からの補助金を約251億円活用し、財源として借り入れた地方債約202億円について、交付税として加算される分が135億円ありますので、差し引きますと、実質的な市の負担としては236億円となります。

旧1市2町別の金額ですと、旧柳川市が約69億円、旧大和町が約68億円、旧三橋町が約161億円、市全域にかかるものが約324億円となっております。その中で主なものということに

なりますと、これにつきましても、17年度から28年度までの12年間の事業費で申し上げますと、市全域にかかる事業として、道路整備事業が約68億円、水路整備事業が約27億円。旧柳川市地域での事業として、東宮永団地整備事業が約12億円、両開漁港機能保全事業が約6億円。旧大和町地域での事業として、密集住宅市街地整備事業が約18億円、中島漁港漁業団地整備事業が約19億円。旧三橋町地域での事業として、柳川駅東部土地区画整理事業が約102億円、柳川駅周辺地区事業が約24億円と、このようになっております。

以上です。

○総務部長（高崎祐二君）

佐々木議員お尋ねの2点目、これまでの行財政改革の主な内容と経費削減についてお答えしたいと思います。

本市の行財政改革は、平成17年3月29日に総務省が策定をいたしました、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針、いわゆる新地方行革指針をもとにしておるところでございます。こちらの指針のほうでは、全ての地方公共団体に対しまして、行政改革の推進にかかる具体的な取り組みを明示しました集中改革プランの公表、それと、一番主なものが定員の適正化、給与の適正化など、いわゆる数量的な削減見直しを中心となったものでございます。

そこで、第1次行財政改革大綱では、健全で効率的な行財政運営、2点目で行政サービスの充実、それから、3点目で市民参画と協働を柱として行ってきました。第2次の行財政改革大綱も、この第1次を踏襲した形で策定をしてきております。そのため、平成17年度から平成26年度までの10年間で、職員削減により人件費の抑制や補助金の見直しなどで約56億円の実績を上げてきたところでございます。

先ほどこれまでの成果ということで述べさせていただきましたが、次に、平成17年度と平成28年度の比較ということで御答弁をさせていただきます。

この最たるものが人件費でございます。まずは議員さん方の報酬になりますが、平成17年4月の議員数は53人で、事業主負担を含めた人件費総額は、決算で279,868千円となっております。次に、平成28年4月の議員数は22人で、人件費総額は177,926千円となっております。単純に比較いたしますと、平成17年度に比べて28年度は人数で31人の減、人件費で101,942千円の減というふうになっております。

次に、職員についてお答えいたします。平成17年4月の職員数は602人で、事業主負担を含めた人件費総額は、決算で4,938,737千円となっております。次に、平成28年4月の職員数は488人で、人件費総額は4,150,630千円となっております。平成17年度と28年度を単純に比較いたしますと、人数で114人の減、人件費で788,107千円の減というふうになっております。

以上でございます。

○10番（佐々木創主君）

ありがとうございました。それで、今、公共投資と行財政改革、特に人件費ですか、これこそ非常に合併の効果ということなんですが、17年度と28年度と比較して、今、人件費は答えていただきましたが、歳入歳出の項目の中で大きく変化しておるものをお願いします。

○財政課長（島添守男君）

歳入歳出、大きく増減しているものを平成17年度と28年度を比較して答弁させていただきます。

まず歳入について、市税は平成17年度が5,948,770千円、28年度が6,312,020千円となっております。大きく増加しておりますが、これは平成19年度から国の税源移譲により市民税が大きく増加していることが影響しております。平成28年度税源移譲相当額約470,000千円を除外すると5,840,000千円となり、約1億円減少しているということになります。

また、地方消費税交付金は、平成17年度が639,640千円、平成28年度が1,144,490千円となっております。これは平成26年度より消費税率が引き上げられ、それに伴って地方への配分額も消費税5%のうち1%分だったものが、8%のうちの1.7%へ引き上げられたことによるものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

まず人件費は、先ほども答弁ありましたけれども、平成17年度が5,486,000千円、平成28年度が4,771,210千円となっております。また、扶助費は、平成17年度が4,790,000千円、平成28年度が7,634,110千円となっております。

なお、扶助費については、平成17年度から平成28年度の間で大幅に増加となっておりますが、今は児童手当になっておりますが、平成22年度に子ども手当が開始されたこと及び福岡県からの権限移譲に伴う費用等が発生したことから、大幅に増加になっております。

また、物件費は平成17年度が2,946,000千円、平成28年度が3,278,280千円となっております。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

ありがとうございました。それぞれ合併の効果、それと国の政策。それで、市税収入、税源移譲460,000千円とおっしゃったんですが、ほかのやつを含めて私は640,000千円と思っていたんですけど、違いますかね。これは前回も私、お話ししておりますので恐らくそうだと思いますが、それを入れると、実質17年度と28年度を比較すると、税源移譲の分を引くと360,000千円税収が減と。人口が約7,000人、8,000人減って、やはり当然人口が減れば納税者も減るわけでありますから、減るということなんですが、人件費はまさしく約7億円ほど減少しておる。それと物件費、これは、こういう庁舎でありますとか、いろいろ消費材、特に箱物の管理費が非常に大きなウエートを占めますが、3億円ほどふえておる。それと、

扶助費、社会福祉費、もろもろ老人福祉費等々、子ども手当等々の金額は大体11億円ぐらいだったと思うんですよ。だから、それを差し引くと、実質16億円から17億円ほど11年間でふえておるということになるわけですね。少子・高齢化、17年当時が高齢化率が24%ですが、現在、30%超えたと。ますますふえていく。これからますます扶助費がふえていく傾向はもう変わらないと。だから、これはまだこれからもふえていくんだろうと思うんですが、それで、先ほど壇上からお話ししましたが、第3次行財政改革に基づいてしっかりした行財政基盤をつくっていくんだということなんですが、今後の行財政改革、経費削減につながるのかどうなのかわかりませんが、まず、それをお願いします。

○総務部長（高崎祐二君）

それでは、私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

平成27年12月に策定をいたしました、今回の第3次行財政改革大綱の目指すところといたしましては、合併による優遇措置が終了する31年度以降を見据えて、持続可能な行財政運営を確立していくことに加えまして、限られた財源と人員の中で、いかに職員の能力を向上させ、組織や職場を活性化していくことにあると思っております。また、少子・高齢化等によります新たな住民ニーズへの対応等も発生しまして、行政の業務量はますます増大していくため、既存事業の整理、統合というものも実施していかなければならないというふうに考えております。そのためには、住民と行政がお互いにわかり合った上で、それぞれが担う役割を明確にし、行政だけでなく、これまで以上に住民参画と協働によりまして、住民とともに進めるまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。

このようなことから、いわゆる削減効果という具体的数値目標としての設定は今のところしていないという状況になっております。

以上でございます。

○10番（佐々木創主君）

ありがとうございました。なかなか12年間で100人減らして、そう簡単にこれから数は減らせるものじゃない。議会のほうも53名から30名、そして現在が22名、来年の改選には21名ということで、1名減と。何人減らすのかということで議会内でもいろいろ議論があったわけですが、いろいろソフト的な事業、整理、統合というお話なんですが、じゃ、市税収入が減ったという話なんですが、日本の将来の人口統計で自治体消滅という話があったんですが、じゃ、10年後、このペースで減っていくとすると、市税収入はどうなりますか。数字だけで結構です。

○財政課長（島添守男君）

人口の推計については総合計画の中でも述べられていると思いますが、市税の伸びについては、10年後までは見通したところではやっておりますので、申しわけございません。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

17年度、28年度比較して3億円。そうすると、このままいくと3億円減るのかなと。制度なりなんなりが全く変わらないという前提なんです、時代とともにいろいろ変わりますから。

それと、市の職員、100人減ったんですが、それは正規職員さんですよ。ただ、嘱託職員は100名ほどふえておる。社会保険も以前はなかったけれども、社会保険も適用される。そして、ことしになって、これは公務員のみならず民間も含めて、正規労働者、非正規労働者の格差が非常に問題となって、民間の非正規社員、この方々が余りにも低賃金じゃないかということで、期末手当、特に公務員の非正規職員さんにも期末手当を支給しなさいよと。2年後からそれが可能になるということなんです、現在、柳川市の場合、正規職員さん、それと、定年退職をされて再度雇用される再任用職員さん。正規職員は当然、期末手当支給されます。定年明けの再任用の職員さん、この方々も期末手当が支給される。じゃ、もし2年後、柳川市が非正規の嘱託職員さん、期末手当を支給するということになった場合、再任用職員は2.2カ月分だそうですが、もし支給するとなると幾らぐらい費用が発生しますか。

○総務部長（高崎祐二君）

まず、嘱託職員で実際うちのほうで統計を持っております平成19年度と平成28年度を比較しますと、言われますように、104人の増、人件費で192,900千円程度の増になっております。ただ、この人数につきましては、特に学校のほうの学力アップ支援事業や特別支援教育支援員の配置、それから、制度的に新たに出てきました地域包括支援センター職員などもふえてきておるところでございます。

もう一点、2点目に、平成32年4月1日から、先ほど非常勤職員への期末手当の話が出ております。これの年間の支給月数を再任用職員と同等の2.25月分で試算をいたしますと、平成29年4月30日現在の嘱託職員が234人います。全てにこの数値を掛けていきますと、総額75,825千円ぐらいが見込まれておるところでございます。しかしながら、今後、その勤務体系についての精査が必要にはなってくるものと思っております。

以上でございます。

○10番（佐々木創主君）

総務部長、よかったら簡潔に数字を、いろいろ説明も要と思いますが。

それで、ことし、これは柳川のみならず、国のほうから地方自治体、昭和30年代、40年代、50年代、その高度経済成長時に公共施設を一気に建てて、耐用年数が鉄筋コンクリートの場合50年で、人口減少、そして財政縮小、そういう中、このままこの公共施設を維持していくと恐らく財政破綻するということで、国が全国の地方自治体に公共施設をどうするのか、しっかりした管理計画を立てなさいということで当柳川市も立てたわけですが、このままいくと、2040年までに1,500億円、今のやつをずっと更新していったって建て直していくと、それ

ぐらい要ると。このままいくと資金不足に陥る。

したがって、まず更新時期が来る今後10年間。10年間といっても、この計画で平成35年度までの計画なんですけど、床面積を20%減らしますという計画を立てた。そうじゃないと、平成35年度時点で116億円の資金不足に陥るという試算が出ております。じゃ、この公共施設管理計画以前に平成17年度と28年度、公共施設、庁舎を初め、市民会館初め、コミセン初め、福祉センター初め、学校初め、いわゆる箱物の管理費、17年度と28年度、いろいろ行革もやったわけですから、総額、比較の数字、お願いします。

○財政課長（島添守男君）

市が保有する公共施設の維持管理費を申し上げます。平成17年度決算額で1,527,830千円、平成28年度決算額は1,537,030千円となっております。比較しますと、9,200千円増加しておりますのでございます。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

いろいろ行革もやり、電気等々も節電もしよう、いろいろやられた。ただ一部には公共施設、コミセンなんかもふえました。9,000千円ですかね、ほとんど変化がないんですが、それでは、じゃ、これから平成35年度までに床面積を20%減らすと。それを実現したとして、維持管理費、どれぐらい削減できますか。

○財政課長（島添守男君）

公共施設等総合管理計画、28年度策定しまして、計画期間、平成29年度から平成38年度までの10年間ということになっておりますが、この公共施設等総合管理計画による維持管理費の削減効果としては、計画では延べ床面積を20%削減するという目標値を掲げておりますので、先ほど申し上げました維持管理費から単純に推計しますと、15億円の20%である3億円と言えるかというふうに考えております。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

3億円、大きいですね。それで、これ計画期間10年間、10年後というのは平成35年度なんですけど――平成38年度ですか。この資料を見るとそうっていないんですが。それで、今のところ20%減らしますと。減らしていく古いやつ、これを更新するかどうかのと。20%減らして、大体実態は全てこれ検証してあるんですが、具体的にどこをどうする、どこを建てかえない、どことどこを統合して合同施設にするとか、具体的な実施計画みたいなのはまだ示されていないんですが、いつまでできますか。

○財政課長（島添守男君）

公共施設等総合管理計画の具体的な行動計画として位置づける個別施設計画、これにつきましては、平成30年度から31年度の2カ年をかけて策定するように考えておるところでござ

います。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

それで間に合いますか。

○財政課長（島添守男君）

国のほうで示されているのが、平成32年度までに策定しなさいというふうになっておりますので、それよりも早くつくりたいという思いで、30年度から31年度の2カ年でやりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

実際、行財政改革大綱だ、いろんな計画、5年間の計画、10年間の計画をつくるんですが、実際、事業開始年度は、もう今年度やったり昨年度やったり、結局、実質計画期間が残り8年度か、そういうことなんですが、その公共施設管理計画で、財政課長から事前に資料をいろいろいただいているんですが、当然その面積の削減をしないといけないでしょう。ただ、17年度と28年度を比較して、この庁舎の管理費が17年度が190,000千円、庁舎関係ですね。28年度が130,000千円、60,000千円の維持管理費が削減できていると。逆にコミュニティ施設は三橋、大和、コミセンが11個ふえましたから、当然のごとくというか、17年度52,000千円から86,000千円、年間34,000千円維持管理費がふえておりますし、小学校、非常にこれ何でこんなに減ったのか、課長とお話しして、ちょっと理由はわかりませんということなんですが、この減った、ふえた、コミセンはふえているから当然ふえるわけですが、減っているやつとか、逆にふえているやつ、床面積の削減も結構ですが、これ、どうやって減らしてきたのか、どういう効果があったのか。これはやっぱり私、検証して分析をすべきだと思います。非常に私、おもしろい結果が出たなというふうに思うわけでございます。

それで、今これからの話をしているんですが、じゃ、今後、大型事業、去年も聞きましたが、どうも額が昨年の数字とも変わってきておるようでありますから、今後予想される大型事業、教えてください。

○財政課長（島添守男君）

今後予定されている大型事業と事業費ということでお答えします。

まず一番事業費が大きいのが、みやま市と共同で事業を進めております一般廃棄物処理施設整備事業で、本市の負担分だけで申し上げますと、約81億円となっております。次に大きいのが市民文化会館建設事業ですが、約42億円となっております。そのほかの大型事業としては、これもみやま市と共同で事業を進めております広域火葬場建設事業が本市負担分として約16億円、リサイクルセンター整備事業が約5億円となっております。

以上でございます。

○10番（佐々木創主君）

昨年聞いたときは庁舎統合15億円というのがあったんですが、消えたんですか、これは。

○財政課長（島添守男君）

中期財政計画上の数値で申し上げますと、庁舎統合15億円というふうになります。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

それで、昨年聞いたときは、ごみ焼却場、柳川市の負担分が66億円と。事業費が100億円だったんですが、事業費121億円の市の負担分が81億円と、約15億円ですか、ふえていると。先日の全協でも報告あったように、市民文化会館、入札2回目、事業費は絶対減らさないという前提で落札業者がいらない。当初の計画では、市民文化会館は30億円で建てますということでした。それから40億円になりました。今回50億円になって落札業者がいらない。

このごみ焼却場は、計画上は合併特例債を活用するということになっていたんですね。ところが、32年の3月までに完成できない。予定では33年度と。じゃ、合併特例債を使うと。なぜ使うのかというと、通常の起債と違って50%ではなくて70%、通常の起債はほとんどが交付税に算入される数字が50%、合併特例債は70%で有利だから、これを使いますよと。じゃ、これが使えなくなったらどれほどの額の影響ありますか。

○財政課長（島添守男君）

ごみ焼却場につきましては、今のところ枠として12,150,000千円ということで提示がっておりますけれども、起債、借入金を計算する際に、まず補助対象事業については補助金を使う、補助対象外経費については市の負担をします。その辺の数値が必要となってきますので、今の段階で具体的にどれぐらい市の負担がふえたというふうなことは明確には答えにくいのでございますけれども、単純に合併特例債とその他の起債での数値を申し上げますと、合併特例債は95%充当して7割が交付税措置があると。合併特例債が使えなくなった分については、一般廃棄物処理事業債というのを使いたいというふうに申し上げておりました。これが交付税措置分は50%ですから、その分が影響があるだろうなというふうに予測だけはしております。数値的なものについては、今の段階でははっきり言えないのが現状でございますので、そこは御容赦いただきたいと思います。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

御容赦いただきたいということですから、容赦する云々の話じゃないんですけどね。ただ、中期財政計画では、合併特例債、市の負担分66億円のときですけれども、17億円合併特例債を活用すると。これから2割となると、350,000千円ですか。先ほどの市税、それと公共施設等を含めて、そうになってしまうわけなんですけど、年々年々オリンピックの影響で、オリンピックが終わればどんと単価が下がるとか云々の話もありますが、どうなるかわからない。

ましてや日本人の労働者がなかなか少ない、外国人を雇わんといかん、外国人も安上がりじゃなくなってきたと。就業年齢人口が減っていくと。非常にそういう環境の変化、その時々で変わることも事実であります。

しかしながら、ごみ焼却場が1年おくれる。市民文化会館、入札がなかなか落ちない。今年度中にもう一度やるという話なんです、そうすると、先ほどの話、市庁舎というのは、当然その後しか着工できないわけで、庁舎統合の15億円の95%の14億円を合併特例債で活用するとしていた。これもできない。で、午前中の質問の中に、三橋の共同調理場、民間委託するには改修が必要と。一部改修で済むのか全面改修なのかわかりませんが、そういう新たな課題も出てきます。

ある議員が再三質問をされる。市内の建物が高層化している。はしご車はもう不可欠である。そんな生半可な金額で買えるものじゃない。いろいろ要望も多様化していく。先ほど総務部長から、これからの行革は多様化していく、市民ニーズも多様化していく、それにどう対応していくのかというお話があったわけであります。そういった意味で、私も非常にその辺はこれからの行政運営、これからの自治のあり方、これは非常に私は大事なことだと思うんですね。

そもそも平成の大合併、国が借金まみれになって、国の主導もとの国づくりがなかなかいかないと。市町村の数を減らす、骨太の改革、三位一体の改革、国自身が小さな政府と、国自身が身をスリム化して地方に権限を移譲する、民間に民営化する、そういうことで財政主導、そして行政機構を改革して小さな政府になってきております。同様に、私は地方自治体も小さな行政、そうならざるを得ない。何でもかんでも市民ニーズ、市民サービス、全てを行政がこれまでどおりやっていくというのは、もう無理がある。

先日、私が所属する総務委員会で、議会報告会、防災について報告会、関係者と意見交換をしたんですが、やはり地域のコミュニティがまずキーワードだという話でございました。そういった意味で、地域でいろんなことを担っていただく。現在でも既にコミセンで子供たちの課外授業とお年寄りの見守りであるとか、お話をするお話サロンとか、いろんなことを担っていただいているわけでありますが、行政として、その受け皿となる地域コミュニティをどう醸成していけるのか、具体的な取り組みをしてあれば教えてください。

○総務課長（松藤敏彦君）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

これまで総務課では行政区によりますコミュニティの推進が中心でございましたけれども、大規模災害に備えての自主防災組織を初め、高齢者等徘徊SOSネットワークや地域包括ケアシステムといった高齢者福祉事業、また、学童保育などの子育て支援事業などにつきましては、行政区単位では効果的、効率的に問題解決を図ることが困難な面も出てきております。

このような現状を解決するために、そのための取り組みといたしまして、まずは地域コ

コミュニティの必要性を職員と市民と一緒に考える機会として、ことし8月29日に総合保健福祉センター水の郷ホールで市民協働のまちづくり講演会を開催いたしました。当日は、行政区長様や公民館職員などの市民の方々と市職員を加え、171人の参加があったところでございます。

また、昨年の12月からは市役所内に地域コミュニティ推進プロジェクトチームを結成いたしまして、地域コミュニティの課題や推進体制などについて協議を重ねております。このプロジェクトチームには、地域コミュニティに関連が深い中央公民館を含む生涯学習課と福祉課、それに総務課が一緒になって、先月まで11回の会議を開催しているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

生涯学習課では、平成22年に策定いたしました柳川市コミュニティセンター基本計画におきまして、新しい校区コミュニティの創造の必要性を述べております。

地域コミュニティの現在の取り組みについてでございますが、この新しい校区コミュニティの創造の検証の場として、市内3つのモデル校区を指定しております。柳川地域が蒲池校区、大和地域が豊原校区、三橋地域は垂見校区でございまして、現在、調査研究を行っておるところでございます。

3校区の中では豊原校区が先行しておりまして、ことし6月26日から計6回の準備会議を経まして、10月10日に豊原校区まちづくり準備委員会を設置いたしました。委員会では、先月までに2回のワークショップを行いまして、初回が校区の魅力や課題などを出し合い、現状を認識していただきました。そして2回目のワークショップで、魅力や課題の背景や原因などについて整理していただいたところです。

今後につきましては、抽出された課題を解決するためには、どのようなコミュニティ施設が望ましいかということを検討するために、先進地視察などを交えながら協議を深めていただくということにしております。

また、平成30年度にも新しいモデル校区を指定いたしまして、地域の実情に即した新しい校区コミュニティの組織づくりを推進していくことにしております。

以上でございます。

○10番（佐々木創主君）

それぞれいろいろやっていたいようですし、生涯学習課のほうでは、コミセンができた大和、三橋、柳川も含めてモデル校区を指定してということなんですが、そういう行政側からの働きかけ以前に、例えば、小学校区ではなくて、昭代第一、第二に対して、昭代地区にはもう10年近く前から活性化協議会というのがあって、地域の道路とかいろんな課題、それを区長さんとかいろんな関係役職が集まられて、その中で自分たちでいろいろ課題を出し合って解決して、自分たちでできないことは行政に働きかけをしていこうということで自

主的な活動をしてこられている、そういう地区もあるんですが、わざわざ行政からこういうのをやрьてくださいと言うよりも、自発的に、例えば、六合校区なんかは例の水害で、市から防災組織つくってくださいと言う前に、もう自主的につくられた。やはり目の前にある課題があると、どげんかせやんなということて自発的にあっている。昭代、せつかくそういう組織があるわけですから、行政が型にはめるやり方ではなくて、実態として実情、そのほかにもあるかもしれませんが、私が知っているのは昭代ですから、そういうところと連携して、行政が持つ意向と実際やっていらっしゃる活動、課題、その辺をすり合わせて、じゃ、こういう組織をつくっていきましょうかということをやめることもひとつ私、大事だと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（高崎祐二君）

議員御指摘のとおり、校区などで先ほど言われましたような独自の地域コミュニティ組織が形成されているということは私どもも聞き及んでおります。本来でしたら、そういう組織を生かしながら今後につなげていくという流れが一番いい形だと私自身も考えております。

ただ、この地域コミュニティの問題につきましては、今の行政区を単位とするコミュニティの制度が今、厳然として残っております。ですから、今後はやっぱり市民とそういう形の共通認識をいかに進めていくかということがより重要だというふうに、今のところ、先ほど申し上げましたプロジェクトチームのほうでは考えておるところでございます。

以上でございます。

○10番（佐々木創主君）

当然、皆さんはプロフェッショナルですから。ただし、いろんな課題とか現場の実態を把握しながらいろいろやっていらっしゃると思いますが、ある映画じゃないんですけど、事件は現場で起こっているんだと。机の上で起こっているんじゃないという話じゃありませんが、実際に市民の皆さんと触れ合い、問題箇所を見て、いろいろやあやあ言われ、その中で行政と地域をつなぐ役割をしていらっしゃるいろんな地域の役職の方々、その方々の実態といますか、抱える悩み、そういうところを酌みながらやっていくというのが私、大事だと思います。沿岸地域もあれば内陸部もあれば中心市街地もあれば、地域地域に風土も人口構成もいろいろ違うわけですから、そういうところを私はしっかり認識をすべきじゃないかなということで、ぜひ取り組みを進めていただきますようお願いをしたいんですが、今、校区の話なんです、例えば、校区の中には小さい行政区がいっぱいありますよね。昭代とか両開とか三橋とか蒲池とか行政区ごとに地区公民館があって、校区公民館、校区コミセンには遠かばってん、おりげの地区の話し合いをするばんも、じいちゃんたち来んかんも、ちょっと楽しいことしましょうやとか、いろいろやっていらっしゃって、地区公民館が非常に有効に使われてる。ところが、中心市街地、私の住んでいる城内だとか柳川校区だとか沖端とか、柳川校区でも隅町とか糞屋町は地区公民館がありますが、城内は全くございませ

ん。

ある地域の方から、やっぱり校区公民館ではなかなか使いづらいと。うちの地域には空き家がいっぱいある。空き家を地区公民館として活用できんやろうかというお話があったんですよね。そういった意味で、小まめな地域コミュニティを、災害のときの支援体制とかを含めて。地区公民館の建設の際、改修の際には市から補助制度があるんですが、空き家対策としても、空き家を借りて地区公民館にしたいという御要望があります。何か財政的な支援、考えられませんか。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

議員がおっしゃいますように、生涯学習課では、地区公民館の新築、増改築、耐震補強に対しまして、上限を決めておりますけれども補助をしておりますのでございます。今、議員のほうから、まちの中心部に地区公民館を建てるのは無理だから、空き家を改修するなりでそういったコミュニティ施設を整備する。そのための補助制度というのはないのかということでお尋ねでございますが、実際のところは、今制度化はしておりません。

そういったことで、空き家を活用されるということは悪いことではないと思いますが、いずれにしても、空き家といえども個人の資産でございますので、市の施策として補助制度をつくるとなると、いろんなところで問題も解決していかなければならないのかなというふうに思います。いろいろな項目を整理する必要があると考えております。まずは、制度化をできるのかどうかを含めまして検討させていただきたいと思います。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

それは個人の所有物ですから、相続の問題とかいろいろあるでしょう。ただし、私ちょっと調べたら、宮崎市なんか、もう既にやっておるし、地区公民館ではなくて、地域の集いの場ということは、全国で空き家を活用している事例もあります。空き家問題が非常に全国的に問題になっておるし、当市においても空き家対策の条例が制定をされたわけでありまして、その賃貸の契約の問題、もろもろ既存の法令等々の課題もあるでしょう。しかしながら、せっかく自主的に自分たちで地域コミュニティのためにそういう施設を活用したいんだというお話なので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思うんですが、もう一度お願いします。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

先進事例等を参考にさせていただきながら、検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○10番（佐々木創主君）

よかったですね。前みたいに貴重な御意見として承っておりますということで終わるのかなと不安にしておりましたが、前向きにという御答弁をいただきましたので、ありがとうございます。

それで、前も申し上げたんですが、校区の地域コミュニティの話に戻って、これから具体的にどういう地域コミュニティの醸成、それと、私はある意味、地域自治だと思うんですよ。先ほどの小さな政府という話をしましたが、小さな自治体、ある意味、地域のコミュニティがしっかりした組織ができるのであるならば、そこに、あるいは自治という呼び方が適当かどうかは別として、そこに権限を移譲する。その拠点となるのが校区公民館であり、地域コミュニティセンターということになるわけですが、先ほど合併後の投資事業の話の中で、地域イントラネットという事業、この庁舎と旧柳川地区の7つの校区公民館、それと水の郷図書館等々、大和、三橋の生涯学習センター、光回線で庁内LANですよ。職員さんたち同士の情報交換、それと、校区公民館では今のこのインターネット中継が見られると。職員間の庁内LANができただけでも非常に有効だと思うんですが、160,000千円も使って、校区公民館、映像配信だけでもったいないですよ。そういった意味で、これからの地域コミュニティ、地域組織の拠点として、やはりそこと、これから呼び水含めて、今後連携をしていかなければいけない。そういった意味で、まず各種手続等々、セキュリティーの問題はあるかもしれませんが、先ほど例に出した人口の一番大きい昭代地区、そういう組織もあるわけですから、研究、検討課題があるでしょう。あそことつないで試験的にモデル地区として、あそこでそういう窓口業務、支所機能を持たせるモデル事業を私はやるべきだと思うんですが。企画課長か総務部長なのか、誰が答弁されるのか知りませんが、答弁をお願いします。

○総務部長（高崎祐二君）

確かに支所機能というお話が出ております。今現在は、大和庁舎、三橋庁舎でそれぞれ市民サービス課ということで一定の人数を配置しておるところでございます。逆に言いますと、本当に窓口機能を今後生かすとなれば、あれぐらいの人数が必要ではないかなというふうには逆に思っておるところでございます。やっぱり窓口を一定成立させるためには、いろんな福祉の問題から年金、医療の問題、税の問題、戸籍の問題ということで、多種多様にわたっているというふうに思っております。それを例えば支所の機能で1人とか2人なりで対応できるかという、正直、今現在でも各係で対応しないと、なかなかほかの部署の分までは対応できないという状況もございます。

それで、たしか9月の議会でも御答弁させていただいたところですが、いろんな住民票とか税情報の発信につきましては、コンビニ交付という形を今後、充実させていったほうがよいのではないかと考えております。

以上でございます。

○10番（佐々木創主君）

大和庁舎、三橋庁舎並みの窓口機能、どこまでやるのかと。コンビニ交付と。ただ、コンビニのない校区はいっぱいあるわけですよ。そこまでなかなか行けない。そういった意味で、全てその体制をとらないといけないのか、全ての業務をやるのか、その辺はやっぱり検

討課題なんですよ。例えば、セキュリティーの情報の管理の関係から、オンラインでつながっていて、じゃ、例えば住民票を本庁舎に名前でも請求をする。そうすると、住民票のデータが送ってきて、そこで印刷すれば済むとか、庁内LANですから外に漏れる心配がないわけですから、そういうやり方もあるわけですし、いかに地域のほうに意識を持っていたか、それと行政のスリム化、それと地域の活性化、それを複合的に考えていくことも必要かなというふうに思います。160,000千円でただ映像配信だけでは私はもったいないと。

話はもとに戻って、これからますます厳しくなっていく。上を向いて歩こうという昭和の時代から、右肩維持、右肩下がり、何とか下がらないようにしようと言いつつも下がっていく。これをどう食い止めながら地域を活性化していくのか、これは誰もが通ったことのない初めて経験する未知の世界であります。それを生き抜いていくのは大変なことだと思いますが、これをやり遂げて地域の次の世代の子供たちに受け渡していくのが今生きる我々の世代の責任であります。投資と身の削減と活性化、このバランス、いかにとっていくのか。

市民文化会館、なかなか落ちない。私はもう、そういうことに固執するよりも、もっともっと実のある、そういうことにエネルギーとお金をつぎ込んでいくことを決断するときじゃないかなというふうに思っております。

もういろいろ申し上げますが、そういうことで、これからも大変な時代ではありますが、しっかりやっていくことを期待いたしますし、我々もそれに対して協力もしていかないとはいけません。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（田中雅美君）

これもちまして、佐々木創主議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。本日はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

午後 3 時 32 分 延会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月12日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番 矢ヶ部 広 巳
3番 菊 次 太 丸
5番 立 花 純
7番 熊 井 三千代
9番 近 藤 末 治
11番 荒 木 憲
13番 諸 藤 哲 男
15番 緒 方 寿 光
18番 樽 見 哲 也
20番 梅 崎 和 弘
22番 田 中 雅 美

2番 江 口 義 明
4番 浦 川 和 久
6番 荒 巻 英 樹
8番 白 谷 義 隆
10番 佐々木 創 主
12番 高 田 千壽輝
14番 河 村 好 浩
16番 藤 丸 正 勝
19番 伊 藤 法 博
21番 三小田 一 美

2.欠席議員

17番 浦 博 宣

3．地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	成	松		宏
教	育	日	高		良
総	務	高	崎	祐	二
会	計	野	田	洋	司
市	民	石	橋	正	次
保	健	原		忠	昭
建	設	大	淵	洋	祐
産業経済部	長兼大和庁舎長	成	清	博	茂
教育部	長兼三橋庁舎長	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	田	中	勝	裕
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	椛	島	謙	治
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	大	橋	由	美
福	祉	平	田	敬	子
学	校	木	下		隆
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	林			誠
水	路	松	永	泰	治
生	活	武	田	真	治
都	市	高	須		亨
観	光	松	藤	満	也
水	道	田	中	安	幸
商工・ブランド振興課	長	古	賀	和	明

4．本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	内	田	猛
議	会	事	務	局	議	事	徳	永	喜
								美	香

５．議事日程

日程（１） 一般質問について

順位	質 問 者	質 問 事 項
1	1 番 矢ヶ部 広 巳	1．合併特例債の再延長は 2．人口減が続く歯止めは 3．（転入者が指摘する）上水道水使用後の水垢付着の実態 4．佐賀線跡道路の一部開通を
2	6 番 荒 巻 英 樹	1．若者の市外流出について (1) 現状に対する見解は (2) 今後の対応策は 2．防災対策について (1) 小中学校における防災訓練の実施状況は (2) 災害時における情報発信拠点としてFMたんとへの加入が有効では 3．スポーツイベントへの取り組みについて (1) 市町村対抗福岡駅伝 (2) 小学生陸上記録会 (3) 少年相撲大会
3	8 番 白 谷 義 隆	1．行政手続条例第6条に定める処理期間の取扱いについて 2．柳川観光第2のエンジン創出事業について (1) 事業概要 (2) 周辺整備に係る事業及び事業費 (3) 周辺整備後に必要となる継続的費用 (4) 新たな観光客の入込数の見込みと経済効果 3．通学路の安全確保について
4	16 番 藤 丸 正 勝	1．佐賀空港オスプレイ配備計画について (1) 9月定例会一般質問後の佐賀県の動向や防衛省の動きは 2．柳川市秋のイベントよかもんまつりについて (1) 今後の開催地について (2) イベント出店料について
5	15 番 緒 方 寿 光	1．市長の「市内移住・定住促進」の政策は 2．本市の「農道整備」のあり方と方針は 3．「道路等危険箇所」の対策はいかに 4．「柳川よかもんまつり」のあり方

午前10時 開議

○議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

○議長（田中雅美君）

日程1．一般質問について。

一般質問をお手元に配付しております日程表の記載順に行います。

第1順位、1番矢ヶ部広巳議員の発言を許します。

○1番（矢ヶ部広巳君）（登壇）

おはようございます。1番矢ヶ部広巳でございます。議長のお許しを得ましたので、本年最後の一般質問をさせていただきます。

私は、去る10月28日、三橋中学校の文化発表会で合唱コンクールを見させていただきました。そこで大変感動したことがあります。合唱コンクールは、クラスごとの全員参加による対抗戦で行われました。結果、全学年の中でグランドチャンピオンに輝いたのは、3年生のあるクラスでした。その中学3年生の思春期の生徒たちが、男女を問わず一斉に肩を組んで喜び合い、中には、男の子までもが涙を流して喜び合っている姿を目の当たりにしました。こんな素直な子供に育ててくださった校長先生を初めとする各先生方に、お礼と感謝を申し上げます。おかげさまで、こんな状態ですから三橋中学校ではいじめはないと保護者の方から聞かされました。大変喜ばしいことであります。

ところがであります。一方で校長先生は、さきの試験の結果が市内の6つの中学校の中で3年生が一番悪かったとハッパをかけられているとの声も耳にしました。高校進学前でありますから、それもわからないではありませんが、私は、頭のいい子よりも心の優しい子、それでいいと思います。成績は、何事も1番もおればぶりもおるわけでありますから、成績に目くじら立てるよりも明るく元気で優しい子を育てていただければ、それが一番と思います。

私は一般質問で、合併特例債の再延長は、2つ目に、人口減が続く歯どめは、3つ目に、（転入者が指摘する）上水道水使用後の水あか付着の実態、最後に、佐賀線跡道路の一部開通を、以上4点をあらかじめ通告させていただいております。

あとは自席にて一問一答で質問させていただきますので、議長のお取り計らいをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○1番（矢ヶ部広巳君）続

まず、1番目の質問に入ります。合併特例債の再延長はあるかでございます。

市長は11月22日、文化会館再入札提案を議題とする議員全員協議会の議員からの質問を受けて答弁をされました。

答弁を聞いておりまして私が感じたのは、ひょっとするとこの合併特例債の再延長はある

のかなという、あるいはその再延長はありますとお墨つきをもらってあるのかなと確信をしたところではありますが、ただ、今は言えないのかなと思いました。

そこで、質問をしますが、11月22日の全協から20日を過ぎております。果たして再延長はあるのか、お尋ねをいたします。

○ 財政課長（島添守男君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えいたします。

合併特例債の活用期間の再延長についてお尋ねでございますけれども、現時点では再延長は厳しいものというふうに認識しております。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

繰り返しになりますが、絶対にないと断言できるのか、それとも、あるが現段階では言えないということでしょうか、お尋ねをいたします。

○ 財政課長（島添守男君）

岐阜市を初めとする合併団体が立ち上げた合併特例債の再延長を求める首長会が総務大臣へ要望を行うなど、再延長を国へ要望する動きが出ておることも事実でございますけれども、それに対する国からの反応は検討したいというものであります。

また一方では、合併していない団体から合併団体ばかり優遇されることへの不満の声も出ておりまして、再延長の動き一辺倒ではないということでございます。

以上のことから、繰り返しになりますが、再延長は厳しいものというふうに考えております。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

確認をします。

きのうの佐々木議員の質問とも重なりますが、現在の合併特例債のタイムリミットについてでありますけれども、平成31年度まで、つまり平成32年3月31日までということでしょうか、答弁をお願いします。

○ 財政課長（島添守男君）

議員のおっしゃるとおり、平成31年度末の平成32年3月31日までの事業に充当することができます。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

そうなりますと、市長がいつも言っております文化会館の建設問題、そういうものに対するしわ寄せがかなり厳しいものになるなということで大変不安を感じるところであります。

ところで、柳川市はみやま市と一部事務組合の事業といたしまして、両開にごみ焼却場、

瀬高に火葬場、この2つの建設を多額の金を使って計画しておりますが、御存じのように、みやま市は過疎債という私たちから考えれば大変ありがたい補助制度を受けられております。

そこで、質問をします。

合併特例債と過疎債、簡単にわかりやすく説明をお願いいたします。

○財政課長（島添守男君）

まず、合併特例債は合併市町村が活用することができる地方債で、対象事業費の95%を上限として借入れを行うことができます。償還の際には利子を含めた償還額の70%がその年度の普通交付税に加算して交付されるため、実質的な市の負担額は、借入額に対して30%、事業費に対して33.5%ということになります。

一方、過疎対策債は過疎市町村が活用することができる地方債で、対象事業費の100%借入れを行うことができます。償還の際には利子を含めた償還額の70%がその年度の普通交付税に加算して交付されるため、実質的な市の負担額は、借入額に対して30%、事業費に対しても30%となります。

そのほかの違いとして、過疎対策債はソフト事業にも活用することができ、合併特例債以上に有利な地方債というふうに言えます。

以上です。

○1番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。隣の市の問題ですから、これ以上もうこのことは申しません。

それでは、次に入らせていただきます。

人口減が続く歯どめ策はということで、市長が人口減をいかにして歯どめをするのか、いろいろと手を打たれているのは私も認めます。特効薬が見つからないのも事実であります。柳川市だけでなく、どこの行政だって悩んでおられます。とはいっても、柳川市では判で押したように毎年700人ずつがこの何年間も減り続けております。

そこで、質問をしますが、この10年間の自然現象による増減数と社会現象による増減数、トータルで結構ですから教えてください。

○企画課長（椋島謙治君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えします。

平成19年度から28年度までの10年間の社会減の総数は、約3,500人となっております。また、自然減の10年間の総数も約3,500人となっておりまして、合計しますと10年間で7,000人の人口が減少しているということになります。

以上です。

○1番（矢ヶ部広巳君）

確認をいたしますと、今の答弁によりますと、1つは社会現象の転入・転出、いわゆる転入をされる方よりも出ていく人が10年間で3,500人おられたと。それと、自然現象である生

まれる方と亡くなられる方、結局、生まれる方よりも亡くなられる方が3,500人、ほぼ半分半分で3,500人で、7,000人トータル減ったということであります。

超高齢社会、超少子社会は進むほうではないかと将来を危惧するものでございます。私が住んでいます矢ヶ部小学校区内でも、老人福祉施設が3カ所もあります。さらには、増設もされております。

9月議会で三小田議員が、人口が1人減ったら交付税は幾ら減るかという質問をされました。このままの状態では柳川市の人口が減り続けるとするならば、私は間違いなく柳川市は消滅してしまうのではないかと思います。

そこで、質問をしますが、これからの対応策についてお考えがあれば、お答えをお願いいたします。

○総務部長（高崎祐二君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど企画課長が申し上げましたとおり、本市の人口は自然減と社会減の両方の要因で減少を続けております。このため、人口減少に歯どめをかけるための対応策といたしまして、若い世代や移住者への支援、仕事づくりへの取り組みが重要だというふうに考えております。

幾つか事例をお示したいというふうに思います。

まず、若い世代への支援といたしまして、未婚化、晩婚化の解消に向けまして結婚サポートセンターを設置しております。ここでは、結婚の相談や見合いの場の提供、婚活イベントの開催などで、柳川で結婚してもらい子供を産んでもらう環境づくりを進めております。これまで35組の成婚につながっているところであります。

また、子育て中の若い世代への支援では、経済負担を軽減するために保育料の引き下げや医療費助成も実施をしてきております。

さらに、先月、11月からでございますが、若い世代の住宅取得を支援するために、45歳以下の方が市内に新しく住居を取得する場合に、やなぼの加盟店で使える商品券50千円分を1回だけ交付いたします。U・45マイホーム取得支援事業を実施しております。あわせて、市内8つの金融機関の協力を得まして、ローンで市内の住宅を取得した場合や改修した場合に、金利の引き下げや融資条件の緩和などが受けられるようにしているところでございます。

次に、移住者を支援する取り組みといたしましては、柳川暮らしを体験してもらう施設といたしまして「もえもん家（ハウス）」を整備し、柳川への移住のきっかけづくりを行っているところでございます。これまで3組6人の移住がっております。また、先月入居された方についても、かなり柳川市への移住を検討されてあるというふうに聞いております。

さらに、柳川への転入を考える人が住まいを探しやすいように、市内の不動産業者と協力いたしまして中古物件を紹介する「住まえるバンク」を設けまして、転入者がスムーズに物件を探せる仕組みづくりを行っているところでございます。

ほかにも、新婚世帯や子育て世帯の定住促進を目指しまして、4区画の住宅分譲事業も実施し、市外から7人の移住者があったところでございます。

また、あわせまして、柳川には希望する働く場がないとの理由で転出につながっていることが多くありますが、市内には独創性などにすぐれた企業も数多くあります。企業の情報がうまく伝わっていないことが原因とも考えられます。そのため、柳川で働きたい人と企業を結びつけるために、企業のPR大会、それからオープンファクトリーの実施、市内高校などに呼びかけての企業へのインターン・バイターン事業の実施など、市内の企業で働くきっかけづくりを行っているところでございます。

人口減少の克服は大変厳しいものとは思いますが、豊かな農水産物や観光資源など、地域の特徴や強みを生かしながら希望が持てるまちづくりを行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（矢ヶ部広巳君）

お父さん、お母さん方がやっぱり言われるのは、もう柳川市には仕事場がないですもんねという声を非常によく聞きます。それは、企業誘致というのは大変難しい問題でもあると思いますが、それもあわせまして、地道な努力をこれからも進めていただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

（転入者が指摘する）上水道水使用後の水あか付着の実態についてであります。

私は生まれてずっと三橋町紺屋町に住んでおります。飲料水は、今で言うところのベビーカーといいますが、乳母車に大きいバケツを2個載せまして、200メートル以上離れた隣の橋本区のお宮の前の水道のあるところまでくみに行っておりました。道路はでこぼこであります。家に着くときには、もう中の水道水は半分になっていることもたびたびでありました。私の近所では、子供たちは水道水を橋本のところまでくみに行くというのが一つの家のお手伝いの仕事でありました。今の子供にそういうことを言いますと、うそと言って信じないと思いますが、現実そうでありました。

ところで、市長はいつも、住んでみたい柳川市、住んでもらいたい柳川市にしたいとおっしゃられております。当然であります。

私はこんな実態を聞かされました。

娘さんがみやま市に住んでおられたそうであります。その後3年間、江曲に住まわれまして、そして今度、お父さんが高齢になって体が弱られたもんだから、お父さんを見やんごとなったと。そこで、西鉄柳川駅東口近くに住むことになりましたと。そこで言われたことは、みやま市に住んでいたときや江曲に住んでいたときはそんなことはなかったが、ここに住むようになって、食器洗いの排水口の周りや風呂場の排水口の周り、電気ポットの底などに水あかが付着して、どんなに強く力を入れてこすっても落ちない、取れん。何とかならない

ものか。柳川市は水郷のまちでしょうと言われたときには、あいた口が塞がりませんでした。

そこで、質問をしますが、上水道水の配水状況はどうなっているのか、お答えください。
よろしくお願いします。

○水道課長（田中安幸君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えします。

上水道の配水状況について、本市は矢加部配水場、六合配水場、磯鳥水源地の3カ所から市内に配水しております。

以上です。

○1番（矢ヶ部広巳君）

具体的に、江曲地区と西鉄柳川駅東口の地区は配給されている水道水は違うものか、それとも全く同じもののでしょうか、お尋ねをします。

○水道課長（田中安幸君）

江曲方面と西鉄東口方面の水道水は同じものかという御質問でございますけれども、同じだと思います。この地区は、矢加部配水場と磯鳥水源地からの配水系統と考えられます。

以上です。

○1番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。

ただいま江曲地区と西鉄柳川駅東口は、同じ水が配給されていると答弁をされました。しかし、先ほど言いましたように、実際、江曲地区に住んでいたときは水あかで悩まされることはなかったと。ところが、西鉄駅東口地区に住んでみて水あかがついて困っておる。それはどう理解すればいいのでしょうか、お答えください。

○水道課長（田中安幸君）

配水管内の水は常に動いており、配水管は網の目のようにつながっております。そういうことから、配水系統の水としては同じと考えており、推定ではありますけれども、各地区での割合の変化はあると思われます。

以上です。

○1番（矢ヶ部広巳君）

私は、ここに飲料水定期水質検査結果書というのを持っておりますが、（資料を示す）そこで、質問します。水あかが関係するのは、検査番号は何番で、そして検査項目は何か、お答えください。

○水道課長（田中安幸君）

国の水質基準項目の39番、項目はカルシウム、マグネシウム等（硬度）と呼ばれるものです。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

番号は39番で、検査項目はカルシウム、マグネシウム等（硬度）とお答えいただきましたが、そうしますと、基準値は1リットル当たり300ミリグラム以下となっておるわけで、手元にある検査結果によりますと、矢加部配水場が平成28年11月7日が39となっております。それから、磯鳥水源地が平成28年8月23日が161、みやま市の瀬高水源地が平成28年6月14日72、9月13日の検査では81、12月13日の検査では72、平成29年3月24日の検査では69となっております。数字を見る限りでは、水あかが発生するはずはない。ところが、実際に水あかはできていると、こびりついていると。だから、なぜ水あかが発生すると思われるのか。基準内やから出るはずはないと。しかし、出ていると。なぜかということをお尋ねいたします。

○ 水道課長（田中安幸君）

一般的には、水あかがつく原因は、水道水で台所やお風呂等を使用された場合、先ほどお答えしました水道水に含まれておりますカルシウム、マグネシウム等が、時間がたち化合したものが集まり、水あかとなり、台所やお風呂、排水口等に付着すると考えております。

今までの水道水についての苦情は、工事等での断水や消火栓使用などの急激な使用量変化などによる濁り水の発生などが主なものでございましたけれども、今回御指摘いただいた水道水使用後の水あか付着の苦情につきましては初めてのことでありますので、調査の必要性を感じております。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

ただいま、大変ありがたいといえますか、うれしい答弁をいただいたと。

反復しますと、水あか付着の苦情は初めてのことであり、調査の必要を感じておりますと今答弁をいただきました。住民は早々、転居はしないものであります。だから、上水道使用後の水あかが付着するところに住んでいる人は、もうそれが当たり前とやっぱり思うとるわけですよ。ところが、水あかが全く付着しなかった地区から今度住んでみられて初めて、このような実態がわかったのであります。だから、この質問項目の頭に、私は括弧で「転入者が指摘する」と冠をつけたのであります。

そこで、質問をします。カルシウム、マグネシウム検査に限って言えば、柳川市の場合は、今さっき言いましたように、年1回しか検査されていないのではないのか。ところが、隣のみやま市では、3カ月ごとに年4回も実施されております。その違いは何でしょうか、お答えをください。

○ 水道課長（田中安幸君）

水質検査の回数、項目などは水道法の規定に基づき、毎年度、日本水道協会が発行している水質検査計画策定のための手引書により水質検査計画を策定し、検査回数などを決めてお

ります。水質検査の回数については、過去の検査結果などにより決定する関係から、柳川市も過去には同じ採水場所で年４回したこともあります。

なお、検査回数が違うというのは、水源や配水状況等の違いもあると思っております。

以上です。

○１番（矢ヶ部広巳君）

私は、基準値内だからこれ以上はということで、はねつけられるのではないかと予想をしておりましたが、先ほども言いましたとおり、調査の必要性を感じておりますという思いがけない御答弁をいただきました。実際に家庭の主婦が困っておりますから、これからもひとつよろしく願いをしたいと思います。

この項はこれで終わりにしたいと思います。

最後に入ります。佐賀線跡道路の一部開通をということであります。

矢ヶ部小学校の北側から西のＹｏｕ・遊の森公園に向けて３月１５日まで工事中で、今、工事をしてあります。具体的にはどこまで舗装されるのか、伺います。

○都市計画課長（高須 亨君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えいたします。

９月議会の中で、平成２９年度は函渠工を２基、舗装工を約１００メートル、そして安全施設工を約４００メートル、建物の事前調査を行う予定というふうに申し上げておりました。

現在、建物の事前調査につきましては終了し、工事につきましては福岡県において発注され、施工業者が決まり、工事の準備をしているところでございます。

以上です。

○１番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。

この件は、過去の答弁からいきますと、ネックとなっているのが県道久留米柳川線との接道部分について、市道のつけかえの工事が必要となっております。ところが、地権者との協議が調っていないから今はストップされておる状態ですと。

そこで、質問をしますが、その後どうなっているのか、地権者との協議は前に進んだかどうか、お答えをお願いいたします。

○都市計画課長（高須 亨君）

９月議会の中でお答えさせていただきましたとおり、久留米柳川線との接道部分に市道のつけかえ工事が必要になります。そのつけかえ部分につきましては、９月議会後、協議をさせていただき、地元の方の御協力も得まして、地権者及び関係者からおおむね了承をいただくことができました。

今後とも引き続き福岡県と協力しながら、一日でも早い事業完了を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

特に、磯島、木元、それから起田、吉開地区の皆さんがいつも言われます。有明海沿岸道路が開通をしたと。だから、そのとき側道部分と佐賀線跡道路との接道部分と一緒に開通すると待ち望んでいたが、それがかなわなかったと。重なる部分もありますが、重ねてですね、なぜこうまでも遅くなってしまったのか。本来ならば、今言いましたように、有明海沿岸道路が開通したときと同時に接道部分とのオープンも必要であったと私は特に思いますが、その点よかったら、ダブる答弁になると思いますが、よろしくお願いいたします。

○ 都市計画課長（高須 亨君）

現在の佐賀線跡地の道路につきましては、部分的に供用開始をいたしております。また、途中区間におきましては、平成30年4月より新たに一部供用開始を行う予定でございます。ただし、今、議員がおっしゃいます有明海沿岸道路の側道との交差点であります矢加部東交差点、この西側の部分の開通につきましては、福岡県警察本部との協議の結果、県道久留米柳川線までの全線の整備が必要であるということでございます。先ほど申し上げましたとおり、久留米柳川線との接道部分のつけかえ工事の地権者、関係者につきましては、協議のほうがおおむね調いましたということでございますので、今後も一日でも早い全線供用開始を目指して、福岡県とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

確認しますと、県道23号線との境も、そして、有明海沿岸道路の側道との接道部分も大体もう見通しはついたということで、そう理解していいですかね。

○ 都市計画課長（高須 亨君）

先ほど申しましたとおり、久留米柳川線との接道部分の工事に係る関係者及び地権者につきましては、9月議会の後、協議をさせていただきまして、おおむね了承がとれておりますので、今後、工事につきましては福岡県とともにスムーズに進みますように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 1 番（矢ヶ部広巳君）

ひとつこれからも大変でしょうが、一日も早い開通を心から願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長（田中雅美君）

これをもちまして、矢ヶ部広巳議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、6番荒巻英樹議員の発言を許します。

○6番（荒巻英樹君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番、自民党柳誠クラブ、荒巻英樹でございます。議長の発言許可をいただきましたので、質問をいたします。

さて、先日の議員全員協議会にて、東京オリンピックでの事前キャンプ地に関して、オセアニアオリンピック委員会と合意に至ったとの報告を受けました。競技種目は柔道とボクシングで、詳細はこれから詰められるそうですが、せっかくの機会ですので、市民の皆さんとの交流や見学の機会をなるべく設けていただきますようお願いいたします。

また、ことしのゆるキャラグランプリが終了しました。9月議会でも御紹介しましたが、J A柳川のセンドくんは、堂々13位に入りました。センドくんは柳川の農産物を全国の消費者へPRするためのキャラクターで、川下りの船頭さんを生きのいい新鮮な農産物で表現したものであります。自然豊かな水郷柳川の農産地をあらわしているそうです。関係者の皆様にお祝いと感謝を申し上げたいと思います。

なお、大牟田市のジャー坊は、初参加で6位と大健闘でした。

今回は、若者の市外流出について、防災対策について、スポーツイベントへの取り組みについての3項目について質問をいたします。

1、若者の市外流出について。

今日、地方において、若者の人口流出は大きな問題であり、本市におきましても福岡都市圏、首都圏、関西圏などへ若者の流出に歯どめがかかず、その解決策は本市の喫緊な課題であります。転出時期は年度末が最も多く、進学や就職等のタイミングで多くの若者が柳川から転出していることがうかがえます。

私は今年6月議会において、柳川市公共施設等総合管理計画について質問をしましたが、公共施設の老朽化問題に関しては、第一人者でいらっしゃる東洋大学の根本祐二教授の資料を調査しておりましたところ、大変参考になるデータがありました。それは、年代別人口増減図というものであります。一般的に人口統計では3分類の年齢表記が用いられており、0歳から14歳が年少人口、15歳から64歳が生産年齢人口、65歳以上が高齢人口となっておりますが、15歳から64歳が生産年齢人口一本というのは、いかにも大ざっぱ過ぎますので、国勢調査で公表されている5歳ごとの統計を用いられています。

最近の調査は平成27年に実施されておりますが、このときのある年代の人口を平成22年の5歳若い年代の人口と比較するものであります。例えば、平成22年の15歳から19歳の人口が1,000人として、平成27年の20歳から24歳の人口が1,100人ならば、5年間で100人の増加で

あり、平成27年の20歳から24歳の人口が900人ならば、逆に100人減少したことになります。根本先生が重要視されているのは、世代ごと、特に若者の動きであります。

そこで、総務省のデータをもとに本市の人口の推移をまとめてみましたが、特に顕著なのがやはり若者世代の流出であり、平成22年には15歳から19歳は4,009人でしたが、5年後の平成27年にはその世代である20歳から24歳は3,010人と999人、率にして75.08%へと激減しております。これは4人に1人が流出したことであり、また、その5歳上の世代が87.01%と約8人に1人、さらに5歳上の世代が92.2%で約13人に1人の流出と大きく減少しております。このように若い世代の流出が顕著であります、どのように分析されているのか、見解をお伺いいたします。

なお、再質問やその他の質問は自席より一問一答で行いますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○企画課長（桜島謙治君）

荒巻議員の御質問にお答えします。

若い世代の市外流出につきましては、議員おっしゃるとおり、高校卒業と同時に進学や就職をきっかけに市外へ転出しているということが要因として考えられます。

総合計画審議会では地元高校のお話をお伺いしますと、近年の進学や就職の状況は、高校から大学への進学率は上昇し、就職に関しても、ことしは全国から1,000社ほど来ており、求人数はふえているが、そのほとんどは県外からで、地元からの求人が少ないという話をお伺いしております。また、就職先のニーズとしましては、平成27年に調査しました高校生の意識調査の中では、進学や就職を希望する地域として、自宅から通えるところが36.5%と、4割近くが地元志向という回答がっております。しかし、現実には福利厚生なども充実している、いわゆる一流企業や上場企業と呼ばれる会社を希望する学生が多く、必然的に県外に行ってしまうということでした。

いずれにしても、若い世代の市外流出は、祭りや行事の担い手不足など地域コミュニティ活動の衰退や諸産業の働き手不足、さらには税収の低下等につながり、大変危惧される問題だというふうに認識をいたしておるところでございます。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

御答弁ありがとうございました。いろんなことを見解として述べていただきましたが、やはり本当に、要はいいことは全くないということで、人口、若者が減ることによってですね、とにかく。ですから今後、これから課題の解決に向けてどのように取り組んでいくかということになりますけれども、その課題解決に向けての対応策、特効薬がないというのは承知しておるんですけれども、どのようなことで取り組んでいきたいとお考えなのか、お尋ねいたします。

○企画課長（桜島謙治君）

荒巻議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるように特効薬はございませんけれども、先ほどの若者の地元意識や地元企業からの求人数の少なさ等々によって、現状においては厳しい状況もございますが、一方で、同じ意識調査の中で「進学や就職で地元を離れることがあっても将来戻ってきたい」というUターン希望も74%もありますので、高校生までに地元での働く場を知ることが非常に大事な視点であるというふうに思います。

そのため、地元高校や企業、関係機関と連携しまして、オープンファクトリーの実施や企業PR大会の開催等によりまして、地元企業を知る機会をつくり、また、インターン・パイターンシップ事業で職場体験を行うなど、柳川で働きたい環境づくりを進めていく必要があるというふうに考えます。

あわせて雇用の場を確保するためには、地場企業との情報交換や経営相談など支援を行うとともに、起業創業支援や外部の企業が進出しやすい環境づくりを行い、積極的に誘致活動を行っていくことが重要だというふうに考えております。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

以前から申し上げてはおるんですけれども、もちろん雇用の場の創出は大切です。でも、もっと必要なのは現在操業されている企業等を大切にすること、これはもちろん、これが農業の方、漁業の方、観光業の方、小売業の方もろもろ含めて大切にしていきたいと、改めてお願いしたいと思います。

それで、雇用の場の拡大、確保ということで、先ほどオープンファクトリーのことにも触れてありましたけれども、9月議会でも岐阜県関市の取り組みについて、現地でヒアリングを行ってきたとお聞きしておりますけれども、そのときにはまだ具体的な今後の対応についてはこれからということでしたけれども、来年度の予算要求を含め反映されるといいですか、お考えの点があればお尋ねいたします。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

荒巻議員の御質問にお答えをしたいと思います。

平成30年度のオープンファクトリーをどうしていくのかというお尋ねでございました。

まず、柳川市に住み続けたい、就職したいという若者がいるにもかかわらず、地元求人数も少なく、地元企業とのマッチングがうまくいかないと、そういったことで結果として人口の流出が進み、地元企業の後継者、また人材の不足が生じておると、そういったことから、若者に地元企業への就職を促進するために企業の認知度を上げると、そういった観点で、平成28年度からオープンファクトリーを実施してきたところでございます。

平成30年度のオープンファクトリー事業につきましては、来年、3年目を迎えます。事業

の企画、例えば、対象事業を拡大したりでありますとか、ワークショップを行うなど、そういった企画を実施したり、また広報についても、幅広く広報をしていきたいと、そういったことで、そういったものを工夫しながら、今まで以上に充実したものにしていきたいと思っております。

予算のことについてもお話ございましたけれども、そういったことで充実したものにしていきたいと考えておりますので、平成29年度に比べて増額をしていきたいなとは思っておりますけれども、少ない予算、経費の中で、最大の効果を得られるように頑張っていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○ 6 番（荒巻英樹君）

現時点で多分、出展者の目標者数、それから参加者数というのは、まだまだこれからだと思うんですけども、たびたび言っております関市さんは6,000千円、実行委員会に対して予算を出されておりますので、とにかく広報活動も大切ですので、ぜひ取り組みの強化をお願いしたいと思います。

それから、雇用の場の確保ということで、もちろん企業誘致は大切なことですが、具体的に企業誘致の場所、その場所がないというお話もよくお聞きするんですが、現実的に言いますと、柳川市には企業誘致の場所としてピラス跡地がございますが、その後の動き、現状についていかがでしょうか、お尋ねいたします。

○ 財政課長（島添守男君）

荒巻議員の御質問にお答えします。

ピラス跡地の活用の現状ということでございます。

このピラス跡地の活用につきましては、これまでも御説明申し上げてまいりましたが、市の活性化に寄与する用途に活用するという方針で取り組んでおるところでございます。

そのため、現在、この土地を市が責任を持って活用できる状態にするための整備を行っているというところでございます。

これまで、敷地の面積や境界の確定といった最も基本的な事項から、周辺の護岸や道路整備といった利便性の向上などを行いまして、さらには土壤汚染対策法などの法的な手続をとるといった土地活用のための準備作業を行ってまいりました。

今後は、敷地内に残っている建物の解体に向けて、今年度、設計の見直しを行い、来年度、解体工事を行うような計画を進めているところでございます。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

今、環境の整備を行っているという御答弁でした。

それでは、結局、いわゆるセールスを行うのは、その環境が整ってからですかね。完全に

整う前からでも私はできると思うんですが、そういう誘致活動を具体的にどれぐらいから可能なのか、わかっていればお尋ねします。

○財政課長（島添守男君）

先ほど申し上げましたとおり、市がきちんと責任を持って提供できる状態にしたいというふうなことで今進めておるところでございますが、それと並行して、具体的な活用方法を庁内の検討組織などで検討をしたいというふうに思っております。そういう中で方針が決まれば、そのような事前の活動、行動といいますか、そういったことにも取り組んではいけないのかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

本当もったいないと私は思いますので、かなりおくれているというか、今まで、もっとスピード感を持ってー今、整備なさっていることも既に終わっていても不思議じゃないと私は思いますけれども、スピード感。ですから、今、何年何月から誘致活動に活用できるという御答弁はいただけそうにないんですけれども、本当に一日も早くお願いしたいと思います。

あわせてもう一点、市有地として、これは企業誘致ができるかどうかとは別としましても、雇用の場の確保には活用できると思うんですが、マルショク跡地はその後どうなっているのか、お尋ねいたします。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、お答えをしたいと思います。マルショク跡地の活用についてお尋ねがございました。

現在、柳川商店街振興組合のほうには、商店街活性化の核となるような施設を国の補助であります地域・まちなか商業活性化支援事業を活用して建設をするという構想がございます。

そういう中で、マルショク跡地で行われます今後の取り組みが、議員御指摘のように雇用の創出にもつながると、そういったものになるよう商店街振興組合と協議を行っていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

○6番（荒巻英樹君）

これに関しても、本当にマルショク跡地、すぐにでも活用できる環境であるわけですから、このような質問を我々がもう二度としなくていいように早急な対応をお願いします。

それでは別途、また新たに地域おこし協力隊の隊員を募集されておまして、今回は特産品の販売拡大、商品開発を行い、柳川の商品力を高めて稼げる地域づくりを担う地域おこし協力隊を募集します。ただし、お一方の募集だったと思いますけれども、これ国のほうからは上限はないとお聞きしておるんですが、一つ、船頭さんのお二人、この前、何かテレビでもよく出ておりましたよね、認定試験パスされたとか。ですから、地域おこし協力隊、もっ

とっとと採用されたらよろしいんじゃないかと思います。船頭さんの募集のパートツもあっていいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、地域おこし協力隊事業についてお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊事業につきましては、議員御案内のとおり、人口減少や高齢化が進む本市において、都市圏から積極的に人材を誘致し、隊員の定住、定着を図り、地域の活力維持と地域の魅力発見につなげることを目的といたしております。

現在活動中の隊員は7名おりまして、退任後も柳川に在住している隊員のOBは1人ということでございます。

平成30年度におきましても、今、議員が言われましたような形で、例えば、船頭を育成する柳川観光の未来を担うマルチプレイヤー事業でありますとか、着地型観光推進事業、また、産業活性化プロジェクト事業と、そういったものについて、新たに地域おこし協力隊を募集したいと、そのように考えております。

以上でございます。

○6番（荒巻英樹君）

先ほど言いましたように現在来ていただいている方、本当に非常にすばらしい方に来ていただいたと私は思っておりますけれども、そういった方がまた来ていただけるように、そして、30年度は具体的にどれくらい予定されているとか、そこら辺までもう固まっておるんですか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、お答えします。

平成30年度の募集予定でございますけれども、一応7名を予定いたしております。

以上でございます。

○6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。想像以上に隊員多いんですけれども、ぜひ多種多様な方にお越しいただいて、活性化、皆様方への刺激にもなればよろしいんじゃないかなと思っているところでございます。

それと、あと卒業学生、進学で柳川を離れる方も多いわけですが、ただ、以前と比べると、やはり少なくなってはきていると思いますが、それでも首都圏、関西圏へ進学する高校生、ある程度はいます。

それで、卒業後は本市に戻ってくることが条件として柳川市独自の奨学金、これは返済不要の正真正銘の奨学金ですね。昔でいう日本育英会の貸与型ではなくて、正真正銘の奨学金制度を創設してみるのも課題解決の一つになるんじゃないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

お答えしたいと思います。

奨学金の創設はどうかということでございますけれども、奨学金の制度につきましては、大川市のほうでもそういった取り組みをやっておるといことは承知をいたしておりますけれども、今の段階ではちょっと、議員の御提案を受けて調査研究をしてみたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。大川市さんがそのような取り組みをされているというのは存じておりませんでしたが、ぜひ研究していただきたいと思ひますし、ふるさと納税も、今はお礼よりも、いろんな違った形にシフトしてきておりますので、そういったことも含めてぜひ御検討いただければと思ひております。

それでは、この項最後になりますが、この国勢調査の結果のデータのほうは企画課長のほうにお渡ししておりますが、柳川市の国勢調査、平成22年から27年の動きに関して、何か本市の特徴的なものがあれば、いかがでしょうか。

○企画課長（桜島謙治君）

荒巻議員の御質問にお答えします。

国勢調査の結果について特徴が何かあるかということでございます。

先ほど来、若い世代の流出ということが大きな特徴ではありますが、それ以外におきましては、人口は減少しておりますけれども、1人暮らしの世帯数が増加しているというのが特徴の一つというふうに考えられます。

平成27年の世帯人員別の世帯数では、1人暮らし世帯及び2人暮らし世帯が1万1,962世帯と、平成22年の1万809世帯と比べて1,153世帯、率にしまして10.7%増加しており、全世帯のうち51%が1人あるいは2人世帯というふうになっております。

そのうち、1人暮らしの世帯については5,453世帯と、平成22年の4,680世帯と比べて773世帯、率にして16.5%増加しておりまして、全世帯の23%を占めているという状況でございます。

この結果から、5年前に比べまして、核家族化の進展と1人暮らしの単独世帯が増加しているという状況が見られます。

また、全体的に人口は減少しておりますけれども、西鉄柳川駅周辺地区においては、土地区画整理事業や西鉄柳川駅東口の開発等によりまして、マンション、アパート等の建設が進んで人口が若干増加しているということも見られております。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。やはり人口は減っているけれども、世帯数はふえている。それで、その中でも、やはり単身者の世帯がふえているということですから、また、これは防災等に関してもいろんな形で影響してくるんじゃないかと思うところでございますけれども、とにかくいろんな形で対応をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それで最後に、人口についてあれなんです、実は柳川市、先ほど5歳刻みで5年間の動きについて壇上のほうから触れたんですが、やはり人口が今回の平成27年の国勢調査で筑後市も若干微減となりました。

筑後市さんの状況がどうかというのも、私、柳川市の比較で調査してみたんですが、驚いたことが2つございまして、今、課長お持ちの平成22年、15歳から19歳4,009人が、5年後3,010人、999人減ったって、要は増減でいうと75%ほどですけども、実はその同じ世代は、筑後市も83%、筑後市のほうもやはり高校を卒業したら、18歳の時点でかなりの数が市外へ流出されておるんですね。それでも、その5歳上の世代、刻みでいうと7つですから25歳から29歳を初め、55歳から59歳まで7段階は全てふえているんですよ。20代、30代、40代、50代。これ、実は筑後市さんにもお尋ねしたんですが、特段施策を打っているわけでもないの、要因としてはわからないということでしたが、結果としてふえているんですよ。ですから、そういった、全国的に見ればお隣同士でそう変わらない環境だと思いますが、このデータもまた後で渡したいと思いますというか、それは調べれば誰でもわかることなんですけれども、ぜひ何らかの参考にしていただきたいと思います。

あともう一点、平成22年に0歳から4歳が2,716人だったのが、5年後の5歳から9歳が2,775人と59人もふえているじゃないですか。これ、ほかの方もお持ちですかね、執行部の方、お持ちじゃないですか。

ですから、これに関しては、私は非常に評価ができると思うんですけども、いろんな形でやはり若者、子育て世帯、中山の市営住宅も子育て世代向けだったと思いますけれども、そういった形で結果が出ている分も私はあると思っておりますので、ぜひ本当になかなか難しいことだと思うんですけども、取り組んでいただきたいと思います。

このふえているところ、0歳から4歳が2,716人から、5年後の5歳から9歳、2,775人と59人ふえていることに関して、この件に関して、何か所見があればお尋ねします。

○企画課長（椋島謙治君）

0歳から4歳が59人、荒巻議員の資料によりますと、ふえております。確かにこの世代は、1個前の平成17年の国勢調査との比較の中でもこの年代はふえておまして、ちょっと原因等は正確にはつかめませんが、結婚して一旦市外に出て、学校に上がるときにまた市内に戻ってくると、親元に戻ってくると、そういったことも一つ考えられるんじゃないかなというふうに思います。分析は正確にはちょっとできておりませんので、そういったことが一つの要因かなというふうに考えております。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。ぜひいろんな形で分析、対応、対策をお願いします。

それで、先ほど矢ヶ部議員の質問の際も社会減が10年間で3,500人、平均すると350人ということだと思うんですが、第2次柳川市総合計画では、転出者の目標を2,087人から1,966人に減らす、それから転入者を1,683人から1,887人、年間ふやすということで、ですから、現状マイナス404人なのをマイナス79人まで圧縮するという目標になっておりますので、この目標に近づくようによろしくをお願いします。

あと、先ほど総務部長のほうからいろんな施策のこともお話ありました。「住まえるバンク」のお話もありましたけれども、少し前に拝見したところ、昭和40年代とか50年代建築の物件が3件ほど載ってございましたけれども、まだまだ充実する必要があると思いますので、これもあわせてお願いいたします。

それから、この項結びとしまして、とにかく並大抵の努力ではいけないと、これは皆さんも御承知だと思います。

最後に、冒頭申し上げました根本先生の言葉をお伝えします。

「地域間競争の結果は、人口の増減にあらわれます。魅力のある地域には人が集まり、魅力のない地域からは人が出ていきます。人口増減が最も客観的な成果です。人口増減は努力の結果をクールに分析する方法です」ということで、これも我々も皆さんと一緒に努力しなきゃいけないことなんですけれども、これからの御尽力、御努力をお願いして、この項を終わります。

では続きまして、防災対策ということでお尋ねいたします。

昨年は熊本地震、そして、ことしは九州北部豪雨ということで、いつ何どき災害が発生するかわからない昨今でございます。それで、いろんな防災対策が必要になってくるんですけれども、本日は2点についてお尋ねしたいと思っております。

もちろん市のほうでも防災訓練等はされておるわけですが、やはり小さいときから、そういった訓練が必要だと私は考えますけれども、本市の小・中学校で防災訓練や、それに類する訓練等が行われているのかどうか、お尋ねいたします。

○ 学校教育課長（木下 隆君）

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

小・中学校での防災訓練の状況ですが、火災訓練が全25校中24校、地震訓練が24校、風水害訓練が8校、津波訓練が15校、不審者訓練が16校、また最近話題となっておりますミサイル飛来によるJアラートを活用した訓練などを18校行っております。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

そうですね、訓練といってもいろんな形、いろんな訓練があるわけで、それは先ほどおっしゃいました25校中24校とか18校とか、実施が。そうすると、済みません、全くされていない学校もこれ1つあるんですかね、それともやっていない学校はないんですかね、それを確認させてください。

○学校教育課長（木下 隆君）

全くやっていない学校はございません。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。安心しました。

そしたら、いろんな形で、今、火災の訓練とか、地震とか、津波とか、いろんな形の災害に備えた訓練をされるということで、これはあれですかね、ある程度文科省なり教育委員会のほうからの指示に基づくものですか、それとも学校の独自性というか、それぞれでなのか、そこら辺をお尋ねします。

○学校教育課長（木下 隆君）

訓練の実施については、文科省からの通達があったりしております。あと、実施体制については、各学校長の判断により行っておるものと思われま。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。文科省からの指導等がということであれば、できれば全ての訓練形態100%になるよう、学校のほうもいろんな形で忙しいと思いますけれども、ぜひそういった御指導のほうもお願いしたいと思います。

それで、あとお尋ねしたいのが、学校独自でやるところもあるんですが、地域と合同でやっているような訓練をされているところがあるのかどうか、御存じであれば、お尋ねいたします。

○学校教育課長（木下 隆君）

地域と合同かどうかはちょっとわかりかねるのですが、保護者も参加して、保護者に引き渡す訓練などは各学校やっておるかと思っております。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

それから、文科省の指導に基づいてとおっしゃいましたが、文科省のほうからは学校の防災マニュアルの作成についての指導もあっているみたいなんですけれども、学校のほうでそういったマニュアルが全市共通なのか、学校独自かは別として、そういったのはいかがでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

各学校独自で防災マニュアル、避難マニュアル等をつくっております。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。これに関しては安心しました。

それで、実は私、こんなに学校独自で訓練をされているというのは承知しておりませんでした。それぞれ学校のホームページも拝見すると、年間行事の中に落とし込んであったり、落とし込んでいないところもありますけれども、落とし込んでいなくても実際はされているように感じましたので、とにかくこれ、いざという時のために本当に役に立つと思いますので、ぜひ引き続き取り組みをよろしくお願いしたいと思います。

ですから、先ほど言いましたように、学校独自の取り組みがこんなになさっているということは承知していなかったもので、柳川市がやっている訓練に小学生、中学生が参加してもらったらどうかなとも考えたんですが、そうなるとなかなか難しいというか、その必要性もないんですかね、そこの辺をお尋ねします。

○ 学校教育課長（木下 隆君）

市の防災訓練への参加ということでございますが、親子一緒での避難訓練などございましたら参加が可能ではないかと考えております。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。あと、とにかくこの訓練に関しましては、先ほど言いましたように引き続きよろしくお願いします。

それで、そういった学校ごとの取り組みを一回確認しておりましたけれども、年間の行事とかパンフレットが、ホームページ記載の分がまだ平成28年度のままのところ若干見受けられましたので、そこら辺の対応方をできればお願いしておきます。

この項は終わります。

それで、防災について、次、FMたんについてお尋ねします。

いつ何どき、いろんな災害が来るかわからないんですが、特に台風、柳川市の場合は台風は毎年と言っていいほど来るわけで、やはり1次避難所の開設もろもろ含めて住民の皆さん、市民の皆さんへの連絡が課題の一つであると認識しております。

私どもは防災ラジオをお借りしておりますし、これは行政区長さん等もお持ちですし、防災行政無線等の活用もありますが、三重、四重、五重の網をかけて、お一人でも多くの方、理想としては全市民の方に情報が行き渡るようにやらなきゃいけないと思っておりますけれども、そのためにコミュニティFMの活用が有効だと私は考えます。

昨年3月議会でもこの件についてはお尋ねしたんですが、その後、FMたんへの加入、私は加入すべきだというスタンスでお尋ねをするわけですが、その後の動きについてお尋ね

いたします。

○総務課長（松藤敏彦君）

荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

昨年３月議会では企画課からお答えをしておりましたけれども、災害時におけるコミュニティＦＭによります情報伝達についてとのことですので、総務課からお答えをさせていただきます。

ＦＭたんとにつきましては、大牟田市、みやま市、荒尾市の３市を放送区域に国から許可を受け、平成28年７月９日から放送を開始しているコミュニティＦＭでございます。柳川市でも受信はできますし、番組の一部で毎週柳川市の情報も流れているようでございますけれども、ＦＭたんとが自主的に番組として放送をいただいているというものでございます。

ただし、本市につきましては放送区域ではないために、ＦＭたんとと何ら契約や協定等を締結はしておりませんし、費用負担についても毎月行ったりはしておりません。そういうことから、ＦＭたんとの利用は現在行っておりません。

以上でございます。

○６番（荒巻英樹君）

その分は済みません、承知した上でのお尋ねですから、それで、何らかの取り組み、先方から、柳川市さんどうですか、お入りになりませんか、それともこちらから、うちのほうも参加させてください、そのような動きがあったのかどうかをお尋ねしております。

○総務課長（松藤敏彦君）

現在、本市の災害情報伝達につきましては、強制的に住民の方々へ情報を流すシステムといたしまして、防災行政無線や緊急一斉メール、また戸別受信機、防災メール・まもるくん、消防メール、また広報車での巡回、そういったものでやっております。また、住民の方々から情報をとれるものとして、柳川市のホームページやＮＨＫさんへの情報提供によります文字放送等、そういったことで、複数の情報手段を使って情報を伝達するようにしております。

ＦＭたんとさんへの加入の状況ということでございますけれども、ＦＭたんとさんのほうから防災関係について御利用どうでしょうかとかいようなお誘いは今のところあっておりませんし、こちらのほうから、放送区域ではない状況でございますので、アプローチをしていったという状況もございません。

以上でございます。

○６番（荒巻英樹君）

電波法の関係とかありますので、これ大牟田市が基準ですから、柳川市は隣接自治体でもございませぬので、そういった放送法のそこら辺の縛りのことは私よく承知しておりませぬけれども、実際には電波も十分届くじゃないですか。大木町にだって届くんですけどね。

そしたら、話はあれしますが、コミュニティFMは有効だと、災害時の情報伝達に有効だとお考えですか、それとも余り有効じゃないとお考えですか。

○総務課長（松藤敏彦君）

コミュニティFM放送につきましては、ラジオ等で放送を聞いてもらう必要があるというふうには考えています。そのために、情報を欲しい方がこちらからとりに行くといったような作業が必要でございます。それで、情報が届かないという場合も想定はされるかなというふうに考えております。一手段としてはあるかと思えますけれども、そういったデメリットの部分もあるのかなと思っています。

○6番（荒巻英樹君）

災害時は住民の方、情報をとりに行かれると思います。とりに行かない人はいないと私は思います。

そしたら、それを、一番コミュニティFMの老舗というと、久留米のドリームスエフエムですか、1998年、来年で20年になりますけれども、八女市さんが単独でなさっていることは皆さん御存じだと思います。立ち上げも、本当に思い立ってから放送開始まで290,000千円ほど、これは先ほども出ましたが、過疎債を御利用なさっていますが、その290,000千円には市内全戸へ配付された緊急告知防災ラジオ約1億円が入っておりますので、それを除いても2億円近いお金がかかっておりますし、毎年36,000千円維持費がかかっているそうです。ただ、八女市さんのおっしゃるには、それぐらい放送、普通に情報量として35,000千円ほどの情報を流しておるということなんですけれども、これを独自にやるのはということを私から申し上げる気持ちはないんですが、せっかくそうやって定住自立圏内の大牟田市にFMたんとさんがあるのに、放送も聞こえるのに、何でこれを活用されないのかなと私は不思議です。

ちなみに、みやま市さんは委託料として年間3,580千円ほど、月に300千円弱で、聞かれたことありますか、行政インフォメーションだったりとか、あと、学校に訪問して校長先生のお話を聞かれるとか、いろんな形で身近な話題がいっぱいなんですよ。緊急のときにはそういった形でいろんな避難所の情報提供とか、そういったことも可能となりますので、私は、FMたんとさんのほうに話を聞くだけというか、ぜひ聞いてほしいんです。FMたんとさんのほうに出向かなくても来ていただいていいと思うんですが、加入を前提とした話をしたいんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長（松藤敏彦君）

先ほどもお話をしましたように、このFMたんとにつきましては、大牟田市、みやま市、荒尾市さんが放送区域で許可をいただいております。また、荒尾市、みやま市、大牟田市さんについては、このFMたんとさんの株主でもあるという状況がございます。出資者ということでございます。本市については、そういった部分はございません。

また、FM放送につきましては、国が大体、本来であれば1自治体に1つの許可を与えるというのを、FMたんとについては3市で許可を国から得てあるといったような状況でございます。出資者、プラス年間の委託料が3市で大体14,400千円ほど負担があっているというふうに聞き及んでいるところでございます。

そういった状況で、防災だけということではなく、行政情報を発信するということで3市で運用をされている状況ですので、これについて3市の状況を、私どものほうからお願いをしてできるかどうか、また、今後そういった加入が可能かどうかというのは、その3市のほうで決められることではないかなと思っていますので、一方的にこちらからどうというのはできないだろうというふうに思っています。

○6番（荒巻英樹君）

きのう高田議員が冒頭おっしゃったことをまた思い出しますけれども、別に先方がお決めになるとか、そういう勝手にこちらで判断する必要はないんじゃないですか。とりあえず相談に上がったらいかがでしょうか、相談に上がっていただけませんかというお願いをしてあるんですが、勝手に向こうがあれですからだめですって、ちょっと私は非常に不思議なんです、いかがでしょうか。

○総務課長（松藤敏彦君）

防災関係では、現在、先ほど言ったような手段を講じて情報伝達をしております。そういった関係で、新たに費用も発生をいたしますので、防災関係としてFMたんとさんに参加するかどうかという分については、やっぱり慎重にやっていくべきではないかなというふうに考えているところです。

○6番（荒巻英樹君）

均等割とか人口割とかいうのもあるみたいなんで、みやま市さんよりは若干負担はふえるとは思いますが、私はこれは本当にFMたんとさんの活用というのは非常にありがたいと思いますので、これ以上はもう結構ですが、話を聞くだけです。ぜひ、またこれは改めてこの場で議論させていただきます。

最後の項、スポーツイベントへの取り組みについて3つの点でお尋ねいたします。

1つ目が市町村対抗福岡駅伝です。

ことしで4回目でしたけれども、結果及び市の役割ということで、済みません、生涯学習課長、簡潔に。お持ちの原稿の3分の1ぐらいで結構です。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

ことしの福岡駅伝の結果でございますが、11月19日に筑後の広域公園で開催されました。

結果につきましては、県内60市町村中43位ということで、昨年の34位と比べますと、順位としては若干落ちております。

市の役割でございますが、事前のエントリーの事務であったり、当日に運営側で市の職員

1 名、それとスポーツ推進員 5 名を動員いたしまして、大会当日の業務に従事しております。
以上でございます。

○ 6 番（荒巻英樹君）

簡潔にありがとうございました。

ちょっとことし行けなかったんですけど、去年はお邪魔しました。60自治体、市町村が控えというか、テントを張ってやっていたらっしゃいますけど、柳川市、要はのぼりを、大川市、みやま市、頑張れと、のぼりがあるんですけど、私、2 往復しても柳川市が見つけれなかったんですね。結局、何も書いていないところで、「どちらですか」と聞いたら「柳川市です」と言われました。ぜひせっかくの機会ですから、もっと P R というか、やるべきだと思うんですが、いかがですか。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

昨年の第 3 回大会では、議員が御指摘されますように、本市のテントでありますとかのぼりというのは設置しておりませんでした。

この件に関しましては、各方面からさまざまな御意見を頂戴いたしましたので、今回の大会では、柳川市体育協会陸上部にお願いいたしまして、簡易式テントの設置とあわせまして、のぼりを 3 本設置していただいたところでございます。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

ちなみに、のぼりは大河ドラマですか。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

柳川市体育協会というのぼりでございます。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。できれば、こういうときこそ大河ドラマの P R もぜひ。来年どうなっているか、大河ドラマはわかりませんが、ぜひお願いします。

それから、小学生の陸上記録会に関してです。

これは以前からいろんな形で一堂に――ことしも見学しました。私の校区は昭代第二小学校ですから、西・南ブロックということで大和 B & G グラウンドのほうに入っていましたけれども、一堂に会してということを以前からお願い、提案しておりますが、その後の動きはいかがでしょうか。

○学校教育課長（木下 隆君）

陸上記録会の一堂に会しての開催につきましては、今年度 1 年間かけて、この陸上記録会を主催する小学校校長会に同一会場での開催に向けた検討を依頼し、現在のところ申し上げられる内容といたしまして、開催場所を 2 会場に絞り込んでいるところでございます。

1つの会場は、筑後広域公園グラウンドでございますが、この会場につきましては、会場も広く応援もしやすいということですが、ほかの団体との開催希望日が重なることなどで日程調整が難しいこと、雨天時に延期ができないため中止せざるを得ないような状況になる可能性がございます。

もう一つの会場は、市内の中学校グラウンドですが、こちらはトイレが不足すること、また、父兄や地域の方が応援に来られる際の駐車場が不足すること、また、中学生の授業に影響することなどが想定されます。

しかしながら、来年度につきましては、このようなメリット、デメリットを十分協議しながら、議員御提案のとおり同一会場での開催を目指していきたいと考えております。

以上です。

○6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。ぜひ来年度、本当の真の柳川市の陸上大会ということで願います。

ちなみに兵庫県西宮市、甲子園球場というのは実は兵庫県西宮市にありますが、西宮市は市内の41の小学校6年生、約4,500人が参加して、西宮市立小学校連合体育大会が開催されております。

ちなみに中学生も、中学生は3カ年が一緒に、ですから、その3倍、1万3,000人ぐらいだと思うんですが、中体連。ですから、西宮の子供は小学校6年生から中3まで4年間、甲子園球場でそういった陸上大会に参加ができております。

ということで、会場としては、先ほど2つおっしゃいましたが、HAWKSベースボールパーク筑後というのも候補の一つとして、選択肢としてあり得るのではないかなと私は考えますので、私がそれを指定するものではありませんが、とにかく一堂に会しての実現に向けてよろしく願いいたします。この質問が今回で終わるように願っております。

最後に、少年相撲大会のお尋ねをいたします。

4年生以下の部への参加者が特に多かったのですが、ことしの課題と来年度の対応についてお尋ねいたします。

○生涯学習課長（袖崎朋洋君）

ことしの大会でございますが、参加児童につきましては全体で408人と、昨年から60人ふえております。このうち、小学4年生以下の児童数は238人と、昨年より37人ふえておるところでございます。

今回につきましては、昨年度、4年生以下、同じように多かったのが招集に時間がかかったということもありましたので、学校の先生方に協力いただきまして、円滑な招集というか、参加児童の招集を行って、円滑に招集ができたと考えているところでございます。

議員から以前質問でありましたが、1・2年の部と3・4年の部に分けてはどうかという

ことでございますが、それとか参加制限ということもありますけれども、せっかくいっぱい子供たちが参加してくれておりますので、その意欲をそぐんじゃないかということでございますので、今回、運営にちょっと長く、日没近くまで大会がなってしまいましたが、スムーズに運営できるような工夫というのを今後、鋭意検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○ 6 番（荒巻英樹君）

ことしが54校、2年前は39校、参加人員が、2年前が217人からことし408人とほぼ倍増、4年生以下は105人から238人と2倍以上となっておりますので、円滑な運営に関してぜひお願いします。

それと、公園内の男子トイレが3つとも使えなかったということが非常に残念でしたので、この点に関しても、これ御答弁結構なんですけれども、そういったことの来年、もちろん来年そういったことはないと思いますけれども、準備万端整えていただきますようお願いして、終わります。

○ 議長（田中雅美君）

これをもちまして、荒巻英樹議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩をとります。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

○ 議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、8番白谷義隆議員の発言を許します。

○ 8 番（白谷義隆君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番白谷でございます。議長のお許しがありましたので、早速、質問に移ります。

なお、再質問等については自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、行政手続条例についてお尋ねをいたします。

柳川市行政手続条例第6条では、行政庁は、申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めるよう努めるものとするとともに、定めたときは適当な方法で公にしなければならないと規定しています。要するに、市は許認可等の申請があったときは、そのために要する事務処理期間を定めて、その期間を明らかにしなければならないと規定をしているものですが、そこでお尋ねします。市では、いわゆる標準処理期間は定めてあるのでしょうか。もし定めてあるとすれば、具体的にどのような方法で明らかにしてあるのかをお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○総務課長（松藤敏彦君）

白谷議員の御質問にお答えをいたします。

本市の行政手続条例第6条では、議員が言われましたように、申請が到着してから、その申請に対する処分をするまでに通常要する標準的な期間を定めるよう努めることを規定しております。

標準処理期間の設定につきましては、行政庁の努力義務でございまして、行政庁の許可、認可、免許その他の自己に対し何らかの利益を付与する処分を求める行為は数多くありますので、本市では標準処理期間を規則や要綱等で定めているものもありますけれども、一定の基準は持っているものの、公表までには至っていないものもあるようでございます。

以上です。

○8番（白谷義隆君）

ありがとうございました。今、課長が答弁されましたように、許認可等に関する申請は確かに数多くあり、それを全て要綱等で定めることは難しいところもあり、条例上、努力義務となっているのだと思います。そのところについては、これからどのように要綱等で決めていくか、検討をしていただければいいと思います。

ただ、私は、こうした許認可等の申請があったときに、たとえ要綱等で標準処理期間を定めていなくても、たとえ定めていて何か要綱等でその期間を記載されたとしても、私は申請時に申請の本人にその期間を明らかにすべきだと思うんですが、そのところはどうでしょう。

○総務課長（松藤敏彦君）

行政手続条例第6条につきましては、申請者にとって、その処理にどの程度の期間を要するかはとても気になりますので、処理期間の透明性を向上させる上からでも、目安となる標準処理期間をあらかじめ設定し、申請者等に明らかにしていくというものでございます。

また、行政手続条例第9条では、求めに応じて審査の進行状況及び当該申請に対する処分の時期の見通しを示すように努めなければならないというふうになっております。

そういったことから、申請を受け付ける際には、その目安となる標準処理期間をお知らせするよう努める必要がありますし、審査が長期間になるおそれがある場合などは、求めがなくてもその旨を申請者に示すよう努めることが行政サービスの向上につながるものと考えております。

以上です。

○8番（白谷義隆君）

確かに、今、課長が言われるように、それが行政サービスでもあろうし、また、この行政手続条例の趣旨でもあると思うんですね。ただ、私が今回この質問をあえて取り上げたのは、現実に申請時に処理期間の告知もない、そして、申請から長期間、例えば6カ月から9カ月

も過ぎても何の連絡もない、途中で問い合わせしても明確な返事もない、そういうことが現実には起きているから、この条例の趣旨をもう一度確認をしたいということで質問したわけです。

このところで市長には、こうした状況が現実にあるわけですね。条例を設定しながら明確な返答もない。そのために、皆さん申請をされたとき、いろんな段取りを考えながらされているわけですね。ところが、現実にはそういった期間の明示もない。途中で問い合わせしても、いや、なかなかですねとか、今やっていますということで明確な回答もないですね。ですから、非常に市民の皆さんは困っているわけですね。自分が立てたスケジュールどおりにいかないんですね。中には業者の方に、こういうことでこういう工事をお願いしますと言ってあるときもあるんですね。ところが、なかなか先に進まない。かといって、再三催促もできないということで、そういった状況があるわけですが、そのことについて、やはりもう少し事務の徹底を市長からお願いしたいということと、そういうことに対しての市長の見解をお願いしたいと思います。

○市長（金子健次君）

考え方について、松藤課長が先ほど市の考え方を述べましたけれども、そういうことで、そういう処分の決定がおくれて、そのことを当事者に対して不快な思いをさせておるということについては、おわびを申し上げたいというふうに思います。

行政手続申請者へ目安になるような標準処理期間をお知らせしたり、また、仮に審査が長期化になるおそれがある場合には、求めがなくてもその時期を示したりすることは、事務を行う上で基本中の基本ではないかというふうに私は思います。今後、今までのように指摘をされることがないように形で徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（白谷義隆君）

ぜひもう一度職員の皆さんにそうした事務の徹底をお願いしたいと思います。

これでこの項は終わりたいと思います。

次に、通学路の安全確保についてお尋ねします。

市内のある小学校の通学路において、隣接する民有地の生け垣が数十メートルにわたり道路上に生い茂っており、子供たちは路側帯をはみ出し、車道通行を余儀なくされています。特に雨の日は傘を差しており、車道に大きくはみ出しながら通行しており、大変危険だと心配する声もあります。

このことについては以前にも危険性を指摘したところですが、現在まで解決を見ておりません。もちろん地域の方も心配され、市のほうに相談をされたとも聞いております。市としても放置されているとは思っておりませんが、何分、子供たちの安全にもかかわることである、地域の交通安全にも関することであるので、今までの経緯と今後の対応についてお

尋ねします。

○総務課長（松藤敏彦君）

白谷議員の御質問にお答えをいたします。

通学路における危険箇所につきましては、一般的には学校から学校教育課の申し出に基づきまして、学校、学校教育課、道路管理者、総務課、警察と合同の点検を行いまして、改善方法を協議し、改善を行う方策をとっております。

議員御指摘の通学路の生け垣につきましては、当課に御相談がありましたので、所有者の方に一度剪定をお願いいたしました。快く剪定をしていただきましたけれども、剪定の幅が少なかったために、再度お願いに伺いましたけれども、境界の話となりまして、道路が県道でございましたことから理解をしていただけませんでした。

そのため、道路管理者である福岡県に本市の担当窓口であります都市計画課のほうから対応のお願いをしておりますので、その後の経過につきましては都市計画課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

○都市計画課長（高須 亨君）

その後の経過についてお答えさせていただきます。

先ほど松藤総務課長の答弁より境界の話が出ておりましたけれども、所有者の方が官民境界を納得されていなかったため、平成29年2月に所有者、福岡県、柳川市、区長等におきまして境界の立ち会いを行い、境界について納得していただき、生け垣の剪定をお願いしておりました。

その後、剪定が行われませんでしたので、改めまして道路管理者である福岡県より4回所有者宅へ訪問し、剪定のお願いをされておるということでございますが、現在においても御理解をいただいていない状況ということでございます。

以上です。

○8番（白谷義隆君）

要するに2月に境界の確認がとれたということですけど、もう12月ですからね。先ほども言いましたけど、県道ということですから、市のほうに言ってもなんだと思いますけど、ただ、現実的には非常に危険なんですね。見ていただいたと思うんですけどね。ですから、なかなか所有者の協力が得られないということで厳しいところもあると思うんですけどね。

ちょっと1点だけお尋ねをしますが、もし地権者の方がどうしても納得していただけない場合、民法の233条の規定による代替執行とかはできるんでしょうかね。そのことについて県のほうと協議されたことがあるのか、あるいはできるとすれば、そういう要望もしていきたいと考えてあるのか、ちょっとお聞かせください。

○都市計画課長（高須 亨君）

その案件につきまして、福岡県のほうにも確認させていただきましたけれども、福岡県と

いたしましては、県内の同様の案件も多数あるということでございますけれども、行政での代執行での対応というのは行っていないということでございました。今回の案件につきましても、柳川市の協力を得ながら、関係者に対し粘り強く説得をしていくということですので、本市といたしましても理解が得られるように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 8 番（白谷義隆君）

先ほども言いましたけど、なかなか難しいことはあると思うんですけど、さっき総務課長は10日に話を聞いた、何かそういうふうな話でしたけどね。（「総務課のほう」と呼ぶ者あり）総務課のほうに10日に話を聞いたち、さっき答弁された。10日じゃなかったの。ちょっとごめんなさい。

○ 総務課長（松藤敏彦君）

先ほど当課と答えましたのは、総務課のことでございます。私どものほうにお話があったと。一般的には通学路については学校教育課のほうにある話が総務課のほうに、危険性ということでありましたもんですからというふうにお答えしたところでございます。

○ 8 番（白谷義隆君）

いつの10日か、まあいいんでしょうけどね。ただ、この件は実は総務課のほうには、先ほども以前危険性を指摘したところですよという話をしましたよね。これは実はもう去年の3月ぐらいに相談をしたと思うんですよ。ですから、もうかなり期間もたっておりまして、なかなか厳しいちいう話はよくわかりますけど、もう1年半以上は経過しておりますからね、相談してから。ですから、そこら辺についてもう少し積極的にしていただきたいと思いますけどね。再度お願いいたします。

○ 都市計画課長（高須 亨君）

先ほども申しましたけれども、福岡県といたしましても、議員がおっしゃいますように、通学路であるということは十分認識しておりまして、早期の解決を福岡県としてもしていく必要があるというふうには考えるということでございますので、先ほど申しましたけれども、今回の案件につきましても関係者に対して粘り強く説得をしていきたいということですので、柳川市としても協力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 8 番（白谷義隆君）

もうこれは私のほうに話のあったのが去年の3月議会前ですからね。地域のほうでは、それ以前に市にもお願いをしておりますという話を聞いたわけですから、もうかなり年数はたっておりますので、事故が起きてからでは遅いわけですから、ぜひそういうことにならないようお願いをしたいと思います。

○市長（金子健次君）

私も現場をちょっと、この打ち合わせするときに一回見に行きました。実際、交差点の手前でございまして、白谷議員が指摘をされるように、子供たちにとっては非常に危険だなということを感じておりますし、管理が福岡県になっておりますけれども、年末ですけれども、福岡県に行ってきたして、事情を話して、そしてまた、当事者に話ができるような形で私も努力してみたいというふうに考えています。

○8番（白谷義隆君）

ぜひそうお願いをしたいと思います。

それでは次に、柳川観光第2のエンジン創出事業についてお聞きをしたいと思います。

今、市では両開地区のむつごろうランド周辺を整備し、新たな観光資源となる柳川観光第2のエンジン創出事業を計画されていますが、その事業概要を教えてください。

○副市長（成松 宏君）

白谷議員からの御質問にお答えしたいと思います。

柳川観光第2のエンジンについて、その事業概要ということでございますけれども、これには目的がございまして、大きな目的は柳川観光の滞在力の強化にございます。

皆様御承知のとおり、現在の柳川観光は、川下りとウナギのせいろ蒸しを中心とした日帰り・通過型観光が中心となっているのが現状でございます。

確かに観光産業は裾野が広く、経済効果も大きいものでありますが、観光客の滞在時間や、それから観光する場所が限定されていれば、おのずと地元への経済効果も限定的になってくるものというふうに感じているところでございます。

このことは、国、九州、福岡の観光のスペシャリスト、第一人者に御参加いただきまして、平成26年12月に立ち上げました柳川市観光まちづくり推進委員会におきましても御指摘いただいたところでございます。

一方で、現在の観光は、モノ消費からコト消費へ、団体から個人へ移行しております。従来の団体旅行によるショッピング、あるいは見学型旅行から、個人や仲のいい少人数グループによります体験型への移行でございます。

このコト消費への対応につきましては、現在のところ、市内店舗、それから神社仏閣、お寺様ですね、それから観光ボランティアの皆さんの御尽力と御活躍によりますゆるり旅等のまちめぐり企画が主となっておりますが、エリア的にはどうしても城内、あるいは京町あたりの近辺が主になっているところでございます。

そこで、これらの課題を解決するために、平成26年度に日本一の干満の差を誇ります有明海に着目し、福岡県有明海漁業協同組合と観光協会、そして市で構成いたします柳川市有明海ツーリズム研究会を発足し、むつごろうランド周辺において、ムツかけやくもで網といった体験型のプログラムを開発し、行っているところでございます。

そして今回、柳川観光第2のエンジンでは、滞在力の強化をさらに強力に推し進めるために、有明海と広大な干拓地を新たな観光資源として再定義し、むつごろうランドとひまわり園を拠点に、受け入れ施設のリノベーションやプログラムの造成等を実施し、地域の魅力を磨き上げ、その上で現在の歴史、文化を中心とした市街地観光としっかりと連携させ、本市を訪れた観光客の滞在時間を1時間でも2時間でも延ばし、宿泊者の増、それから、地元消費の拡大につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

概要は以上でございます。

○8番（白谷義隆君）

ありがとうございました。

それでは、このむつごろうランド周辺の整備事業に係る具体的な事業とその事業費を教えてください。

○産業経済部長（成清博茂君）

白谷議員の質問にお答えいたします。

柳川観光第2のエンジン創出事業の事業内容と事業費についてでございます。

まず、整備期間は29年度から31年度までの3年間の計画でございます。平成29年度は28年度からの繰越分とあわせて整備を行っております。まず、むつごろうランド研修棟のリノベーション、調理棟整備、人道橋の設置、イベントスペース整備、駐車場整備、ひまわり園休憩所兼直売所整備などを計画しております。事業費310,500千円で予定をいたしております。また、平成30年度は公園改修整備を事業費50,000千円で予定をいたしております。それから、平成31年度は多目的グラウンド整備、研修棟前の道路整備を事業費98,000千円で予定をいたしております。

それぞれの事業の概要についてでございますけれども、まず、むつごろうランド研修棟リノベーションにつきましては、宿泊可能な施設に改修を行いまして、他の施設との連携を強化してキャンパス内の人の回遊ルートをつくることを目的といたしております。

次に、調理棟整備につきましては、地域資源であります米、また、ノリ、また、くもでとれました食材などを使って、食を中心に交流、遊び、学び、体験、商いなどの各機能の強化、充実を図り、滞在時間の延長を図るものでございます。

次に、人道橋設置につきましては、むつごろうランドから有明海堤防へ最短距離で往来できるように人道橋を設置しまして、各施設の回遊性を高め、ひまわり園、また、有明海との連携強化を図るためのものでございます。そのほか大型屋根、また、トイレを配しましたイベントスペース整備、公園の改修、多目的グラウンド等の整備などを予定いたしております。

また、ソフト事業といたしまして、市街地観光と有明海沿岸体験観光を一体的にプロデュースする効果的なもうける仕組みを構築するということで、マーケティング視点を持った地域プロデューサーの育成を図るために、外部専門家を招致しまして柳川観光のトータル

プロデュース事業を実施いたしております。事業費は10,000千円で、地方創生整備拠点交付金を活用いたしているところでございます。

また、本事業は新ごみ焼却施設の整備の地元振興策として、みやま市からの負担金もでございます。また、柳川市の観光の滞在力強化を目的といたしておりまして、その財源といたしまして地方創生拠点整備交付金、これは補助率2分の1の国庫補助でございます、99,250千円を活用、さらに元利償還金につきまして、後年度の50%の交付税措置があります補正予算債71,100千円を活用し、事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○ 8 番（白谷義隆君）

済みません、部長。さっき総事業費は幾らと言われましたかね。3億幾らと言われましたか。ちょっともう一度お願いします。

○ 産業経済部長（成清博茂君）

済みません。今申し上げたのは年度ごとの総事業費でございます。29年度が310,500千円、それから、30年度が50,000千円、31年度が98,000千円で予定しております。（「トータルで幾ら」と呼ぶ者あり）済みません。トータルで458,500千円でございます。

以上です。

○ 8 番（白谷義隆君）

はい、わかりました。いろいろ聞きたいことはありますが、後でまた一緒に聞きたいと思っています。

それでは、今、周辺整備事業に450,000千円、そすと、ソフトが10,000千円でしたかね。すると、整備費用がそれだけですが、整備をした後に継続的に必要となる費用についてお聞かせください。

○ 産業経済部長（成清博茂君）

白谷議員の御質問にお答えします。

現在、むつごろうランドの管理といたしまして、受け付け、また、管内の管理など囑託職員の報酬、それから、光熱水費、管理業務委託料、浄化槽管理委託料、植木の剪定、除草など、28年度で管理費といたしまして6,040千円となっております。

今回、先ほど説明しましたハード面の整備をいたしますむつごろうランドの施設におきましても、今回、宿泊機能を持たせるということから、光熱水費や宿泊施設に伴います運営管理費、また、寝具関係のリース費などがふえると見込まれるところでございます。また、新たに調理棟、ひまわり園直売所等も整備いたします。その光熱水費などの管理経費も増加が見込まれております。

現在、ソフト事業で行っております柳川観光プロデュース事業の中で、施設整備、また、サービス、料金、運営管理費などの調査のために、11月に2回ほど筑後一帯の類似する施設、

周辺の施設の視察等を行いまして、運営、維持管理費などの検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○ 8 番（白谷義隆君）

今、部長が維持管理費を検討しているという話でしたけど、これは今さら私が申し上げるまでもなく、事業計画をされる場合、先ほども説明がありましたように、事業費はいろんな補助があります。ただ、その後の維持に要する費用は全部単費なんですね。事業を計画される場合は、当然、後の費用は幾らかというのは最初に計画の中に入っとるはずだと思うんですね。それを今さらち言われても、ちょっと果たしてどうなのかなという気はしますね。

実際、宿泊機能を持たせるという説明でしたけど、そうしたときに、その宿泊機能で園の整備で増加を見込んでおりますということですけどね、増加があるから聞きよるわけで、増加だけはわかつとるわけですからね。その中でも宿泊施設を考えたときに、例えば、宿泊施設の定員が果たしてどれだけ計画してあるのか、あるいは食事はどうするのか、そこら辺で費用は全く違って来るんですね。さっき部長は今の費用が6,040千円だと、それに増加する分がありますということですから、6,040千円プラスアルファで、少なくとも10,000千円とかは超えませんかというニュアンスを持ったんですけどね。ただ、宿泊機能だけでも全く違うと思うんですよ。そこら辺について検討をされているのか。さっきはまだ今からと言われますけど、金額的に全く違いますからね。

また、あとの宿泊、私たち先日、教育民生委員会でそういった、廃校跡でしたけど、見に行ったんですが、そこもやっぱり宿泊施設があったんですよ。そしたら、やはり聞けば、指定管理で何千万円かかかっていたんですね。ですから、単純に宿泊機能を持たせますと言われても、なかなか維持管理が果たしてどうなるのか。そうしたときに、この計画が果たして今のままでいいのかどうか、ちょっと心配なんですけどね。もう少し宿泊機能について考えてあるところがあれば、教えてください。

○ 産業経済部長（成清博茂君）

白谷議員の質問にお答えいたします。

今回の宿泊機能を有するリノベーションでございますけれども、宿泊できる部屋数は3部屋を予定いたしております。6人部屋、12人部屋、24人部屋ということで、最大42人程度が宿泊できるように、スポーツの合宿とか、文化系の合宿、また、子供会等で活用できるような設定を予定しております。

その中で宿泊施設につきましては、寝具等の関係をリース等で対応するということも考えられますし、短期、長期のリースでございますけれども、例えば、長期の場合、一式11千円ほど必要で、ベッドシートのクリーニング費用等が1回当たり260円程度必要となつてまいりまして、定員が42名でございますので、長期間リースで算定した場合、約460千円が

必要になると。これを例えば年間1,000人で利用があった場合、クリーニング等260千円が必要になってくると。また、夜間の管理が必要となってくるということで、年間1,000人の利用と仮定した場合に、1日当たりの利用数を定員42名で算定した場合は24日間、夜間の管理人が必要となってくる。それにシルバー人材センターに委託管理をお願いした場合には約13千円が必要となるということで、24日間で310千円が必要になると想定されます。

また、宿泊施設に関連する費用だけでも1,030千円が必要になるという想定などをしながら、今現在の施設も見ながら、どのように設定するのか、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○ 8 番（白谷義隆君）

今からと言われるから、なかなかこれ以上もう言えないんですけど、果たしてどうなのかなんち疑問を持つんですね。さっき定員42名でしたかね、ですね、それで何か計算をされて、シルバーに頼んだときに百幾らとかという話ですけどね。後ろから、それで済むやっかという話もありよるばってん、実際、本当にそれで済むのかねち。ですから、つくってみたのはいいいけど、とてもじゃないけど、後からの維持費はとても賄い切らないということになってもできませんからね。やはりもう少し綿密な計画をしていただかないと、ちょっと心配かなと。

それともう一点、寝具はリースだと言われましたけど、そうしたとき、食事はどうされるんですか。

○ 産業経済部長（成清博茂君）

白谷議員の質問にお答えします。

調理棟を整備いたします。調理棟を整備する中で、朝食とかを宿泊者には提供できるような方向で検討をしております。ただ、今のところ、まだどこに委託するかとか、誰が調理するかとかも決まっておりませんけれども、例えば、自分たちで調理をして食べることもできるようなところに整備をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 8 番（白谷義隆君）

食事を出しますと、調理も自分たちでされる方は調理をしていただいてもいいですよ話でしょう。今の話では団体の研修とかで使われるということですからね。先ほどちょっと例に挙げましたが、さっき教育民生委員会で視察研修に行ったと言いましたよね。そこも団体の研修がもう主というか、そういった団体に限って開放してあるわけですけど、そこでもやはり食事は出されるわけですね。例えば、先ほど四十何人満杯入って、そうしたときに、夏ならキャンプのようでもいいんでしょうけど、それでも、団体によっては食事は提供してくださいと言われるのがほとんどだろうと思うんですよ。恐らく自分で調理しますち、なか

なか子供会のキャンプなら、それもできるかもしれませんが、団体の研修等で使う場合は、やはり食事つきとなれば、その料理をする人、準備、後片づけ、かなりの費用が要すると思いますが、先ほどのシルバーに百何万円ぐらいは、それは食事の分は入っていなかったと思うんですけど、そういった42人定員に食事を出す、そのための費用とか、幾らぐらいか想定はされているんですか。

○副市長（成松 宏君）

おっしゃるところは本当に御心配なところだと思います。

基本、まだ地元の方とも協議中なんですけれども、ここの宿泊施設というのが、いわゆる国民宿舎とか、旅館とか、そういうイメージではなくて、簡易宿泊のイメージをまず持っていただきたいと思います。要は泊まる、素泊まりみたいな形でというのが基本になるのかなと思っています。

食事については、確かに調理棟はつくります。今回、調理棟はできれば体験型で、体験メニューを使った人がそこで調理できるようにとか、そういったのがどっちかというと主になると思うんですけども、泊まった方ももちろん自分たちでつくことは可能だというふうに考えています。

40名なりが、じゃ、自分たちじゃ、くれと言ったときには、今のところですけども、デリバリーを活用するとか、そちらは外から持ってきてもらうというようなイメージで、あそこの宿泊施設でつくって提供するというのは、おっしゃるようにコストの面もありますし、ちょっと今のところは考えていない。今、計画段階というか、検討段階ですけども、いかにやっぱり利用料の中でコストをかけずに運営していくかということを考えていかなければいけないと思っていますので、コストが下がるような形でやっていこうというふうに、ランニングコストが下がるような方向でやっていこうというふうには思っています。

以上です。

○8番（白谷義隆君）

副市長が言われるのは当然な話で、私はコストが心配だから聞いているわけですね。ですから、現実的にそこで調理もなかなかできないだろうと。そうしたときに、デリバリーとおっしゃいますけど、なら、そうしたときに果たして対応をどこがするのか、できるのか、朝食からですね。昼は何とかなるとしても、朝とか夜とか、そうしたことを現実的にできるのかどうか、私はそこら辺はなかなか疑問があるだろうと。

ですから、確かに第2の観光ですからね。ですから、ここでむつごろうランド周辺、そこに観光客を誘致しながら、それを市内の観光にどう反映させていくかと、そういう狙いも当然あるわけでしょうから、そこだけじゃないんでしょうから。そうしたときには、やはり第2の観光になっているむつごろうランド周辺のところを宿泊も含めて充実していかなければ、結局、宿泊はできますよと言うても、現実的に誰も来ないと。結局、第2の観光ち言っても、

絵に描いた餅に終わってしまう、そのことを心配しているわけですよ。当初の費用でも5億円ぐらいの費用をかけられるわけですからね。ですから、そこら辺については、やはりもう少し十分な計画を立てないと、もう事業はスタートしているわけですからね、現実には仕方ないにしても、今からと言われても、後の維持費はどうなるのか。後からそのための財政負担だけが押しかぶさってもできんわけですね。ですから、そこら辺はやはりもう少し綿密な計画を立てていかないとですね。このままじゃ私たちは、ああ、第2の観光でいいですねと、そういうことにはなかなかないと思うんですよ。副市長、何かあったら。

○副市長（成松 宏君）

ありがとうございます。確かにしっかりした施設をつくらないといけないというふうに思います。

今、458,000千円ということですが、意外とあそこは少し地盤を変えるだけでも、すぐうん千万円という世界ですので、これでも足りないなというのが実感でございます。そういった中で、限られた予算の中でしっかりやっていく、もうおっしゃるとおり、綿密に頑張っていきたいと、細かく考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○8番（白谷義隆君）

ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

先ほど宿泊施設を聞きましたけど、あとは調理棟とか、ひまわり園の改修も事業の中に入っておりますね。そのところについての管理費用も実は聞いたんですけど、一番肝心の宿泊施設も今からだということですので、なかなか先には行けないなと思っております。

ただ、そうした中ででも一応計画をされているわけでしょうから、そうしたときに、それでは、今回の事業で新たな観光客の入り込み数というのはどれぐらい見込んであるのか、教えてください。

○産業経済部長（成清博茂君）

白谷議員の質問にお答えいたします。

今回、地方創生拠点整備交付金事業の申請をいたしておりますけれども、その申請時におきましても、地方再生計画の業績評価指標といたしまして、現時点での観光客入り込み客数137万人で、同じく今回事業を実施いたしますむつごろうランド来場者を16万6,000人、ひまわり園来場者を8万5,000人としております。

今回の柳川観光第2のエンジン創出事業により、城下町水郷をめぐる川下り、御花、ウナギのせいろ蒸しなどの定番メニューだけではなく、日本一の干満差を誇る有明海やそこに生きる特有の魚介類、また、広大な干拓地の農産物収穫などを体感してもらいます体験型観光コースを新たに提供すること、また、リノベーションする研修棟及び増築します調理棟によ

るスポーツ合宿、また、文化系合宿による宿泊者数、各種体験事業の利用者新規開拓、増加を見込んでおります。

平成32年までに、むつごろうランドの来場者を16万6,000人を18万8,500人に増加させる、ひまわり園来場者を8万5,000人から9万500人に増加させるということによって、トータル的に柳川全体の観光客数を平成32年度までに150万人になることを目指しているところでございます。

以上でございます。

○8番（白谷義隆君）

先ほどから計画が余りないから、そういう数字になったんだろうと思いますけど、150万人を目指すという話は、市長は再三今まで言われてきとるわけですからね。私が聞いているのは、この事業によって新たな観光客の入り込み数を聞いているわけで、150万人を目指すというのは、これはもう前から聞いとるわけですね。150万人を目指すやなくて、新たな観光客数が幾らなのか。先ほど部長は、今、むつごろうランドが16万6,000人を18万八千幾らにしたい、ひまわり園を8万5,000人を9万500人にしたい。単純にそれを足せば、新たな観光客の見込み数になると考えてあるのかどうか分かりませんけど。ただ、狙いは、先ほども言いましたけど、この第2のエンジン、むつごろうランド周辺を整備することによって、新たな観光客の掘り起こしなんでしょう。そして、それを市内の沖端とかいろんなところに波及させていきたいわけでしょう。別にそこだけで終わる事業じゃないんでしょうから。入り込み数は、例えば、ひまわり園とむつごろうランドはわかりますよ。それにとどまらず、柳川市内の観光客の増加を見込んであるわけでしょう。ですから、そこら辺の全体としての、この事業によって全体どれぐらいの観光客数を見込んであるかを聞きよるわけですよ。ただ、今までの話からいけば、恐らく数値は上がっていないんでしょうけど。そこら辺もやはり、さっきから何回も言いますが、第2の観光エンジンと銘を打つからには、新たな観光客数はこれぐらいを見込んでおりますと、そして、全体ではこれをしておりますよと言わんなら、150万人を目指しておりますというのは今さら始まった話じゃないじゃないですか。先ほども言いましたけど、もう少しちゃんとした計画を立てていただきたいと思いますよ。

実はこの後にも今回の事業によっての経済効果も聞きたいと思っていたんですけどね、先ほどの答弁によれば、宿泊の形態もわからない、新たな観光客数の見込みもわからない、そうした中で経済効果がわかるはずがないと思うんですね。ですから、やはりこうした事業を打つからには、もう少し新たな観光客数の見込みとか、経済効果はこれぐらいを見込んでおりますよというのは、やはり計画と同時に一番最初に打ち出すべき問題でしょう。それが全く何も示されていない。ですから、もう経済効果を聞いてもできないでしょうから仕方ありませんけど、もう少しこの事業については、先ほどから言いますように、もう少し綿密な計画を立てて、そして、新たな観光客数はこれぐらいを見ております、経済効果はこれくら

いあります、そのために投資をこれだけしますよというような説明じゃなければ、これでは私たち議会というよりか、市民の方は納得されないと思いますよ。こんなあやふやな計画では。今言っても仕方ありませんので、もう少し慎重に、そして綿密な計画を立て直してください。これをお願いして、私の質問を終わります。（「質問終わったよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中雅美君）

部長、答え切らん。もう答えん。（「はい、じゃあ」と呼ぶ者あり）副市長、お願いします。

○副市長（成松 宏君）

ありがとうございます。白谷議員のおっしゃるところはわかります。

ただ、我々このまま、あそこを今の観光のままで、じゃ、この150万人という数字を今のままで達成できるのか。大河ドラマやっていますけれども、やっぱり150万人を達成するにしろ、もう一つ、一步踏み出す必要があるというのは多分思いは一緒じゃないかなというふうに思っています。そう考えたときに、やっぱり有明海のあそこを何とかしたいという、その思いがまず私どもにはちゃんとありました。

その一方で、やっぱり財源をどこに求めていくかということも考えますと、今、使える財源を考えて、このタイミングでここまで踏み込まないと、後で後悔するという部分もありますので、どこまで詰めて、詰めて、詰めてやるかというところは、その時々判断で少し違って来るんじゃないかというふうには私自身は思います。

だから、白谷議員のおっしゃるとおり、もうしっかり詰めてやる、やれば、もうそれが一番いいというふうに思っていますので、ちょっと今、今回お叱りを受けた分につきまして、しっかり今後巻き返しを図るように頑張っていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（田中雅美君）

これをもちまして、白谷義隆議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 1 時55分 休憩

午後 2 時 4 分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 4 順位、16番藤丸正勝議員の発言を許します。

○16番（藤丸正勝君）（登壇）

皆さんこんにちは。16番藤丸正勝でございます。本日の一般質問は、佐賀空港オスプレイ配備計画についての中の 1 番、9 月定例会後、佐賀県の動向や防衛省の動きはどうあったかという質問、2 番目に、柳川よかもんまつりの 2 点を質問いたします。

3,600億円、これ何と思いますか。安倍政権が総額3,600億円でオスプレイ17機及びその周辺機器の購入予算額でございます。欠陥機とか、未亡人製造機とか言われているオスプレイでございます。それを単純に17機で割りますと、1機当たりのオスプレイの購入価格は221億円で購入という計算でございます。このような高額な欠陥機が、日本の国防という名のもとに欠陥オスプレイは日本に要るのかというように私は思っております。沖縄の負担軽減を口実に、政府はろくなことは考えておりませんと私は言いたいわけです。

自衛隊及びオスプレイと米軍移駐を、米国側から、佐賀空港は発着便も少なく、住宅も少ない、ナイスロケーションと、すばらしい景色だということで日本政府に提起したということのを伺っております。

総額3,600億円、私はアメリカ政府のこれはぼったくり商売だと思っておりますが、誰も自分の金なら使えない金でございます。これは国民の税金だから、湯水のようにじゃぶじゃぶ使える国の金であります。米国では1機当たり大体36億円から50億円というオスプレイの価格ということでございますが、日本の政府は米国の言うままの値段で買い取り、世界中でこのようなでたらめな税金を使っている国は日本ぐらいじゃないでしょうかと私は思っております。

そこで、佐賀県のことはございますが、佐賀市議会選挙や衆議院選挙が10月行われました。オスプレイの話題が極端になくなりました。

そこで、執行部にはオスプレイ配備の情報は何か入っているかということで、私が9月定例会後の情報というのはなかなかわかりませんので、佐賀県のオスプレイに対する方向性や防衛省の動きを伺いたいと思います。

佐賀新聞によりますと、オスプレイ配備に関して、佐賀市議会議員選挙があり、その候補者にオスプレイの賛否を問うということで地域住民の会より立候補者43名へ質問状が出されたということでございます。10月15日に選挙がありまして、地域住民の会より佐賀空港オスプレイ配備の賛否について公開質問状を出され、選挙の判断材料にするということで告示後以降に結果を公表するということで、その質問事項とは、オスプレイ配備計画に賛成、反対、どちらとも言えないの3択の質問ということでございました。賛成、反対の回答者にはその理由も選択してもらい、賛成の理由には、「国が国防上必要と言っているから」、また、「経済効果があるから」など5項目の質問状が出されておると。また、反対の理由には、「公害防止協定があるから」「地権者の理解が得られていないから」「オスプレイの事故が起こっているから」など6項目だったそうでございます。佐賀市の将来にかかわる選挙、重要課題についてどういう考えを持つ候補者なのか知った上で投票し、有権者の判断材料にしてもらいたいとのことでしたが、立候補者43名中、このアンケートに回答されたのがたったの13名だったそうでございます。内訳としては、賛成1人、反対8名、どちらとも言えない4名。地域住民の会の会長は、回答が少なく、期待外れの結果だったと、地域住民や住民団

体を軽く見ているのではないかと無回答者を批判したという報道が出ておりました。

それと同じくして佐賀新聞のほうで佐賀市議会選挙告示前に、今度は新聞社のほうから佐賀空港への自衛隊輸送機オスプレイ配備計画をめぐり佐賀市議会選挙立候補者43名のアンケート実施結果として、オスプレイ配備、17名が賛成と、8名が反対、その他、わからないとして賛否を示さなかった候補者が18名と最も多く、この配備計画に対する考え方は割れているようです。その中で、自民党候補は賛成と答え、その他と答えた自民党候補も条件つき賛成、積極的賛成ではないがやむを得ないと容認する考えを示し、まだ調査が必要とする候補者もいたと。それと、わからないと回答した候補者は、その機体の安全性の確認ができていないので賛否両論と理由づけたと。民進党3名は現段階において判断することはできないと。公明党4名は地権者や住民の理解を前提に判断すべき。社民、共産4名は反対だったと。無所属の候補者も考え方は分かれたと。

また、この米軍利用に関して、多くが反対を示したと。米軍が利用することは多くの立候補者が反対。賛成とした回答者はいなかったということで、緊急時や一時利用に限っては容認する条件つき賛成と答えたということでございます。

佐賀空港を自衛隊と共用する考えがないとする公害防止協定付属資料については、共用否定の考えを変更してもよいという立候補者が17名と。いや、遵守すべきだという方が8名と。その他が18名と最も多く、その他の意見として、県と漁協の両方で話し合うべきではないかと。また、住民の意見を最重要とすべき、あるいは協定の重みを受けとめた慎重な対応が必要との意見もあったということでございます。

そうということで、あと自席のほうからは、柳川よかもんまつりの件を最初お伺いしたいと思います。

○16番（藤丸正勝君）続

ちょっと順番は、よかもんまつりのほうから質問をいたします。

このよかもんまつりが今度2年連続雨に見舞われまして、実行委員の方々は大変会場整備には苦労されたと思います。雨の影響で本年は1日のみの開催でありましたが、1市2町合併後12年目、柳川よかもんまつり13回開催して、会長は金子市長、その評価をお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○観光課長（松藤満也君）

藤丸議員の御質問にお答えします。

開催地は第1回から第11回までは物産公園で開催し、昨年の第12回、ことしの第13回はむつごろうランドで開催いたしました。

柳川市の一大イベントとして第13回を迎えた柳川よかもんまつりですが、柳川の農業、漁業、商工業、観光業との連携と地場産品への理解を深め、市民相互の触れ合い、おもてなしの場を創出することにより、市の産業振興と市民の交流を図り、地域の活性化を推進するこ

とを目的として開催していたところでございます。

ここ2年は天候に恵まれない中での開催となっておりますが、全体を通してみますと、市の産業振興と市民の交流を図ることに一定の効果が出ているのではないかというふうに考えているところでございます。

その一方でございますが、近隣の市町でも同じような祭りが開催されていることもありまして、今後はもっと柳川ならではの特色を出し、柳川でしか体験できない、柳川の祭りに行ってみたいと思ってもらえるような祭りにしていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○16番（藤丸正勝君）

ということは、市長の代弁として、今まで効果があったということは間違いのないということですね。

それでは、出店料の件でお聞きいたします。

かなりこの祭りのときは出店者が多いと思うんですね。1つのブースでどれだけの料金をいただいておりますか、そしてまた、その金額的としてはどれだけの収入があったかをお伺いいたします。

○観光課長（松藤満也君）

出店料に関しましてお答えを申し上げます。

参考までに25年度から29年度までの分ですけれども、1ブース、広さにして2.7メートル掛け3.6メートルということで、運動会とかのテントの約半分でございます。2日間で10千円の出店料金となっております。

出店数とブースの収入に関しまして年度ごとに申し上げますと、平成25年度は75店で900千円、平成26年度は92店で830千円、平成27年度は93店で880千円となっており、会場をむつごろうランドに変更した平成28年度は80店で735千円、平成29年度は82店で、これ現在、収入額は集計中でございますが、約340千円を見込んでおります。

なお、出店数に10千円を掛けた金額より収入が少なくなっているのは、主催者の出店や社会福祉協議会、障害者施設などの公益性がある団体からの出店料を免除、または減免しているためでございます。

逆に出店数より収入額が高くなっているのは、1つの出店者が複数のブースを使用したためでございます。

また、今年度の収入額につきましては、2日目が中止になったため、出店料の半額を返金しておるため、金額は下がっているところでございます。

以上でございます。

○16番（藤丸正勝君）

出店数と収入額が何でこげん合わないやろかと思ひよりました。何か差別して取りよつとかなと思ひよりましたけど、差別じゃなくて、主催者側の出店というのは、そういう今言われたように、もらっていないということでございますね。

それで、28年、29年、むつごろうランドで開催されましたけど、市民の方たちがよく言われるのは、ええ、遠かところで何でしなはっじゃろうかということですけど、むつごろうランドで開催された趣旨というのが徹底されなかったんじゃないかかと思っているんですよ。周知徹底とかはどういうふうにやられたんですか。それとまた、むつごろうランドでやられた趣旨ですね、それをちょっとお伺いいたします。

○観光課長（松藤満也君）

藤丸議員の御質問にお答えします。

むつごろうランドでの開催につきましては、まつり実行委員会において協議した結果、昨年、全国豊かな海づくり大会のプレイベントとして開催場所を有明海に近いむつごろうランドへ変更したところでございまして、ことしが本番の年になること、さらに物産公園で開催した場合については、メイン駐車場となる市民グラウンドが文化会館の建設予定地ということでしたもんで、利用できないということがありましたので、昨年に引き続き、むつごろうランドでの開催ということで決定したところでございます。

周知につきましては、チラシ等でもお知らせ、当然市報、さらにコミュニティバスにラッピングをして、そういう開催の周知を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○16番（藤丸正勝君）

実行委員会でそういう、今さっき言うた海の何とかと、ちょっと私もわからんやったけど、そこでまた市民会館、柳川市のグラウンドが予定地ということで変更したということで、それはもうつけ足しじゃろうと思うたいね。文化会館が即、今年度工事にしかかるといふことはないということはわかつたけどですね。今つけ足しのごとあなたは言うたっじゃろうけどですね。

ちょっと海の何とかというとは、ちょっとそれをもう一回はっきりと言うてくれんですか。

○観光課長（松藤満也君）

天皇皇后両陛下が参加される全国回しでやっている大会でございまして、全国豊かな海づくり大会でございます。

○16番（藤丸正勝君）

全国豊かな海づくり大会、これはもう今年度で終わるわけですか。

○観光課長（松藤満也君）

福岡県の開催はことしで、恐らく次は数十年後だと思います。

以上です。

○16番（藤丸正勝君）

ということで、今年度の開催が終わりましたので、もう来年度の開催地の検討に入っていると思われますけど、検討されておりますか。

○観光課長（松藤満也君）

来年度の開催につきましてでございますけれども、実行委員会におきまして、メリット、デメリットなどを検証しながら、適地を改めて検討していきたいというふうに考えております。現在、来年度に向けて開催場所や時期について検討を進めているところでございます。

以上です。

○16番（藤丸正勝君）

メリット、デメリットを考えながらやっているということでございましたけど、13回柳川市で開催されました。来年、14回目の開催予定地に旧三橋町や旧大和町の開催の要望がっておりますけれども、実行委員長であります金子市長はどういうふうに思っておりますか。

○市長（金子健次君）

今のやりとりの中で観光課長がこのよかもんまつりについて答弁しておりまして、ちょっと少し誤解をしてある分がありましたので、私のほうから整理をさせていただきたいと思います。

全国豊かな海づくり大会というのは、天皇皇后両陛下を迎えまして、ことしは福岡大会ということで、そのキャップにはーキャップというのは、事務局にはかねて私の横にありました副市長の石橋さんが3年前に退任をされてから福岡県の準備室長になられて、3年間かけて準備をされて、宗像をメイン会場といたしまして、本市の場合には有明海のサブ会場という形で、そのほかにサブ会場が幾つかありましたけど、そういうことで準備をしてきたわけです。

そういう意味では、それを盛り上げようということで今回よかもんまつりをその会場に日程を合わせて、昨年はプレイベントとして、前もって前年ということでさせていただいたところでございます。それが1つということと、来年は高知に移りますので、そういう式典にも私も当日は出席をして本当に感動したところでございますし、また、本市からも福岡有明海漁連のほうも一番最高の賞を表彰されたということでもございます。

もう一つが、ちょっと誤解があったらいけませんけれども、建設着工を予定した市民文化会館というのが9月に入札をいたしまして、これは私たちもああいう状態になると思っていなかったんですけれども、そういうことで運動場を使えないということも含めて、会場をむつごろうランドに2年前から変更していったということでございます。

2年間続けて雨が降ったわけですが、そういうことで、なかなか半日ぐらいしか開場できなかったんですけれども、今後は、今、課長が答弁いたしましたように、どこが適地なのか、そういう柳川らしい、市民まつりからネーミングを変えましたですね、よかもんま

つりに。よかもんまつりというのは、よかもんというのは、よか品物という意味とよか人たちと2つをかけてよかもんまつりとできました。そういうことは今後も続けていかなければなりませんけど、場所については実行委員会の中でいろんな団体がいらっしやいます。そこで民主的に、いろんな反省を含めて決定をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○16番（藤丸正勝君）

実行委員会で大体もう普通決めていってあると思いますが、この実行委員会のメンバーを見ますと、なかなか三橋、大和地区の実行委員さんたちが余りいないわけですね。柳川の方が8割ぐらいおられるようなことでございます。だから、私は柳川じゃなくて、三橋、大和町等にですね。最初合併した当初は、この祭りも3地区回しでやりたいとか、やってもらいたいというような意見が随分出とったと私は思うんですね。それで、大和町、三橋町の市民の方からも、やはり今度は大和町、今度は三橋でぜひやってくださいというような要望がっておりますので、もう一度聞きますけど、市長、回しでやるような開催はできないでしょうか。

○市長（金子健次君）

回しの前に、どこが適地というのは、例えば、舗装をしてあるところとか、ああいうグラウンドというのは土ですので、そういう面では雨が降った場合にはできません。中止せざるを得ないという問題が生じます。

それと、いずれにいたしましても、中心部がいいのか、ずっと毎年毎年回しでいくのがいいのか、そういうものをちょっといろんな形であらゆる意見を聞いた上で最終的には判断をしていきたいと思います。

三橋の人が少ない、大和の人がその実行委員会に少ないと、そういう面の地域性は全然関係ないというふうに私は思っております。

以上です。

○16番（藤丸正勝君）

実行委員会のメンバーには地域性は関係ないということで、また、大和、三橋を回すのがいいかということも言っておられますけど、今のところまだ判断がつかないということで伺っておきます。

それでは、このオスプレイに入りたいと思いますが、先ほど壇上で言いましたように、9月定例会後の佐賀県の動向や防衛省の動き、その辺を教えてもらいたいと思います。

○市民部長（石橋正次君）

藤丸議員のほうから、9月定例会一般質問後の佐賀県の動向や防衛省の動きはということについて私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。2点について申し上げたいと思っているところでございます。

1点目におきましては、最近の報道によりますと、佐賀県議会一般質問の中で山口県知事が、自衛隊との共用を否定した公害防止協定覚書付属資料につきましては、秀島佐賀市長と協議をしたいとの考えをお示しされているということでございます。また、佐賀市長におかれましても、「知事と話すことはやぶさかでない」と述べられておりますので、現時点においては、その2人の協議の状況を本市としては注視をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目といたしましては、議員のほうから、平成27年11月4日の佐賀県知事への要望書について前回御質問をいただいているところでございます。その後の協議結果等について御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、要望書の1番目の合意書第4条に基づく協議については、佐賀県においては、受け入れを判断するに当たって安全性に対する防衛省の説明を現在待っている段階でございますので、協議については行っていないというふうなことでございます。

それから、2点目の配備の是非を判断するに当たっては、本市の意向を十分に踏まえることという項目がございますけれども、これにつきましては、9月4日に本市論点整理における安全性、騒音、観光の3つの懸念につきまして、佐賀県のほうへ論点整理の結果についてお伝えをしたということでございます。特にオスプレイの事故や緊急着陸がたびたび現在起っている状況でございますので、事故原因等の国の説明が不可欠であるとの認識を本市と佐賀県とで共有をしたということでございます。

それから、3番目の可能な限りの情報提供につきましては、これまで同様、随時情報共有を佐賀県と図っていきたいというふうに考えております。

そして、4番目でございます。航空機の騒音や事故による本市の影響軽減のための自動着陸誘導装置（ILS）の佐賀空港西側設置につきましては、10月23日に佐賀県政策部調整官が本市に来られた際に、また、11月21日の佐賀県地域交流部空港課との情報交換におきましても、ILSの要請を行っているところでございます。

以上です。

○16番（藤丸正勝君）

いろいろと説明いただきましたけれども、この公害防止協定の中の自衛隊との共用、この件についてが一番私は興味があったというところですね。これは1970年代、空港建設が明らかになったころ、空港運営が赤字になれば、自衛隊に身売りをして基地化にするのではないかと懸念があったと当時の県の担当者が残した資料に、漁業者が最も心配しているのは自衛隊の基地化の一文があったと。当時の県は自衛隊基地にしない、させない、あり得ないだったと担当した県のOBは証言しておりますが、佐賀県のことはありますが、柳川市にも非常に関心のあることではないかと思われまので、先ほど、公害防止協定の中に、今、佐賀県知事と秀島市長が会談すると、協議するという考えを持っているということを言われ

ましたけど、相手が違うんじゃないかち、この当事者というのは漁業組合じゃないですかね。漁業組合と私は思いますが、その辺の確認はどうでしょうか。

○市民部長（石橋正次君）

先ほど申し上げましたように、今回は、先ほど申し上げましたのは、秀島佐賀市長と県知事のほうで協議をしたいということでございますけど、この公害防止協定覚書をつくられる際に秀島佐賀市長のほうが立会人ということになっておられるという関係がありまして、お二人の会談があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○16番（藤丸正勝君）

直接は有明海漁協、川副漁協ですかね、そちらのほうがメインじゃなかろうかと。佐賀市長は仲介人というような感じで私は受け取っております。

それから、環境保全に係る合意書の中は、やっぱり柳川市との関係は、今、市民部長が言うように、本市の意向を十分に伝えて協議をされるように。まだ今のところ9月定例会後、先ほど壇上で言いましたが、佐賀県においては衆議院議員選挙で、佐賀県小選挙区で自民党の議員がいなくなったということで、えらい静かになったなと、誘致活動がダウンしたのかなと、トーンが落ちたなというように感じておりますけれども、きょうの新聞に、市長も市民部長も見られたと思いますけど、オスプレイの熊本県の山都町大矢野原演習場で、佐賀県のほうは佐賀県の山口知事に要請があったという話を聞いております、オスプレイに搭乗してくれと、体験搭乗ということで案内が来たと。しかし、山口県知事は私が乗るわけにいかないと、私が乗ったら認めたということになるじゃなかろうかと私は感じております。でも、山口県知事はその案内を断って、県の幹部をこの演習場に派遣するというところでございました。ということで、柳川市としてはこの訓練をどういうふうに感じておりますか。

○市民部長（石橋正次君）

議員のほうからも先ほど説明がありましたとおり、現在、大矢野原演習場ですかね、あそこのほうでオスプレイ2機が、前は1機やったですかね、演習があっているところでございます。

佐賀県の副知事、それから政策部長がオスプレイのほうに搭乗されるというお話をお聞きしたところでございます。その理由につきましては、安全性の確認ということではなくて、情報収集を目的として、乗ってみることで新たな気づきがあるかもしれないということで、オスプレイに搭乗することに了解したというふうにお聞きをしております。

それからまた、本市におきまして、12月1日の議会全員協議会でもお話をいたしましたけれども、オスプレイ対策チームのメンバーで、12月13日にオスプレイの飛行について視察をするというふうなことで予定をしているところでございます。

以上でございます。

○16番（藤丸正勝君）

本市もあした、こちらのほうへ視察に行くということですか。一回見とったがよからうと思います。

実は私も、この大矢野原演習場のほうへ土曜日にちょっと行ってきました。ちょうどオスプレイが岩国基地から午前2機、午後2機という4機飛来するということでこの演習場へ行って、ちょうど私が11時ごろこの演習場に着きましたら、近所の農家の方がちょうど演習場の横に田んぼをしておられたから、もう来ましたかと聞いたら、もう11時に向こうのほうへ帰りましたよと。どうやったのですかと言うたら、何もかんもやかましゅうしてち、あんかと来てもらうなら困るちいうようなことで、やはりかなり爆音がひどかったということで。

それから、私もその近くにずっといました。いつ来るかな、いつ来るかなと思いながら何人かで、その辺に地元の方たちもおられましたからですね。そしたら、ちょうど15時半にオスプレイが2機、東のほうから――私は西のほうにいましたけど、東のほうから来て、あるところでホバリングちいいますか、上がったたりおりたりすることを四、五回ぐらいやっておりました。でも、かなり離れてはいたけど、やっぱり重量感のする音が、かなり腹に響くような音がしておりましたけど、やはりそういうこともあす行ったら経験してみて、やはり今後の対応策として考えてもらいたいと思っております。

そうということで、今度の一般質問には討議をするような争点があんまりなかったから、また次の機会にやろうと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

きょうはもうこれで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中雅美君）

これをもちまして、藤丸正勝議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後2時43分 休憩

午後2時53分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第5順位、15番緒方寿光議員の発言を許します。

○15番（緒方寿光君）（登壇）

緒方寿光です。まず、質問に入ります前に、9月議会において車上荒らし対策を質問し、今現在、執行部を初め、さまざまな団体の方々から努力をいただいておりますが、残念ながら、いまだに犯人と思われるグループが検挙されておりません。県内では既にことし1月から9月までに1,835件が発生している模様ですので、特に年末年始にかけまして注意していただきますように、あえて冒頭に申し述べさせていただきます。

早速、質問いたします。

市民の皆様からいただきました多くの貴重な意見の中から、そして提案をもとに質問を行います。60分の限られた時間でございますので、内容のある議論をぜひ行いたいと考えております。執行部におかれましては簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

また、議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

今回、私の質問は4つです。

1つ目は、午前中にも質問がございましたが、市長の今期3期目での定住政策、そしてまた市内移住政策、これについて具体的にお聞きをします。

皆さん御存じのように、日本の人口は現在およそ1億2,675万人でございますが、平成24年に人口統計が始まって以来、日本の総人口は前年より10万人ずつ減少し、50年後には年間300万人以上減少すると言われております。

また、政府は日本の人口が1億人を切るのは30年後と予想されているようで、ちなみに、60年後、日本の人口はおよそ8,000万人になるという見込みでございます。これは、私は生まれておりませんが、昭和25年ごろの日本人の人口数と言われています。このままいけば、あらゆる市場が激減し、相当以上大変な社会になると私は予想しております。そして、このことが現代の我が国の最大の危機だと考えております。

この柳川市におきまして、矢ヶ部議員、そして荒巻議員から午前中に質問され、議論が行われておりましたが、平成29年10月末現在で6万7,306人、毎年平均720人の人口減少が続いております。特に、問題は社会動態の減少で、常に市外への転出者が市内への転入者を上回り、転入、転出差し引きの人口増減が年間で毎年毎年およそ350人が減少しているということで、市外への転出者の歯どめがかかりません。本市の年齢別の人口においては、荒巻議員のほうから質問がありましたが、65歳以上の老年人口が現在およそ2万1,000人前後です。今後10年間は、ほぼ横ばいで推移していきます。問題は、若手を含む生産年齢人口、つまりは15歳から64歳までの人口が現在のおよそ3万8,000人前後から10年後は3万2,000人前後へ急激に減少していく点であります。今後10年間でおよそ6,000人が減少していくと推測する中で、生産年齢人口が老年人口を支える負担は年々増大し、そのことにより、まちの、柳川市の活力が年々失われていくと推測をいたします。

そこで、本市の最も重要課題であります歯どめのかからない人口減少抑制の対策をどうするのか。今回は社会動態の減少に絞って質問いたします。市長3期目での定住促進及び移住促進の政策を率直にお聞きします。

2点目です。市内の道路等の危険箇所の対策をお聞きします。

今回、市民の皆さんから多くの指摘があり、私自身も道路危険箇所を見て回ったわけですが、現実には地元だけでもおよそ20カ所以上、そしてまた市内においては60カ所以上に上るのではないのでしょうか。

そこで、早急に市で調査を行って、優先順位をつけ、危険箇所の対応を行うべきと考えま

す。市の方針と具体的対策をお聞きします。

3点目の質問です。市内においては、狹隘農道や未整備のままの農地が至るところで数多く残っています。このことにより本市の農業振興にはブレーキがかかっておりまして、市としての狹隘農道の整備、そしてまた未整備の農地整備について、今後の方針と対策をお聞きします。

最後になります。昨年12月議会でも質問しましたが、先ほど藤丸議員からも質問があっておりましたが、柳川の産業祭「よかもんまつり」のあり方についてお聞きします。

内容は自席より改めて、重複する点もあるかもしれませんが、質問をさせていただきたいと思います。

これから先の質問は自席から一問一答方式で行いますので、執行部におかれましては簡潔明瞭な答弁をぜひよろしくお願いいたします。

壇上からの質問は以上です。引き続き自席より私のほうから具体的に質問をいたします。

○15番（緒方寿光君）続

まずは人口減少に歯どめがかからないという問題につきまして、矢ヶ部議員、荒巻議員の質問にできるだけかぶらないような形で質問をさせていただきたいと思います。

特に、先ほど転出超過の件で話をしました。今回、柳川市におきましては、平成31年度において転出超過の目標値を158人ほどに抑えていく方針であります。

そこで、今後200名から300名の転出超過を抑制する必要があるわけです。金子市長におかれましては、これまで御自身の公約として、若者の定住促進を掲げられております。そしてまた、10月30日に8つの金融機関と移住、定住に関する連携協定を結ばれて、金融機関では市内で住宅の新築、そして中古住宅の購入、リフォームを希望する人に対しローン金利を引き下げるなどの優遇制度を構えられました。

特に、市民のメリットということで、例えば、具体的にここに書いてありますが、この制度を利用して30,000千円を返済期間30年の固定金利で借り入れた場合は、金利を0.1%優遇されるということで、返済総額では約500千円が軽減をされるということであります。

私自身としては、こういう政策につきましては、ぜひ前に進めていただきたいと思いますし、評価をさせていただきたいと思っております。しかしながら、このローン金利の低減だけではなくて、この政策をより一層生かすためには、やっぱりまずこの市内に具体的に住みやすい条件をつくるための環境整備が私は必要だと考えます。

そこでまず、私の考えは、やはり最重要課題として雇用の確保、働く場をつくるということであると考えます。柳川市は平成31年度の目標値として企業誘致件数を3件、そして雇用創出者数を基準値27名から100名にするという目標で取り組んでいただいております。ぜひ目標達成していただきたいと思います。まず、この雇用を生み出すために市の大きな課題でありますピアス跡地、この件についての来年度、そして再来年度、タイムスケジュール

等々、市長のトップセールス含めてありましたら、現況と、そして方針をお聞かせいただきたいと思います。

○財政課長（島添守男君）

緒方議員の御質問にお答えいたします。

ピアス跡地につきましては、市の活性化に寄与する用途に活用するという方針で取り組んでおりまして、現在、この土地は市が責任を持って活用できる状態にするための整備を行っているところでございます。土地を活用するための最も基本的な部分であります面積、境界の確定に始まり、これまで植栽等で覆われていた箇所の伐採や護岸整備を行うことで利便性を高め、法律に基づいて土地の開発に必要となる土壤汚染調査を行うなど、粛々と活用のための準備作業を進めているところでございます。

建物の解体につきまして、現在、福岡県に申請しております土壤汚染対策法に定める区域指定を受けた後に、解体設計の見直しと解体工事を行うこととしておりますが、今、スケジュールとしまして大まかに申し上げますと、今年度、設計の見直しを行いまして、来年度、解体工事を行うという予定でございます。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

私が記憶しているところは、このピアスにつきましては今から10年前、2007年12月末に完全撤退をされて、そしてこの跡地はあれから約10年を経過しようとしておりますので、今回はスピードを上げて着実に、この用地につきましては、私は企業誘致の実現をぜひよろしくお願いしたいという気持ちであります。タイムスケジュール等、もし何か市長でお考えになってあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

○財政課長（島添守男君）

先ほど申し上げましたとおり、繰り返しになりますが、今年度、解体の設計を行い、来年度、解体工事を行うという予定ですが、それと並行して活用方針等につきましても庁内で検討会議を行いながら、方針等を定めて粛々と進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

ピアス跡につきましては、早期に活用案をぜひ構築していただきたいと考えております。

続けて、企業誘致についての質問になります。

これも9月議会において、こういう答弁をいただいておりますが、平成27年度に企業立地用地適地選定調査を実施し、そして企業誘致の可能性のある土地を13カ所選定し、選定した土地の整備、活用に関する問題点や課題を整理し、より実現可能な土地の選定をし、企業誘致の実現に取り組んでいきたいという答弁がされておりましたが、平成29年度もあと3カ月

で終了するわけなんです、新年度、30年度が目の前に来ておるわけでございますが、この経過、そして具体的な方針、そして27年度から調査されて今どうなっているのか、簡単に結構なので、そこをぜひ聞かせていただけないか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

緒方議員の御質問にお答えをしたいと思います。

平成27年度において、企業立地用地適地選定調査を実施してきて、その中で13カ所を選定してきたということについては、9月議会でも答弁をしたところでございます。その中で、現行の13カ所の中でも農業振興地も含めてしておりましたので、現行の農用地を農業以外の産業に活用することにつきましては、先般、法律が改正をされて、対象業種の限定が廃止されるなど、国レベルでも見直しが進んでおるところでございます。もちろん農用地の活用につきましては、農業の振興が最優先されるべきではございますけれども、新しい制度を活用しながら企業誘致につなげられないか、今検討いたしているところでございます。

今後は、先ほども申しましたように調査事業で選定した13カ所の中からより最適地というものを絞り込みまして、来年度以降、企業誘致の実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

ぜひよろしくお願いします。

そして、本市では農業、そして第1次産業の担い手を確保するために定住者を増加させる、このためにも稼げる農業と稼げる漁業ということで、早急につくり上げる必要があると思います。これは市長の考えも多分一緒だと考えております。特に、農業生産額50億円を31年度に55億円にするという目標設定値があるわけなんです、着実な成果をぜひ出していただきたいと考えておりますが、現在、市においては新規作物、リーフレタス、枝豆等々、この調査及び導入が本格的に始まっておりまして、関係各位の皆様には敬意を表するわけですが、この施策、来年度、30年度、そして31年度、ここの計画、どういう計画を考えられているのか、教えていただけませんか。

○農政課長（林 誠君）

緒方議員の御質問にお答えします。

新規作物などの研究については、米、麦、大豆に加え、将来安定的な農業経営につなげる作物を研究し、本市農業の振興とともに農家の安定的経営を目指し、農業者の育成や担い手の確保を目的に、ことしの8月に委員16名から成る柳川市新規作物等研究会を設立しました。これまで4回の会合を開き、可能性のある品目について調査研究を行い、平成29年度につきましては、先ほど議員が言われますように、リーフレタスと極早生枝豆の2品目について試験栽培に取り組むことを決定しております。

11月、先月末を期限に希望者を募った結果、現在、約20名の個人や営農組織が希望してあります。

なお、その方々を対象に今月、12月20日に説明会を開催し、その後、試験栽培に取り組んでいただく方を決定し、試験栽培の業務委託を締結する運びであります。

また、30年度での具体的な計画についてですけど、現在、研究会で検討しておりますのは、リーフレタス、極早生枝豆に加え、タマネギや、また小豆などといった品目の案も上がっております。また、会議において、労力の軽減や販売方法などの課題も鋭意検討を進めております。今後も農業所得の向上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

着実にぜひ取り組んでいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、午前中に地元企業への就職者数ということで、高校、大学卒業についての話が出ておりましたが、柳川市におきましては、就職者数の基準値67名とされておるわけですが、平成31年度の目標値100名にすると、こういう方針が出ております。

そこで、高校、大学の新卒者、担当課長より数字をいただいておりますが、平成27年度で65名、平成28年度では減少しておりまして、48名となっているようでございます。この100名にするために今後どうされるのか。私自身は、午前中にも話があったおりましたが、当然市内の企業とのマッチングを、できるだけこの辺を支援するオープンファクトリー、そしてＩターン、インターン・バイターン事業ですか、これは当然行っていただきたいと考えております。しかしながら、ここだけで終わってしまいますと、この100名の達成はできないと私は考えております。

そういった中で、特に企業の努力というのが1つ前提になるわけですが、やはり私自身は地元企業へ就職する方々に対しまして奨励金等も提案していくべきではないのかなと考えております。例えば、ふるさと就職奨励金などでございますが、これは全国津々浦々ですね、人口流出の激しい都市につきましては、もう既に5年前から取り組んであるところたくさんございます。内容は私が言うまでもないと思いますけれども、特に、市外に1年以上居住していた人が転入から1年以内に就職し、そして5年以上この市内に居住する場合、そしてまた市在住で学校卒業から1年以内に就職して5年以上市内に居住する方々、こういう方々に対し、やはり奨励金として1人最大なんですけど、300千円、500千円とさまざまな自治体があるわけですが、このことを柳川市につきましては検討する余地があるのではないかと、検討する時期に来ておるのではないかと私は考えておりますが、市の見解、そして方針を聞かせていただきたいと思います。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、お答えをしたいと思います。

市内の若者の市内企業への就職を促進するためにということで、まず、市としては市内企業の認知度を上げること、それと若者と市内企業のマッチングを図ることが重要であると、そのように考えております。特に、市内企業が新卒者に対して毎年定期的な求人を行う、そういうことが必要であろうと思いますし、市内若者の就職先が地元企業に目が向くようにしていく、そういうことがまず一番大事なことでなかろうかと、そのように考えております。したがって、そういった中で、平成28年度からオープンファクトリー、またインターン・バイターン事業というものを開始したところでございます。

緒方議員のほうからは、市内企業に就職すれば就職祝い金でありますとか、そういったものの支援が必要ではないかというお尋ねでございますけれども、市といたしましては、まずそういったオープンファクトリーとか、インターン・バイターン事業を始めたばかりでございますので、こういった基礎的なところをしっかりと充実をしていくということがまず重要なことではないかと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

スピードアップするような施策を、私自身はここで打つべきではないかと考えておりますので、ちょっと残念に考えております。

次に、この柳川市に必要なのは、やはり起業、起こすほうの起業ですね、起業支援、これが必要ではないかと考えます。特に今、起業支援としてさまざまな、起業支援アドバイザーとか、起業・創業セミナー、これは市のほうで取り組んでいただいておりますが、そしてその中には空き店舗事業助成、これもされているわけでございますが、そこだけに満足することなく、やはり起業、起こす業をふやしていくという支援が私はこの柳川には必要ではないかと考えます。

特に、この柳川につきましても、31年度の目標値は60件と、起こす起業ですね、この数値を掲げてあるわけでございますので、やはりもう今から取り組まなければ、来年30年度、再来年31年度でございますので、間に合わないんじゃないかという気がしておりますが、企業誘致条例、これは大きな企業なんです、これはもう既にあるわけなんです、こういう企業誘致条例に倣うような起業支援、起こす業の支援、これをやはり柳川は取り組む必要があるのではないかということを考えておりますが、いかがでしょうか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、お答えをしたいと思います。

まず、今、市が実施をいたしております起業・創業支援策について御説明を簡単にさせていただきます。

まず、市が行っておりますのは、市内で起業を志す人を支援するというので、商工会議所、商工会と連携をいたしまして、起業・創業セミナーを年3回実施をいたしております。

平成26年度から28年度までの3カ年の実績といたしましては、延べ75名の方がセミナーを受講されて、把握しているだけでも、そのうち23人の方が実際に市内で起業されておると、そういう状況でございます。

また、市内の4つの商店街の空き店舗を利用して起業した場合は、店舗改修費の2分の1の補助、1,500千円を上限に補助を行っております。平成26年度から28年度までの3年間でこの補助事業を活用して商店街で起業された件数は11件と、そういうふうになっておるところでございます。

緒方議員のほうからは、ふるさと起業誘致条例の制定というお尋ねがございましたけれども、その趣旨といたしましては、現行のエリアを指定した商店街の空き店舗を活用した起業者だけに今補助をしておるわけでございますけれども、そうではなくて、そのエリアを取っ払って、市内全域で起業した人にも補助を出すなど、そういった条例の制定が必要ではないかということであろうと思います。

市といたしましては、この若者の定住を促進するために新たに市内で起業、創業を志す人を支援するということは、本当に重要な施策の一つと考えております。

今後は、新たな起業、創業を志す一人でも多くの方が柳川市内で起業、創業が実現できますよう積極的な取り組みを行っていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。商店街の空き店舗事業で11件の成果があるということなんですけれども、現時点におきまして商店街に店を構えて、この3年間で逆に空き店舗になったところの件数はわかりますか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

今の空き店舗が逆にふえたんじゃないかと、数字はどうなっているかということでございますけれども、確かに3年間で11件が空き店舗を活用して起業されましたけれども、多分、ちょっと何件ぐらい逆に空き店舗になったかということについては把握をいたしておりませんけれども、それなりの数が空き店舗になったんだろうと、そういうふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

それなりというより、これ質問しますよということで申し上げとったんで、教えてもらえませんか。全体で結構ですから。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

申しわけございませんが、数字的なことは把握をいたしておりません。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

ぜひ把握してください。把握しなければ何の検討にもなりませんし、もったいないと思います。

私が言いたいのは、この商店街空き店舗事業、これはこれでいいと思いますが、なかなか使いづらい。今、マイカーブームでございますので、駐車場を店の前に構えたりしたいという方々が結構おられますし、起業する人、起こす業、起業したい人は商店街に限らず、販売だとか、インターネット通販とか、この事業をもしやるとすれば、商店街でなくても事務所を借りてつくったりしてやりたいという方も中にはいらっしゃるわけで、東京、大阪、名古屋、海外にわざわざ事務所を構えずにしても地方でそういうものはやれると思います。

そういった意味では、今の商店街空き店舗事業だけでは使いにくいという声がありますので、起こす業の起業支援、来年度からぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

今の御質問につきましても、同じような答弁になろうかと思いますけれども、新しく起業、創業を市内で行う人につきましては積極的な支援をしていきたいと、そのように考えておりますので、御理解よろしくをお願いします。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

この件について、市長、何かお考えがあれば、ぜひ聞かせていただけませんか。

○市長（金子健次君）

今、緒方議員のほうからいろんな御提言をいただきまして、ありがとうございました。

課長のほうもいろんな形でかなり一般質問の答弁について打ち合わせをしておりますけれども、できる分についてはしていこうじゃないかというふうなことで答弁をしていると思います。きょうは御提言という形で承っておきたいというふうに思います。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

御提言ということですので、これ以上私が言ってもどうかと思いますけれども、ぜひ来年度は取り組んでいただきたいと強く要望したいと思います。

そして、この定住につきましてもう一点なんですが、今、柳川市で通勤している通勤者人口、これは担当課のほうから数字いただいておりますが、1万2,672人ということであります。そのような中、柳川市にとっては市有地、分譲件数、平成31年度20件の目標値を掲げられておりますが、ここはどういうふうな具体的な方策を考えてありますか。市有地の分譲地、これについて施策を考えてあるんだったら、具体的に教えていただけませんか。

○財政課長（島添守男君）

定住促進のための市有地分譲の具体策ということで、緒方議員の御質問にお答えいたします。

まず、27年度から28年度にかけましては、三橋町中山地区にあった中山団地跡地の4区画を住宅分譲地に整備し、定住促進住宅地として売却をいたしました。さらに、昨年度、28年度に住宅分譲する上で十分な広さを持つ市有地10カ所を選びまして、それぞれの市有地に対して不動産に関するアドバイザーから開発整備の意見を聞き取った上で、住宅分譲地として売却する市有地の選定作業を行いました。

今後は、この選定した市有地を順次売却していくこととしておりまして、現在、大和町六合地区にあります畦無団地跡地の整備を行っているというところでございます。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

ぜひスピードを上げてやっていただきたいと思います。

あと、私が大事だと考えますのは、市長の今回の優遇制度、ローン金利の低減についての制度はいいと思いますが、私自身は、その制度を生かすためにもやはり空き家バンクや空き家対策をどうするのかと、リフォーム、購入する人いろいろいらっしゃると思いますが、ここにもう少しメスを入れると申しませうか、もう少し進展させるという施策が必要だと考えております。

担当課長のほうから登録件数とかいろいろ教えていただいておりますが、これまで50件ということで、成約件数が5年間で5件ということでございます。大変、成果に乏しいのではないかと私は考えております。

そこで、尾道だとか、いろんな市に私も行ったことはたくさんございますけど、登録件数56件のうち50件の成約だとか、そういう自治体は積極的に成約を決めてどんどん走っているわけなんですよ。5年間で5件というのは、ちょっとどうなのかと私は考えておりますが、その問題点、そして、これからどういう形で改善をして成約につなげていきたいと考えているのか、ここについてぜひ聞かせていただかせませんか。

○企画課長（椋島謙治君）

緒方議員の御質問にお答えします。

空き家バンクの成約件数が5件ということで、少ないんじゃないか、どういうふうな改善を図るんだというようなお話だと思います。

空き家バンクについては、これまで不動産業者の仲介を経ることがなく登録できるようにしておりました。そのため、市場価格と売買希望価格が大きく乖離していたり、管理が行き届いていないため内部が劣化し、住まいとして利用できない物件も数多く登録されておりまして、成立につながっていないという状況でございました。

これらを改善するために、今年度4月から市内の不動産登録業者の協力を得まして、空き

家バンクの名称を「住まえるバンク」ということでリニューアルいたしまして、市内の空き家のうち、所有権など権利関係が整理された取引に適した状態のいい物件を募集し、登録あっせんをしたところでございます。

以上が改善点でございます。

○15番（緒方寿光君）

改善をしていただいている部分もありますが、そしたら、ずばりですね、平成31年度の目標値として、登録件数が五十何件だけではなくて、やはり成約をどれくらい持っていきたいというような目標値はあっていいと私は考えておりますが、見解を聞かせていただけますか。

○企画課長（椋島謙治君）

成約件数の目標としてはございませんけど、まずは登録物件をふやすというようなことで、31年度までに延べで50件ということで目標を掲げております。

募集につきましては、現時点で御存じでない方もいらっしゃると思いますので、再度募集を工夫して、登録されるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

登録件数はふやす必要があると思いますが、やはり定住、移住に向けまして必要なのは、どれだけの人が来ていただくのかということが一番大事だと思いますので、やはり実績はぜひつくっていただきたいと、そう考えるところでございます。

そしてもう一点は、移住政策、これについて質問をさせていただきますが、今、柳川市、地域おこし協力隊が7名でしょうか、それぞれ地域課題解決に向けて取り組んでいただいているわけですが、これまで、この地域おこし協力隊、柳川市に何名採用されて、何名の方が採用終了後、柳川市に定住して仕事をしていただいているのか、そこを教えてくださいませんか。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

地域おこし協力隊の件についてお答えをしたいと思います。

本市におきましては、平成25年度から地域おこし協力隊事業を活用いたしておりまして、今までに14名採用をいたしております。その内訳としましては、現在活動中の隊員が7名、任期満了後転出した人が3名、任期途中でやめていった人が3名、現在も定住しておるOBが1名ということで、計14名ということでございます。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

数字を上げていただきましたが、地域おこし協力隊ということで、わざわざ市外から来ていただいて、3年間なら3年間、柳川の仕事をさせていただいて、その後は、まあ、言うては悪いですけど、市外に行かれるだとか、そういうのはもったいないと私は思うわけですね。

せっかく3年間育てられて、そして自分たちでいろんなことを考えて、これから移住、定住に向けてその方々が活躍をしていただく場があるわけですので、やはりここは地域おこし協力隊のOBの方々に對しましても、ぜひ市のほうで何らかの支援をしていただくと申しませうか、移住、定住の窓口になりながら、さまざまな発信をしていただく。市外から来てありますので、地元に戻られたときは発信力があると思うんですよ。柳川でどんなことをしていますということは説得力あるわけなので、やはりこういう方々はもっと活用すべきじゃないかと考えておりますが、これに對して何か政策等々がございますか、教えてください。

○商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、お答えをしたいと思います。

この地域おこし協力隊と申しますのは、都市圏から積極的に人材を誘致しまして、隊員の定住、定着を図っていくということを1つの目標といたしております。平成30年度におきましても、また新たに募集をしたいと、そのように考えております。

議員のほうからは、やめた後の人をきちっと活用していくべきではないかというような御質問だったろうかと思えます。それにつきましては、今年度から国の助成制度を活用いたしまして、柳川市地域おこし協力隊起業支援補助金交付事業というものを施行いたしております。退任後、市内に在住するためにみずから事業を開始した隊員に對し、事業立ち上げに要する経費の3分の2を最大1,000千円まで交付するといたしております。

今後とも、受け入れた隊員が任期終了後も柳川市に定住できるように、市といたしましても、さまざまな形でサポートしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○15番（緒方寿光君）

ぜひサポートしていただいて、移住、定住に向けて結果を出していただきたいと、そう思っております。

この定住、移住政策につきまして、最後に市長にお尋ねするわけなんですけど、これまでさまざまなやりとりを、前回もやったわけなんですけど、いろんな思いもありますけれども、やはり担当の課だけでは、なかなか人口減少が、間違いなく今、年間700人、800人あっているわけですので、ここについてやはり全庁舎的にプロジェクトチームと申しませうか、若手の職員、さまざまな経験値をお持ちの職員もたくさんおられると思います。500名近い正職員の方々の中には大変優秀な方もたくさんおられると思います。やはり横の連携をとって人口減少に對する課題を克服するプロジェクトチームを、私はこの柳川市は必要だと考えます。

消滅都市になっていない日向市なんかは、もう5年前にこれをつくって取り組みをされているわけですね。そういった意味では担当課だけではなかなか荷が重い問題だと思いますので、ぜひここについて市長の見解、方針がありましたら、教えていただきたいと思います。

○市長（金子健次君）

横断的な組織をつくったらどうだろうかというふうなことでございます。

私も今言われましたように、そういうことは必要だというふうに思っています。私も市長になりまして8年たって、なかなか若者が働く場というのは、企業誘致はなかなか難しいもので、緒方議員も感じておられると思いますけれども、今考えているのは、1つは、もうちょっと大局的に考えて、広域的にも雇用の場を確保していったほうがいいんじゃないかと、筑後都市圏と、そういう形で、それも福岡県や各自治体、関係企業とも連携をとらなければなりませんけど、そして柳川に住んで通勤をする、通勤は60分以内にはできますので、そういうことも考えていきたいなというふうに考えております。

もう一つが、農業、漁業にしても、それに従事することによって充実感がアップしても、もうからんといかんわけですね。もうける農業、もうかる漁業でなければなりませんし、やっぱり今、きょうが2回目の入札でやっていますけれども、そういうことで水産加工品についても、頑張れば、今は3年、4年目ですけれども、収入がふえるわけですから、農業についても、私はそういうアスパラやイチゴなんかに新しく新規就農者がたくさんいますので、そういう面でも、これから柳川に戻ってくる人たちにももうかる農業、もうかる漁業、そういうことも含めてやっていかなければならないというふうに考えております。

今、緒方議員が提言された組織委員会ですね、柳川市役所全体で取り組むことについては、私も賛成です。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

ありがとうございます。賛成していただいておりますので、ぜひ柳川市は来年度にでもプロジェクトチームの立ち上げをスタートしていただきたいと強く要望をいたします。

まだまだこの定住問題たくさんございますが、ここで定住問題の質問は終わります。

次に、農道整備、農地整備につきまして質問をさせていただきます。

現在、皆さんも御存じのように、未整備の農道、農地がたくさんあります。ここについて、やはり農業生産をやるという目的でやりたい方々たくさんおられるんですが、なかなか整備が進まない。ましてや、農道の拡幅の関係者から農道拡幅の同意をいただいても、なかなかすぐにはできませんよというような執行部からの話もあるようです。そういった意味では、やはり農業振興を考えるならば、ここに重点を今後置くべきではないかと私は考えております。

そこで、狭隘農道、そして未整備等々の農地、今現在、現況どうなっているのか、簡単に結構ですから、簡単に教えていただけませんか。

○建設課長（待鳥 哲君）

緒方議員の質問にお答えします。

土地改良事業が実施されていない地域では、農業機械の大型化に伴い、機械の搬入に困ら

れていることについては理解しているところです。

狭隘道路の把握状況については、市道につきましては道路台帳を整備し、維持管理を行っており、幅員別に道路延長を整備しております。全市道延長約1,000キロメートルのうち、大型の農業機械が搬入できない狭隘道路と考えられます幅員1.5メートル未満の延長は9.7キロメートル、幅員1.5メートル以上から2.5メートル未満の延長は86.3キロメートルとなっております。ただし、生活道路、農道等の区別はしておりません。

そのほかに市道に認定していない里道も存在していますが、台帳などでの管理をしていませんので、延長などは把握しておりません。

狭隘道路などの拡幅整備につきましては、それぞれ状況が異なりますので、行政区長さんより地区要望として農道などの拡幅要望があった場合は、現地を調査し、工法、事業実施時期などについて区長さんや関係者の皆さんと協議を行い、事業を実施しているところです。

しかし、土地改良事業が実施されていない地域の農道拡幅を計画的に行うとなると、かなりの事業費と事業期間が必要となりますので、農道整備についてはなかなか進捗していないところでございます。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

ちょっと、答弁いろいろお聞きしましたが、いろいろ言いたいこともたくさんあるんですが、この点については、今度新しい土地改良事業ということでこの要綱ができていると私は伺っております。この農業生産を目的にした新しい土地改良事業、ここの概要、簡単に結構ですので、ぜひ教えていただきたいと思います。

○水路課長（松永泰治君）

緒方議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われております新しい土地改良事業というのは、本年9月に土地改良法の一部が改正され、農地中間管理機構による農地集積、集約化を目的とした平成30年度からの新規補助事業で、農地中間管理機構関連農地整備事業のことだと思いますが、この事業の要綱につきましては、現在、国のほうで策定中のことです。

事業概要につきましては、本年11月に平成30年度概算要求説明会の際、説明がありましたが、農地中間管理機構が管理している農地については、県営事業として農業者の負担を求めずに農地整備や農道整備等の基本整備を実施できる制度を創設される予定となっております。

事業主体につきましては福岡県で、事業の計画期間は今のところわかっておりません。

事業の実施要件としましては5点ありまして、1点目は事業対象農地の全てに農地中間管理権が設定されていること、2点目は事業対象農地面積が10ヘクタール以上であること、3点目は農地中間管理権の設定期間が事業計画の公告日から15年間以上であること、4点目は事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化すること、5点目は事業実

施地域の収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上することとなっております。

事業の財源でございますが、国62.5%、県30%、市7.5%、地元負担がゼロとなる見込みでございます。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。こういう新しい土地改良事業の概要があるわけですので、柳川市としてもぜひこの事業、未整備地区について取り組むということが、私は農業振興を考えますと必要だと考えております。

そのような中で、本市としてはどう考えられるのか、説明会等々、来年度からどうされるのか、どういう取り組みを行っていかうと考えられているのか、本市としての考え方を具体的にお聞きします。

○水路課長（松永泰治君）

この新規事業につきましては、現在、国が要綱を策定中と聞いております。また、今後福岡県からの説明が行われる予定でありまして、詳細な条件や手続等はこれから明らかになると思います。

市といたしましても、今後の農業振興を促進するためには、生産基盤である農地、農道の保全、整備は不可欠であると考えております。本年度末には事業の要綱が制定されますので、平成30年の夏までには詳細な説明ができるよう、関係機関と協議を重ねるとともに、未整備地域の地元関係者とも十分協議しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

市におきましても、新規作物を導入等々、本格的に進んでいるわけでございますので、私自身は、ぜひ早いうちにこの説明会を行っていただいて、農業者の皆様が納得いただけるのであれば、ぜひ取り組んでいただきたいと考えております。

次に、道路危険箇所の問題について質問をいたします。

先ほど冒頭にも申し上げましたように、実際、この御指摘がありまして、地元の方々と自転車で回りました。具体的には橋梁の欄干がなくて防護柵がない箇所とか、路側帯、停止線、とまれ、交差点あり、この白線がほとんど消えているところ、ましてや古い橋梁の欄干が道路通行に支障を本当に来しているところというのは実際あるんですね。そしてまた、道路の舗装がですね、表装が剥げ落ちて、これが事故につながりはせんかというような穴もあります。そういった中で、私自身も写真を執行部のほうに提出をしておりますが、ここの把握と申しまししょうか、市内でどれだけこういう危険箇所を執行部のほうで定期点検されて把握されているのか、簡単に結構ですので、教えていただけませんか。

○建設課長（待鳥 哲君）

道路や安全施設の危険箇所の把握の方法につきましては、不定期ではありますが、建設課、または総務課の職員による巡視と、行政区長さん初め、市民の方からの情報提供により把握をしているところでございます。

行政区要望については、平成28年度の実績をお答えします。

道路の維持に関する要望件数は、260件あっております。そのうち、通行に危険となる路面補修等は114件、路肩やのり面補修は15件、合計129件あっております。現地調査を行いまして、今年度までに86件の要望に対応しております。

先ほど議員のほうから申されました橋梁の欄干が壊れているとかというところの補修についてでございますけど、道路調査を行う中でしていますけど、ちょっと件数までは把握しておりません。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

件数の把握をしていないということなのですが、ぜひ把握していただきたいと思います。

なぜかと申しますと、今、道路管理者が訴訟で訴えられるケースがあるんですよね。事故があったり、自損事故の場合は別なのですが、道路の瑕疵によって訴訟が起きるというケースがあります。そういった意味では、やはり道路管理者も、私が思いますのは、1年間に定期的に最低でも2回ぐらいは一斉調査、そして優先順位をつけて、危険箇所をまず対策を打っていくということが私は不可欠だと考えますが、この点について何かございましたら聞かせていただきたいと思いますし、私はそう考えますので、一斉点検、ぜひ行っていただきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○建設課長（待鳥 哲君）

道路の危険箇所の調査を行うことは、事故防止の面からも有効な方法と考えますが、市道の総延長は約1,000キロメートルあり、定期的に市内全体の道路の一斉調査を行うことは非常に難しい状況でございます。通学路については、PTA、学校、警察、学校教育課、総務課、国、県、市、それぞれの道路管理者で合同点検を行い、危険箇所の解消に努めているところでございます。

道路は継続して維持管理を行う必要がありますので、今まで以上に職員による道路巡視を強化するとともに、行政区長さんや住民の皆さんの協力を仰ぎながら、危険箇所の把握に努めてまいりたいと考えております。

ほかに行政区長さんの要望とは別に、軽度の損傷も含め、月に30件から50件程度の貴重な情報をいただいているところでございます。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

市長におかれましては、これは公約だったと思いますが、災害のないまちということで、

特に危険道路の整備を進めるという公約をうたってあるわけなんです、やはり私は、危険予知のできる、そういう危険箇所については定期的に一斉点検して、優先順位をつけて予防策を打っていくのが常識じゃないかなと考えておりますが、いかがでございましょうか、何か見解ございましたらよろしくお願いします。

○市長（金子健次君）

職員が500名近くおりますので、私も特に気づいた分について待鳥課長に連絡して、あそこほげとったよとか、補修したほうがいいよとかいう話をしますけれども、議員さんたちでも恐らく言っておられると思いますけど、区長さんが350名いらっしゃいます。そういう意味では、職員も500人近くおりますので、そういう気づいた分については即報告してもらおうと、そういう制度も取り入れて、巡回等についても一つの事故、人命が損なわれるということになれば物すごい責任があると思うし、私が管理責任者で、市道の分は全部私が責任をとらなきゃなりませんので、死亡事故等が発生すれば大変なことになりますので、重点的な予算についても、やっぱり配分をしていきたいという考え方でおりますので、財政のほうにもその分については、予算の配分については考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○15番（緒方寿光君）

ありがとうございます。市長から御答弁いただきましたが、やはり舗装につきましても、今3層になっておりますが、表装だけではなくて基層の真ん中の部分までほげているところも実際結構あるんですね。特に見て回って思いますのは、道路舗装悪いなというのが、生活道路、特に実感しております。

私の考え方ですけど、道路予算さまざまあるわけなんです、大体年間の道路予算、補助事業を除いて、道路新設改良予算が140,000千円、そして道路維持管理予算は170,000千円となっておりますが、これは私の考えですよ。やはり来年度は新設については少しブレーキをかけてでも道路維持、これだけの老朽化になっているわけですので、ここに予算を投入してやるだとか、そういう重点的な年度に私はされるべきではないのかなと。実際見てみて、市内のあらゆる箇所を見てそう思うわけなんです、何か見解とか方針がありましたら、ぜひよろしくお願いします。

○建設部長（大淵洋祐君）

緒方議員の質問にお答えさせていただきます。

舗装等の修理に必要な予算の確保についてお尋ねでございますけれども、市といたしまして、適正な予算の執行、例えば、先ほど舗装の損傷というお話がございましたけれども、損傷の程度につきましても、損傷が軽度なものにつきましては市の直営で行っておったり、また、範囲が広いものにつきましては、今回限りは全て剥ぎ取りで補修をするのではなく、上からかぶせたりとか、そういういろんな工法の検討を行って実施させていただきたいという

ふうに思っております。

少ない予算の中で最大の効果が出るように、予算執行に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田中雅美君）

緒方議員、まとめてください。

○15番（緒方寿光君）

さまざま、まだまだたくさん質問事項を出してございましたけど、ちょっと時間の都合もありますので、今回はあとの問題は言いませんけど、最後に1点だけ、議長言わせてください。

先ほど藤丸議員のほうからお話もありましたが、よかもんまつりの会場についてなんですが、私自身は市の予算10,000千円かけて、大体総予算で13,000千円ぐらい年間年間かけられているわけでございます。そして、むつごろうランドを2カ所、会場を行って、悪天候の影響もありますけど、やはり6,000千円、何百万円という売り上げも下がっています。来場者も何万人と下がっています。そういう現況、そして出店者の御意見、足元どろどろでどうしようもないじゃないかと、駐車場遠くてどうしようもないじゃないかと、準備、後片づけ、本当にどうするのかという切ない意見はたくさんあるんですね。ぜひ来年度につきましては、先ほど市長のほうからどこが適地なのかということを検討して前に進めたいという話でございしますが、私自身はやはり道路アクセスのいいところに、市民の方々が、出店者の方々が本当にどんどん来ていただけるような場所をもってこういう会場にしていきたいと強く要望させていただきますが、何かありましたら、最後によろしくお願いします。

○市長（金子健次君）

藤丸議員のほうからそのことについては触れられましたけれども、いろんな角度から鋭意検討して、あそこでよかったよと言われるようなよかもんまつりを考えていきたいというふうに思います。

2年続けて雨が降って、私は雨男じゃございませんけど、ぜひ天気の方もそういうことを祈りながら、場所を選定していきたいと考えます。

以上です。

○議長（田中雅美君）

これをもちまして、緒方寿光議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。一般質問は、あす13日までの3日間といたしておりましたが、本日をもって一般質問全てが終了しましたので、あす13日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、13日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時53分 散会

平成29年12月20日（水曜日）

柳川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月20日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番 矢ヶ部 広 巳
3番 菊 次 太 丸
5番 立 花 純
7番 熊 井 三千代
9番 近 藤 末 治
11番 荒 木 憲
13番 諸 藤 哲 男
15番 緒 方 寿 光
18番 樽 見 哲 也
20番 梅 崎 和 弘
22番 田 中 雅 美

2番 江 口 義 明
4番 浦 川 和 久
6番 荒 巻 英 樹
8番 白 谷 義 隆
10番 佐々木 創 主
12番 高 田 千壽輝
14番 河 村 好 浩
16番 藤 丸 正 勝
19番 伊 藤 法 博
21番 三小田 一 美

2.欠席議員

17番 浦 博 宣

３．地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市	長	成	松	宏
教	育	長	日	高	良
総	務	部	長	高	崎
会	計	管	理	者	野
市	民	部	長	石	橋
保	健	福	祉	部	長
建	設	部	長	大	淵
産	業	経	済	部	長
教	育	部	長	兼	大
消	防	長	木	下	隆
人	事	秘	書	課	長
総	務	課	長	松	藤
企	画	課	長	梶	島
財	政	課	長	島	添
税	務	課	長	川	口
健	康	づ	く	り	課
福	祉	課	長	平	田
学	校	教	育	課	長
生	涯	学	習	課	長
建	設	課	長	待	鳥
農	政	課	長	林	
水	路	課	長	松	永
				泰	治

４．本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	兼	庶	務
議	会	事	務	局	議	事	係	長	徳
							永	喜	美
								香	

５．議事日程

日程（１） 議会運営委員長報告について

日程（２） 各委員長報告について

総務委員長報告について

議案第61号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第4号）について
建設経済委員長報告について

議案第62号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）に
ついて

議案第64号 市道路線の変更認定について
教育民生委員長報告について

議案第65号 柳川市民会館の指定管理者の指定について

日程（3） 議案の上程について

議案第85号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第5号）について

議案第86号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

議案第87号 柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制
定について

議案第88号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書について

午前10時 開議

○議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

○議長（田中雅美君）

日程1．議会運営委員長報告について。

本日の日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（梅崎和弘君）（登壇）

皆さんおはようございます。平成29年第4回柳川市議会定例会最終日の日程などについて、12月19日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。その報告を申し上げます。

日程2が各委員長報告についてであります。

各委員長の報告を受け、その後、報告に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとり、再開後、委員長報告ごとに質疑、討論、採決といたしております。

日程3が議案の上程についてで、執行部提出の議案第85号から議案第87号までの3議案及び議員提出の議案第88号の合わせて4議案の一括上程であります。

提案理由の説明後、4議案に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとり、再開いたしまして、質疑終了後、4議案とも即決といたしております。

以上のとおり議会運営委員会において決定を見ておりますので、御報告を申し上げ、終わります。

○議長（田中雅美君）

本日の日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本日の日程につきましては議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第２ 各委員長報告について

○議長（田中雅美君）

日程２．各委員長報告について。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

○総務委員長（荒木 憲君）（登壇）

皆さんおはようございます。総務常任委員会の審査結果を御報告いたします。

12月7日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、傍聴者、4、案件については報告書記載のとおりでありますので、省略いたします。

５ 結果

(1)議案第61号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正前の予算額「309億6,977万7,000円」に「6億3,872万6,000円」を追加し、歳入歳出それぞれ「316億850万3,000円」としようとするものであります。

審査の過程で、2款1項1目一般管理費 ふるさと寄付金推進費でふるさと寄付金の今年度見込み額、3款1項3目障害者福祉費の介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費などの扶助費増額に係るサービス利用者増加の理由、同款2項1目児童福祉総務費 学童保育事業費での施設整備の内容や検討過程、7款1項2目商工振興費 企業立地等促進費で支援する立地企業の整備内容、債務負担行為補正の小中学校外国語指導助手派遣業務委託料で派遣予定のALTの人数や委託先についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（田中雅美君）

以上で総務委員長の報告は終わりました。

次に、建設経済委員長の報告を求めます。

○建設経済委員長（諸藤哲男君）（登壇）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、建設経済常任委員会の報告を申し上げます。

12月7日の本会議において当委員会に付託を受けた議案2件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により、下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

4 結果

(1)議案第62号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

柳川浄化センターの電気及び機械器具に不具合が生じ、修繕費が不足したため増額補正するもので、歳入歳出それぞれ「335万円」を追加し、補正後の予算総額を「11億2,049万3,000円」とするものであります。

また、繰越明許費では工事施工に伴い支障となる水道・ガスの移設工事の調整や仮駐車場の確保に不測の日数を要し、年度内の工事完成が困難となり翌年度へ繰越するものであります。

審査の過程で下水道供用開始区域の範囲、接続率について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(2)議案第64号 原案可決

本案は、市道路線の変更認定についてであります。

平成29年度より国土交通省及び柳川市において連携で実施している矢部川六合地区河川防災ステーション整備事業に伴い、計画予定地内に存在する市道路線の一部を整備事業に取り込むため、路線の終点を変更しようとするものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上、建設経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（田中雅美君）

以上で建設経済委員長の報告は終わりました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

○教育民生委員長（伊藤法博君）（登壇）

議長の許可を得ましたので、教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

12月7日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、傍聴者、4、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

5 結果

(1)議案第65号 原案可決

本案は柳川市民会館の指定管理者の指定についてであります。

今年度末で指定期間が満了するため、新年度からの指定管理者を選定するもので、指定の期間は平成30年4月1日より平成32年3月31日までの2年間となっております。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（田中雅美君）

以上で教育民生委員長の報告は終わりました。

各委員長報告が終了いたしましたので、質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時11分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に行われました各委員長報告に対する質疑を報告ごとに行います。

まず、総務委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第61号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第4号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、建設経済委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第62号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第64号 市道路線の変更認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、教育民生委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第65号 柳川市民会館の指定管理者の指定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案の上程について

○議長（田中雅美君）

日程3．議案の上程について。

議案第85号から議案第88号までの4議案を一括上程いたします。

議案を朗読させます。

○議会事務局長（樽見孝則君）

〔朗読省略〕

○議長（田中雅美君）

提出者の提案理由の説明を求めます。

初めに、議案第85号から議案第87号までの3議案について市長の提案理由の説明を求めます。

○市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。日程3．追加議案、議案第85号から議案第87号につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第85号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回御提案いたしております補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に33,753千円を追加し、歳入歳出予算の総額を31,642,256千円とするものであります。

歳出では、議員、市長、副市長及び教育長並びに各款にわたります一般職の人件費につきまして33,753千円を増額しております。

これは主に人事院勧告による一般職の月例給や勤勉手当の支給率の引き上げ並びに議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率の引き上げによるものです。

なお、今回の補正におきまして、職員の人事異動に伴う各款間の人件費調整もあわせて行っておりますことを申し添えます。

歳入では、普通交付税について同額を増額補正しております。

次に、議案第86号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国民健康保険担当職員の人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動に伴い、人件費を増額する必要があるため、必要な額を補正しようとするものです。

歳入については職員給与費等繰入金を、歳出については総務管理費の給料、職員手当等の人件費をそれぞれ補正するものです。

予算規模としましては、歳入歳出それぞれ5,580千円を追加し、補正後の予算総額を

10,638,911千円とするものであります。

次に、議案第87号 柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、人事院勧告に基づき提案された国家公務員の給与法案が国会において平成29年12月8日に可決成立したことに伴い、本市においても国に準じて職員の給料表と勤勉手当を改正し、あわせて議員、市長、副市長及び教育長の期末手当を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（田中雅美君）

次に、議員提出の議案第88号について提出者の提案理由の説明を求めます。

○11番（荒木 憲君）（登壇）

議案第88号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書について提案理由の説明を行います。

合併市町村にとって欠くことのできない貴重な財源の一つである合併特例債の発行期限は東日本大震災を契機に、被災市町村は10年、その他の団体は5年の延長が措置されたところでございますが、東日本大震災の復興促進、2020年東京オリンピックの決定に伴う関連施設整備などの建設需要の拡大により、建設物価の高騰や技術者の不足が見られ、公共工事入札の不調が相次ぐなど、建設事業年度の延長を余儀なくされる合併市町村が続出することが懸念されます。

よって、延長された東日本大震災の被災市町村の期間と同様となるよう、合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、御賛同の上、速やかに御決定をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（田中雅美君）

提案理由の説明が終わりましたので、4議案に対する質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより4議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第85号 平成29年度柳川市一般会計補正予算（第5号）については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第86号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第87号 柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第88号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもちまして本日の日程全てを終了いたしました。

これにて平成29年第4回柳川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 田 中 雅 美

柳川市議会議員 近 藤 末 治

柳川市議会議員 河 村 好 浩